

# 筑西市議会決算特別委員会

## 会 議 録

(令和4年第3回定例会)

筑 西 市 議 会

# 決算特別委員会 会議録（第1号）

## 1 日時

令和4年9月15日（木） 開会：午前10時 散会：午後 0時16分

---

## 2 場所

全員協議会室

---

## 3 審査案件

認定第 1号 令和3年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について  
認定第 2号 令和3年度筑西市公営企業会計決算認定について

---

## 4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	田中 隆徳君		
委員	鈴木 一樹君	委員	水柿 美幸君	委員	國府田喜久男君
委員	石嶋 巖君	委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君
委員	小島 信一君	委員	増渕 慎治君	委員	真次 洋行君
委員	秋山 恵一君				

---

## 5 欠席委員

なし

---

## 6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	里村 孝君	書記	鈴木久美子君
書記	宮川 尚訓君	書記	木村 文哉君	書記	小倉 一希君

---

委員長 藤澤和成

○議長（津田 修君） 皆さん、おはようございます。

本日15日は木曜日、16日金曜日、20日火曜日は、決算特別委員会になっております。委員の皆様には、慎重なる審査をお願い申し上げます。

開会に先立ち、市長からご挨拶をいただきます。

○市長（須藤 茂君） 皆さん、改めましておはようございます。大変お忙しい中、決算特別委員会にご参集賜りまして、心より感謝申し上げる次第でございます。着座にて大変申し訳ありません。

決算特別委員会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。令和3年度の決算につきましては、議会の冒頭で申し上げましたとおりでございます。一般会計の歳入総額が509億7,731万円、歳出総額が476億7,317万7,000円でありまして、実質収支も黒字決算となっていることは冒頭に申し上げたとおりでございます。財政状況につきましては、コロナ対策の定着や経済社会活動の正常化などにより、一般財源が増加しておるものの、ウクライナ紛争の長期化によりまして影響などを考慮いたしますと、依然厳しい状況が続くと予想されているために、引き続き黒字ではありますが、財政規律を緩めることなく、収入確保と支出抑制に努めて、将来負担への影響もないように留意しながら、効率的で安定的な財政運営に努めていきたいと思っております。

詳細につきましては、この後決算特別委員会におきまして十分にご審議をいただき、ご承認をいただきたいと思っております。詳しく説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。本日はありがとうございます。

○議長（津田 修君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のために退席させていただきます。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（津田 修君） ただいまから決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うこととされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（津田 修君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（津田 修君） ただいま議長一任との声がありましたので、議長において指名いたします。

決算特別委員会委員長に藤澤和成君を指名いたします。藤澤和成君を決算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（津田 修君） ご異議なしと認めます。

よって、藤澤和成君を決算特別委員会委員長とすることに決しました。

それでは、藤澤委員長、委員長席にお着きいただきます。ご挨拶をお願いいたします。

〔委員長 藤澤和成君委員長席に着く〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、皆様のご推選により、本決算特別委員会の委員長を務めることになりました藤澤和成でございます。皆様方のご協力をいただきながら、円滑なる議事運営を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがいたしますでしょうか。委員長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、委員長において指名いたします。

決算特別委員会副委員長に田中隆徳君を指名いたします。田中隆徳君を決算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） ご異議なしと認めます。

よって、田中隆徳君を決算特別委員会副委員長とすることに決しました。

審査に入る前に執行部の皆様をお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、答弁者の出席は必要最低限にとどめるようご協力をお願いいたします。

また、本日の委員会も、本会議同様、発言時も含め、マスク着用をお願いいたします。

それでは、委員会の審査に入ります。

なお、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合は挙手を願います。

本委員会に付託されました認定第1号「令和3年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」及び認定第2号「令和3年度筑西市公営企業会計決算認定について」の以上2件を一括上程いたします。

これら2件については、既に本会議において説明を受けておりますので、委員会での説明は省略いたします。

審査は、各部単位で、市長公室から順次進めてまいります。質疑を予定する事業等の所管課は、決算書主管課一覧でご確認をお願い申し上げます。

また、効率的に審査を進めるため、質疑の際は決算書の何ページ・何費、あるいは主要施策の成果説明書の何ページ・何費と質疑の内容を分かりやすくゆっくりとお願いいたします。

なお、各部への質疑回数は、先例に倣い、会計ごとにそれぞれ3回までとし、効率的な審査にご協力をお願い申し上げます。

最初に、市長公室関係について審査願います。

それでは、質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要施策の14ページ、合併振興基金活用事業について、交付団体と事業内容に

ついてご説明をお願いいたします。

2点目が、決算書100ページ、広聴事業について、これは市長メッセージの手話通訳の事業費かと思われ  
ますが、この手話通訳、市長メッセージ何回につきどのぐらい手話通訳をつけたのか、回数をお願いいた  
します。

同じく100ページ、広報紙等配送事業について、令和3年度からシルバー人材センターの委託から民間の  
配送業者の委託に変わりましたが、その点について事業費も随分大きくなっています。これによって利便  
性が向上したのか、またトラブル等はなかったのか、お願いいたします。

以上、3点についてご説明をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） では、順次答弁願います。

初めに、小林市民協働課長。

○市民協働課長（小林 均君） それでは、委員のご質疑にご答弁申し上げます。

令和3年度の合併振興基金活用事業でございます。ソフト事業3件、ハード事業7件となっております。ま  
ず、ソフト事業が、団体が下館支部自治委員会、内容につきましては下館通称名活用推進マップ作  
成となっております。続きまして、団体が細谷専修学校福祉ボランティア部、これは下館駅前のバリア  
フリーマップの作成でございます。ソフト事業3つ目が、関東鉄道、関鉄レールファンクラブによりま  
すPRコンシェルジュ、関鉄レールメイトの任命事業でございます。

続きまして、ハード事業でございます。笑店街プロジェクトによりますにぎわい創出フラッグ事業、稲  
荷町通りにフラッグを掲揚したものでございます。そして、NPO法人梨想の会によります黒子駅構内へ  
の観光案内板設置事業でございます。ハード事業3番目が、関鉄レールファンクラブによります関東鉄道  
常総線の筑西市内駅に対する環境整備事業でございます。4番目、おかえりなさい人面土器プロジェクト  
ということで、川島駅前に人面土器のレプリカ、こちらを建設いたしました。レプリカ建設事業ござい  
ます。5番目、川島陸連ということで、地域元気プロジェクトということで、おはやしなどに使います山  
車、こちらを造りました。6番、西町3丁目自治会ということで北向き地蔵の建物修復事業でございます。  
そして、最後7番目、五所神社氏子会によります五所神社の案内看板設置事業でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、篠崎広報広聴課長、答弁願います。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） お答えいたします。

市長メッセージの手話通訳のほうなのですが、98ページの広報事業のほうで手話通訳のほうの中段ちょ  
っと下の47、委託料の手話通訳委託料ということで入れております。市長メッセージの中で昨年度は1回  
という形で、市長の就任挨拶のメッセージのときに手話通訳を入れさせていただいています。そのほか市  
長のメッセージにつきましては、昨年コロナの発生に関して、市民に対して周知徹底というか、やって  
いただく形でのメッセージだったので、手話通訳をつける時間、やはり予約をして、手話通訳の方は派遣  
という形なので、その時間とかが取れなかったために、手話通訳の方は入れないで、下に字幕のほうで対  
応させていただいております。

続きまして、配送のほうなのですが、シルバー人材センターから民間業者に委託ということで、確かに  
経費のほうが上がってしまったのですが、改善点としましてはシルバー人材センター、職員派遣してい  
ただいたときに事故が何件か報告されていたものを、民間の業者に委託した形で事故が減ったというこ

とと、広報紙の配送自体がシルバー人材センターに委託していたときに2日間かけて配送させていただいていたのですが、そこを1日という形で改善されている部分がございますので、よろしくお願ひします。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 手話通訳ですが、1回だけだったということで、庁内の手話できる方を育成しているというお話もありますが、その方が実際に手話通訳の資格か何かを取って市長メッセージに手話がつくという見通しはいつ頃なのか。毎回市長メッセージとかに手話通訳をつけられるようになるのはいつぐらいを見込んでいるのか、お願ひいたします。

配送業務、事故が減ったということで、実際に民間にしても事故が起きていたのかということをお願ひします。また、配送業者を変えたときの苦情等はなかったのか。また、便利になってよかったとか、そんなご意見とかは何かあったのか、お伺ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 篠崎広報広聴課長。

○広報広聴課長（篠崎英俊君） 庁内の職員での通訳のほうなのですが、障がい福祉課のほうに職員がいる形なのですが、資格上の問題で今公の部分で通訳という形でつけるのがちょっとできないという話で伺っております。今後の予定については、ちょっとこちらで何とも分からないところなので、後日確認してみたいとは思いますが、なかなか資格の部分ということで難しいのかなとは思いますが。

それと、配送のほうですが、こちらについては昨年度は報告は受けておりません。ゼロということで。あと、ご意見ということなのですが、変わってよかったとか、そういうのは直接は来ていないのですが、やはりシルバー人材センターのほうの方が柔らかい部分があってということで、苦情ではないですけれども、前と比べるとシルバー人材センターのほうの方がよかったというご意見はいただいているのですけれども、委託業者には挨拶とか、そういったものはしっかりやっただくようにということではお伝えしていますので、その辺は苦情というのはさほどないような形でやっただいていると思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 手話通訳に関しては、筑西市はいち早く言語条例を制定した市なので、常に手話通訳がつくことが、聾啞者の方にとっても、また周りの評価からも当然のことだと思いますので、ぜひこの手話通訳は毎回メッセージにつけられるよう努力していただけたらと思います。要望ですので、答弁は結構です。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で市長公室関係を終了いたします。

市長公室の皆様、退席願ひます。

〔市長公室退室。総務部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、総務部関係について審査を願ひます。

それでは、質疑を願ひます。

國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 60ページが一番上なのですが、文書発送経費、約4,600万円近いのですが、こ

れは何を発送して、これはかかり過ぎだと思っているのですが、安くする方法みたいのはないでしょうか、1つは。

それから、一番下の段、公共施設適正管理事業の中身ですが、ここでの一般業務委託料、公共施設マネジメント支援委託料……

○委員長（藤澤和成君） 公共施設は財務なので、午後お願いします。

○委員（國府田喜久男君） （続）分かりました。では、これ1点です。まず上のほう。

それから、392ページ、上から4段目、現年度分特別徴収保険料なのですが、これは。

○委員長（藤澤和成君） 介護保険特別会計です。

○委員（國府田喜久男君） （続）では、介護もあれですか。

○委員長（藤澤和成君） 別です。

○委員（國府田喜久男君） （続）別ね。分かりました。では、その1点です。

○委員長（藤澤和成君） 廣瀬総務課長、答弁願います。

○総務課長（廣瀬栄子君） 國府田委員のご質疑にご答弁いたします。

文書発送経費の通信運搬費4,534万3,305円の内訳でございますが、郵便料4,464万7,269円、切手代69万3,606円、宅配便……

（「ちょっとすみません。ゆっくりいいですか」と呼ぶ者あり）

○総務課長（廣瀬栄子君） （続）申し訳ありません。切手代69万3,606円、宅配便等2,430円でございます。経費の削減といたしましては、1つの課だけでなく、他課をまとめて100通になる場合、郵便区内特別郵便等を利用して郵便料の削減に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） この郵送する一番トップにあった4,464万円、これは何ですか、中身は。

○委員長（藤澤和成君） 具体的にということですか。

では、廣瀬総務課長、答弁願います。

○総務課長（廣瀬栄子君） お答えいたします。

郵便料の中身ですけれども、各課から出される郵便のほうの料金でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 各課から出されるというのは。

○委員長（藤澤和成君） 廣瀬総務課長、もうちょっと詳しく分かりやすく答弁してみてください。

○総務課長（廣瀬栄子君） お答えいたします。

各課から出される郵便料につきましては、税金の納付書等や許可証等の郵便物でございます。市から出される全ての郵便の料金でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 64ページ、委託料、このメンタルヘルス講師委託料なのですが、これは講師は何人かということと、3段下のハラスメント防止研修委託料、これも研修には何人ぐらい参加しているのかということですか。

それと、ずっと下、真ん中より下で職員ストレスチェック委託料ありますけれども、これは委託先が何

件なのかということで、この効果はどのような効果が出ているのかということです。

それと、その下の総務費、会計年度任用職員、配属されている部署と人数とその理由について何うのと、それと112ページ、平和都市関係経費がありますが、消耗品1万9,414円、これの内訳です。それと、その下、修繕費66万円、これは何を修繕したのか、伺います。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁を願います。

初めに、久保田人事課長。

○人事課長（久保田敏行君） お答えいたします。

まず、メンタルヘルス研修ですが、こちらはメンタルヘルスのラインケア、あとレジリエンス研修と2つございまして、講師が2名となっております。

続いて、ハラスメントの研修ですが、こちらは約15名程度参加しております。

続きまして、ストレスチェックですが、委託先はインソースという会社となっております。件数といたしましては、ストレスチェックの件数といたしましては対象者970人のところ892人が回答しております。効果といたしましては、これをするによりまして自分がどのくらいストレスがあるかという1次予防という効果がございまして、ですから、そういったストレスがちょっと多いなと気づくきっかけになるということがまずあります。そして、そのチェックの中で自分で高いと思った方には産業医の面談をしております。そこで面談をして、セルフケアをしているところでございまして。

あと、会計年度任用職員でございまして、部署といたしますと全庁にわたっております。人数ですが、令和3年度決算でいいますと、事務職で実績は77人分でございます。理由といたしましては、欠員の補充や育休職員の補充となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、続いて廣瀬総務課長、答弁願います。

○総務課長（廣瀬栄子君） 石嶋委員のご質疑にご答弁いたします。

平和都市関係経費の消耗品費でございまして、平和記念公園に奉納するための折り紙の折り紙でございます。

続きまして、修繕料につきましては、筑西市小林に設置してあります非核平和都市宣言広告塔の改修工事でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） それでは、ストレスチェックなのですが、セルフケアとか自己判断ということであつたのですが、客観的に判断しないとなかなか発見しづらいのかなと今答弁を聞いて思ったのですが、その辺。だから、1次予防をもっと踏み込んだ形を取ったほうが、やっぱりストレスを解消する上で大事な点かなというふうに思ったのと、本当に自己判断でいいのかどうかという疑問が湧いたので、それについてご答弁をお願いしたいというのと、あと112ページの平和都市関係経費ということで折り紙ということで分かりました。修繕費も小林の健康センターはきれいになったというのは分かったのですが、これ一般質問でも取り上げたのですが、やっぱり市民が目につける、そうしたところへの設置というのが大事ではないかという点をお聞きいたします。

○委員長（藤澤和成君） 久保田人事課長、まずは答弁願います。

○人事課長（久保田敏行君） お答えいたします。

自己判断ということですが、結果はこういうところがストレスがかかっていますよというような紙というか、メールできちんと回答が来るようになっていきますので、自己判断というか、そうした専門家が見てというか、ストレスチェックの項目を分析したのが返ってきますので、自己判断というよりかは、それを見て自分で分かるという、そういう形になっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、廣瀬総務課長、答弁願います。

○総務課長（廣瀬栄子君） お答えいたします。

非核平和都市宣言の広告塔について、市民の見やすいところというご質疑でございますが、旧下館庁舎の解体に伴い、下館庁舎敷地内にありました広告塔が撤去されることから、スピカビル庁舎南側に懸垂幕を設置する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） それと、大事なことを聞くのを忘れたのですが、このメンタルヘルス講師委託料とかハラスメント防止研修委託料、それと職員ストレスチェック委託料ということなのですが、この委託先はどのようにして選定されたのか、伺います。

○委員長（藤澤和成君） 久保田人事課長、答弁願います。

○人事課長（久保田敏行君） こちらに関しましては、これまでの実績や、そういった専門性を持った研修になりますので、これまでの実績を見て選んだということになります。随意契約で選びました。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） お世話になります。

74ページの関城支所維持管理経費の使用料及び賃借料なのですが、ほかの3つの支所とちょっと1桁違うぐらいの額で265万円ほどになっておりますので、面積が広いのか、その差はどういうことなのか、ちょっとご説明をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

大塚関城支所長。

○関城支所長（大塚一史君） 水柿委員のご質疑にご答弁申し上げます。

使用料、賃借料については、関城支所の敷地の借上料として236万1,870円ほど年間お支払いしているところが大きく数字が上がっているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 関城支所の中全部なのですか、全部を借りているのですか。どこの部分が借りているのか。それは、毎年になってくると思うのですが、すみません、ご説明をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 大塚関城支所長、全体に対してどの部分が借地、割合とか、その辺ちょっと。

○関城支所長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

関城支所の西側の部分のどすこいペアで使っている土俵とか生涯学習センターの多目的施設等と、あと

倉庫及び公用車の車庫の部分、面積としまして1万269平米を借地として借り上げております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の74ページ、関城支所施設営繕事業について、改修工事の内容についてご説明をお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 大塚関城支所長。

○関城支所長（大塚一史君） 小倉委員のご質疑にご答弁申し上げます。

関城支所の営繕事業については、まず3点ほど改修工事を行いました。1点目が、庁舎南側駐車場の区画線設置工事、2点目が事務所内の防犯カメラの増設工事、3点目が屋上塔屋修繕工事の以上3工事を実施しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 関城支所の修繕、毎年計上されているかと思うのですが、今後の関城支所の在り方についてはどのようにお考えなのか。先ほど借地もあるようなのですが、将来的な関城支所の在り方、どのように考えているのか、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 大塚関城支所長、答弁願います。

○関城支所長（大塚一史君） ご答弁申し上げます。

今教育委員会のほうで関城支所の在り方協議会というものが発足されておまして、地元の方等々が委員となって入っていただきまして、関城支所の公共施設の在り方、支所を含めて、それを協議されている段階でありまして、具体的にはまだ方向性は見出せていないところもあるのですが、関城支所としては最低限の改修をしながら、そちらの協議の結果を見据えて、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） おはようございます。1点だけお伺いします。

80ページです。これは、包括は総務でいいのですね。

（「財務です」と呼ぶ者あり）

○委員（田中隆徳君） （続）包括のほうは財務ですね。分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 私も1点だけなのですが、決算書の78ページから80ページにかけてなのですが、車両運行管理費ということで予算からすると大幅に減っております、公用車に関しても半減しているということなのです。

○委員長（藤澤和成君） 財務。

○委員（三澤隆一君） （続）すみません。失礼しました。以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、以上で総務部関係を終了いたします。

総務部の皆様は退席願います。

〔総務部退室。企画部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、企画部関係について審査願います。

それでは、質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の90ページ、地域おこし協力隊導入事業について、隊員数と活動内容、成果についてのご説明をお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長、答弁願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） 答弁いたします。

地域おこし協力隊の昨年度の協力隊員数ですが、2名の方が活動しております。活動内容でございますが、1名の隊員はコミュニティーサイクルの利用促進、自転車ツアー企画、インスタグラムなどのSNSの情報発信、もう1人の隊員の方は農産物を活用した特産品の開発、梨ジャムの開発等をしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 今までの延べの隊員数と、隊員のその後、筑西市への移住など、その後についてお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長、答弁願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） 答弁いたします。

現在2名の隊員を含めまして、6名です。6名の隊員が活動しておりました。過去4名のうち3名が当市に定住しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） この事業、国の事業費がほとんどかと思われるのですが、その事業費を使った筑西市への効果というのはどのように感じているのか、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 山崎地方創生課長、答弁願います。

○地方創生課長（山崎君恵君） 答弁いたします。

この事業は、特別交付税の措置対象になっておりまして、効果は隊員そのもの自体が定住していただいていることと、あと筑西市内のPRの地域活性化のほうにつながっていると考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 決算書の86ページなのですがすけれども、筑西市自治体ポイント活用推進事業ということで、予算を見たところ、予算よりも決算は倍増している感じなのですがすけれども、この理由です。

あと、その上のふるさと納税推進事業ということで、これは成果説明書の13ページにもあるのですが、成果が随分件数と寄附額が増えているということで、内容を見ると……

○委員長（藤澤和成君） ふるさと納税は財務。

○委員（三澤隆一君） （続）すみません。では、その1番だけお願いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

板橋企画課長。

○企画課長（板橋 勝君） 答弁いたします。

自治体ポイントの活用推進事業なのですが、こちらについては4月時点では9月末までの契約というこ

とで664万円という当初予算がありました。それに対して420万円ほどの契約ということで進んだわけなのです。その頃、マイナポイントというのが9月末までの実施ということだったのですが、その後期間が12月まで延長になりました。それに伴いまして、今度契約額を420万円から600万円というふうなことでまた延長となりました。その後、さらになのですが、国のほうの方針で3月末まで延長するということになってしまいまして、この時点で分かったのがもう12月の議会が終わった後でして、もう予算が不足してしまうというふうなことで、予備費でそのとき対応しました。その結果、こういった800万円というふうな決算となりました。

説明は以上です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 86ページ、下のほうです。地域力創造事業というのはどういう事業でしょうか。

○委員長（藤澤和成君） すみません。それは経済です。

○委員（國府田喜久男君） （続）では、94ページ、上のほうなのですけども、このデマンドタクシー、これについて土、日は……

○委員長（藤澤和成君） 都市整備です。

○委員（國府田喜久男君） （続）では、108ページは。

○委員長（藤澤和成君） 108ページの何ですか。

○委員（國府田喜久男君） （続）RPA導入等支援事業なのですが、ロボットなのですが、これはどういう事業なのでしょう。どんな部分を委託するのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 武井情報政策課長、答弁願います。

○情報政策課長（武井義徳君） お答えいたします。

RPAの事業でございますが、ロボットについてはパソコンの操作を自動化するためのソフトウェアでございます。どういった内容を委託するかということについては、職員向けのRPA導入支援業務、これの委託料の内容でございますが、職員向けの研修、業務ヒアリング、シナリオ構築支援などがございます。この中でやっぱり一番ウエートが大きいのはシナリオ、このロボットの作成、これに関しての支援というものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） どの部門なのでしょう。今言った自動化……

○委員長（藤澤和成君） それは、どの課で運用されているということですか。

○委員（國府田喜久男君） （続）そういうことです。

○委員長（藤澤和成君） では、武井情報政策課長、答弁願います。

○情報政策課長（武井義徳君） お答えいたします。

令和3年度導入した業務でございますが、収税課の業務が2業務、口座振替の依頼書に関連する業務、それと公示送達に関する業務、それと健康増進課の業務でございます。乳がんの検診、これの健診結果の集計といったもの、それとこども課、放課後児童クラブ入所申請書の入力業務、それと会計課の債権者の登録業務、学務課の児童生徒調査表の月報の作成業務というような……

（「ゆっくりお願いします」と呼ぶ者あり）

○情報政策課長（武井義徳君）（続）失礼しました。学務課の児童生徒数調査月報作成といったような業務に令和3年度においては導入をしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 以上で企画部関係を終了いたします。

それでは、企画部の皆様は退席を願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時42分

---

再 開 午前10時55分

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、次に財務部関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 教えてもらいたいというか、説明をお願いします。

主要施策成果説明書のほうで7ページをちょっとお願いしたいのですが、決算は申し分ないのです。財政調整基金も増えているのですけれども、私の聞きたいのは経常収支比率が2通りあるのです。これもよくなっているのですが、問題は無いのですけれども、説明をしてもらいたいのですが、経常収支比率が91.8から83.4になると。その下にもう1つ、経常収支比率があつて、減収補填債と臨時財政対策債を除くという、この分け方をちょっと説明していただきたいのです。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

岩岡財務課長。

○財務課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

経常収支比率の算出につきましては、まず分子となります経常的な歳出、それを分母となります経常的な一般財源で割って算出するものでございます。この分子となる経常的な歳出といいますのは、例えば人件費とか扶助費、公債費等の経常的なものでございます。分母となります経常的な一般財源としましては、やはり主なものは税、市税と地方交付税になります。あと、一般的にいう経常収支比率はそこに減収補填債特例分ということ、それとこれは筑西市該当ありませんけれども、臨時財政対策債という、この4つが分母となります。一応この表では、一般的な経常収支比率につきましては減収補填債特例分と臨時財政対策債、こちらを除きました市税等普通交付税、こちらを分母としまして人件費、扶助費、公債費等に充当しまして一般財源を割っているということになっているという算式になっております。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 分かったような分からないような。だから、経常収支比率、悪いという意味では

ないのですけれども、なぜあえて2つ。臨時財政対策債についても今ちょっと休憩時間にお聞きした。この臨時財政対策債は、私なんかはちょっと心配しているのですけれども、心配する必要はないということです。これは間違いなく国で保障してくれているので、臨時財政対策債は47%増えました、令和3年度は。だから、そういう理解でいいのですか、全然心配なくて、交付税として来るということ。

あと、財源は令和3年度は非常によく、これは財務部長も総括的に話をしてもらったと思うのですけれども、結局のところ、今回令和3年度は国からコロナ関係の財源がかなり来たということでもいいのでしょうか。そこら辺のところ。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財務課長、答弁願います。

○財務課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

まず、臨時財政対策債につきましては、考え方としましては普通交付税総額ということで、一般の普通交付税プラス臨時財政対策債を合わせまして普通交付税総枠というふうに捉えております。この臨時財政対策債につきましては心配がないのかというご指摘でございますけれども、もともとは平成13年から平成15年度の臨時措置として措置されたものなのですけれども、その後ずっと延長という形で、要は国税のほうの収入が減ってきましたもので、その分を市が借金して交付税の国の財源の不足分を賄うということをやってきておまして、それがずっと今年度まで続いてきております。心配がないかどうかというのは、取りあえず来年度につきましては総務省のほうで仮試算が出されておまして、それでも臨時財政対策債は措置されるということになっておりますので、当面、来年度までは心配ないというふうに考えております。

それから、財政状況なのですけれども、ご指摘のように、令和3年度につきましてはコロナ関係の新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金、それからワクチンに係る補助金、それから生活困窮者や子育て世帯に関する国からの補助金がたくさんありまして、決算の総額は膨らんでおります。ただ、令和3年度がよくなりました一番の理由としましては税収です。当初想定していたよりも税収が、法人税を中心に税収が増収となりました。あと、消費税が令和元年10月1日から10%になりまして、その影響が出てきたために税収が増えました。歳出のほうは、コロナのほうである程度抑えられたというのもありますので、その分数字がよくなったというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 令和3年度は特にコロナで、1年間コロナ、コロナで、令和4年度もまだコロナは収まっていませんけれども、国の財政がこのような形で令和3年度の決算を見るとかなり国からの支援も随分あったので、決算は非常によくなったと思うのですけれども、臨時財政対策債については考え方として心配ないということであればそれで結構ですけれども、心配している、そういう経済学者もいるので、そこら辺のところをよくお願いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） お願いします。

先ほどちょっと勘違いして、財務部ではなかったのですが、ふるさと納税推進事業ということで決算書86ページ、成果説明書13ページです。その成果説明書を見させていただきますと、令和3年度の件数が大幅に増えておまして、当然それに伴って寄附額も増えているのですが、この市の取組というところを読ませてもらうと、令和3年度途中から企画営業部の一部の業務を委託したと書いてあるのです。運営とか受

発注、または問合せ、精算等、民間に委託した経緯、なぜ途中からそうなったのかというのと、あと大幅に上がった理由をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財務課長、答弁願います。

○財務課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

まず、昨年度民間の業者に委託した経緯としましては、やはりふるさと納税の経常的な事務であります返礼品の事業所の発注とか精算業務、それから寄附者からの問合せ等、このような業務を市の職員が今までやっていたのですけれども、その一部を民間の業者に委託することによりまして、まずそれらの職員の負担が軽減されたというのがまず1つあります。その分、企画運営等に回すことができた、マンパワーを回すことができたということがまず1つあります。

それから、もう1つは、これまでどちらかという市の職員があまりなじみがなかった返礼品の新規開拓とか広報とか市場の分析とか、言ってみればマーケティングのような業務を、これを民間に委託しまして、民間のノウハウを活用することによりまして、大きな成果が上がったのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 分かりました。企画とか、そういったものに力を注げるようになったということと、マーケティングは民間の力を借りたということで、ここに書いてある143品目という返礼品と書いてありますが、これは主にどんなものがある、特に伸びたものはどういったものなのかということと、あとこれ当然市内業者なのではないかとこのようにお聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財務課長、答弁願います。

○財務課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

まず、新たな返礼品の代表的なものをご説明させていただきます。まずは、一番人気商品であります筑西市産のコシヒカリ、これを5キロ、10キロということで、定期便という形で3か月、6か月、12か月という形での返礼品を新たにつくりました。それから、これは親孝行おせちということで、坂東太郎さんのほうから出ささせていただいております。あと、昨年度は板谷波山先生の生誕150周年記念という事業がありましたので、そちらの入館券なども新たに出しております。それから、あとは下館ラーメンです。栄進堂さんがつくっていただきました下館ラーメン、これを1個、3個、6個入りなどを新たに返礼品としております。それから、日本ハムの筑西工場で作りましたギフトセット、こちらも幾つか出してあります。それから、道の駅関係としましてはこだますいかのアイス、それからプリン、それから地元の銘菓のよくばりセットなどを新規返礼品として設定いたしました。

（「全部市内業者、いかがですか、地元なんですか」と

呼ぶ者あり）

○財務課長（岩岡和宏君） （続）国の制度上、市内の業者または市内で生産されたものでなくては駄目だということがありますので、全部が筑西市に関係のある返礼品となっております。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 最後です。

分かりました。これで2倍に上がったという成果が出たということです。よくクラウドファンディング、

最近なのですが、ガバメントクラウドファンディングと、返礼品を求めないふるさと納税というのがあって、例えば犬の殺処分をやめてくれというような、特に若い人なんかの寄附が増えているということなのですが、この中にそういったものが入っているのかということと、今後こういう取組を組み込んでいくのかということ。また、これからさらに他市でもっと上の成果を上げているところがありますので、何か具体的な取組があれば、最後にそれだけお聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財務課長、答弁願います。

○財務課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

令和3年度につきましては、ガバメントクラウドファンディングといたしまして、筑西市の子供たちを応援してくださいということで、子供たちを応援していただくようなことでガバメントクラウドファンディングを実施しております。これにつきましては、どちらかというともふるさと納税は市外の方が寄附していただきますので、これまでも筑西市に特徴のあるもの、例えば茨城県西部メディカルセンターとか板谷波山先生の顕彰とか、そういうものを使途として選んでいただきましたけれども、今後子育て支援とかそういうもの、筑西市が重点的にやっていきたいものがありましたら、ガバメントクラウドファンディングの活用も積極的に取り入れてまいりたいというふうに考えております。

それから、今後なのですけれども、これは令和4年度から実施しております、店舗型ふるさと納税というのを実施しております。これは、例えば道の駅に行きまして、前もってインターネットで選んで寄附をしていただくわけではなくて、道の駅に行きまして、実際に商品を見ていただいて、その場で寄附をいただくというような取組を実施しております。また、先進地ということで、昨年度は行っていませんけれども、茨城県境町、こちらは関東でもトップの寄附額がありますので、そちらのほうにも1度勉強に行ってきておまして、そういうほかの自治体のよいところも今後取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 三澤委員と同じふるさと納税推進事業、主要施策の13ページなのですけれども、三澤委員とはちょっと違う角度から質疑させてもらいたいのですけれども、主な取組として寄附サイトの新規開拓6サイトと書いてありますけれども、その具体的な6サイトの名前をまず教えてもらえればと思います。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財務課長、答弁願います。

○財務課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

6サイトとしましては、まずふるなびというところ。それから、47クラブ、それからセゾン、それからふるさとプレミアム、あとこれは横文字なのですけれども、JREモールというところ。最後にauペイ、こちらを新たに追加いたしました。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） これは、今後6サイト以外に増やす予定とかというのはあるのか、お聞きします。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財務課長、答弁願います。

○財務課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

今のところはこの6サイトプラス、あと先ほどお話ししました店舗型ふるさと納税で1サイト増やして10サイトでやっています、やはりそれらの今後の状況を見て、委託業者等からの助言もいただいて考えていくべきかなと考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません。参考までなのですが、若い視点からちょっとお話しさせてもらおうと、やっぱり若い人たちはネットショッピングを結構していて、具体的な名前を挙げるとアマゾンとか楽天とか、特に楽天なんかは5とゼロのつく日はポイントが倍とか、具体的な話をしてしまうとあれなのですけれども、ポイントが倍になったりするので、楽天を使ってふるさと納税を納める人たちも結構いらっしゃるの、ふるさと納税が増えれば、お金を使える幅も広がると思うので、その辺も検討してもらえればなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財務課長、答弁願います。

○財務課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

楽天につきましては、ちなみに最初から本市のほうで開設していますサイトといたしまして楽天ふるさと納税、それからふるさとチョイス、それからANAが最初からありまして、この3つが基本になって寄附額も確かに多くなっております。今後確かにアマゾンとか、若い方の意見を取り入れまして、新たなサイトの開設についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の70ページ、下館庁舎維持管理費の中の修繕料について、どのような修繕を行ったのか、ご説明をお願いいたします。

決算書の72ページ、コミュニティプラザ管理運営事業について、この中の修繕料について、やはりどのような修繕を行ったのか、ご説明をお願いいたします。

また、コミュニティプラザ管理運営事業の委託料ですが、こちらは年々増えているのかと思われませんが、この委託料の推移と、委託料の積算方法や委託内容のご説明をお願いいたします。

あと、先ほどもご説明ありましたが、今回の決算は市税、特に企業からの法人市民税が伸びているというお話でしたが、私たちの生活レベルからすると、コロナ禍ですごく大変だ、生活が苦しいという話をすごく聞くので、この市税の伸びがすごく実生活と乖離があるのですが、その点についてはどのようにお考えなのか、以上お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、坂谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

下館庁舎維持管理費のうちの修繕料についてご説明いたします。武道館の揚水ポンプ、あとトイレ照明の交換とかを行いました。

続きまして、コミュニティプラザ管理運営事業の修繕料についてご説明いたしたいと思います。修繕料につきましては、可動椅子用バッテリー交換、ステップ階段取付けなどを行いました。

次に、コミュニティプラザ管理運営事業の委託料につきましては、委託料につきましては例えば施設管理運営委託料1,100万円とございますが、これはコミュニティプラザを運営するのに係る委託料でござ

いまして、それは1,000万円プラス消費税10%、1,100万円となっておりますが、これにつきましては令和2年度から変わっておりません。委託料につきましては、ほかにある清掃とか空調とか照明とか音響とかありますが、これにつきましても同額というふうに認識はしているところでございます。

施設管理運営委託料の業務内容につきましてご説明いたします。先ほど申し上げたコミュニティプラザを活用して運営するときに係る委託料です。受付業務、電話受付とか予約とか申請書とかを受付する業務、また今度はこれを使うときに当たりまして貸出しをする業務です。施錠とか会場の設置の補助とか。今度は、施設がうまく使われますようにという安全管理、備品の点検、整理とかが入っております。それで、今度は設備を操作する、その設備装置がうまくいくように操作することに対して空調とか音響とか可動椅子とか照明、ピアノ、あとは点検とか監視とかを含めたお金がもろもろ含まれて、1,000万円プラス消費税10%という形で計上されている形でございます。

以上でございます。

（「積算の根拠については答弁したっけ」と呼ぶ者あり）

○管財課長（坂谷康弘君） （続）すみません。積算の根拠についてご説明いたします。

貸出しに対応いたします必要な人数、単価、日数を掛けて積み上げたものをならして、積算根拠とさせていただきますと伺っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） では、続いて櫻井市民税課長、答弁願います。

○市民税課長（櫻井祐一君） 市民税課、櫻井です。どうぞよろしく申し上げます。

先ほど法人市民税のことでご質疑があったかと思えます。令和3年度の課税につきましては、新型コロナの影響を受けながらも、市内の法人については考えたほど影響はございませんでした。それで、影響を受けていた企業についても業績は回復してきております。また、ワクチンの早期接種などの社会経済活動回復のための様々な対策が講じられたことが増額になった要因でございますが、増額になりまして個人市民税、住民税等は公共施設とか上下水道、ごみ処理、学校教育といった行政サービスの活動費に充てる目的で、その地域に住む税金でございます。それぞれの地域において地域住民の生活を保障するために、行政サービスの財源を適切に確保する観点から、住民税は極めて重要な税目となっておりますので、そちらのほうで還元されるような感じだと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） コミュニティプラザなのですが、年間の使用日数と、あと利用状況についての資料があれば頂きたいので、お願いいたします。また、委託料の積算根拠についての資料もあれば、併せてお願いしたいと思います。

法人市民税が、企業が思ったほど影響が受けなかったということで、あと業績も回復しつつあるということで伸びたということですが、一般の市民レベルというのかな、そういうのはどのようだったのか、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

コミュニティプラザ利用に係る資料の提供でございますが、利用した人数及び収入額とかという資料は

もちろんこちらのほうにありますので、それについてお渡しというか、お見せすることは可能だと思います。

コミュニティプラザの積算の根拠のものにつきましては、それについては今度は運営ではなくて、積み上げていくものでございますので、それについてはスピカビルのほうと相談を受けまして、情報提供をしていきたいと話を進めたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、櫻井市民税課長。

○市民税課長（櫻井祐一君） ご答弁申し上げます。

個人の市民税についてでございますが、収納額に対しましては令和2年度と比較しまして、現年度分につきましては1,850万7,510円の減でございます。こちら法人市民税が増えているのですけれども、滞納繰越し分が増えた関係で、全体の金額が下がっているような状況でありますので、現年度分につきましては令和2年度と令和3年度を比較しまして、令和3年度のほうが1,850万7,510円の減でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 2つ質疑させていただきます。

1つは、決算書の一般会計の歳入歳出と主要成果説明書のほうの金額がちょっと違うところがありまして、そこを確認させていただきたいので。例えば決算書のほうの6ページと主要成果説明書の4ページのほうで、負担金とか使用料とか手数料とか財産収入とか合計もなのですが、若干違っている。これは初歩的な感覚だと思うのですが、それをひとつなぜ違っているのかをお聞きしたいことと、あと決算書の72ページのコミュニティプラザ管理のほうなのですが、今小倉委員のご説明にもありましたように、これ1,700万円、管理運営にかかってありますが、同じような施設で明野公民館もイル・ブリランテがありまして、そちらのほうの明野公民館のほうは全体で1,300万ちょっとなのですが、その辺のバランスというか、イル・ブリランテもああいう施設がありますし、このコミュニティプラザもそこに観客席と舞台もありますので、どういうふうな考え方になっているのか、お知らせください。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに岩岡財務課長、答弁願います。

○財務課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

まず、令和3年度の決算書と決算主要成果説明書の違いなのですが、こちらは開会日に部長のほうからちょっとご説明があったのですが、まずこちらの決算書につきましては一般会計の決算ということで、市の予算に基づきましてそれに対しての決算ということでやっております。こちらの成果説明書の6ページにつきましては、毎年度財政課のほうで決算統計ということで、国の制度に基づきまして決算の分析を行います。その分析の方法も、やはりこちらの決算書の分析と異なっておりまして、例えばこれ性質別ですと、人件費とか扶助費とか負担金についてもあるのですが、そこに細かい分類方法がありまして、どうしても一般会計の決算書と同じような分類にはならないということは正直出てきてしまっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

コミュニティプラザの1,700万円についてご説明いたしたいと思います。これにつきましては、一番大きいものは先ほど申し上げましたように、施設管理運営委託料1,100万円が主なものとなっております。それにつきましては、先ほど申し上げました受付業務とか貸出し業務とかに係る、まず人が動いてやる人件費というようなもとの計上だと思えます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） では、1つ目の決算書と成果説明書の例えば4ページと言ったのですけれども、そういうことで違うということが分かりました。また後で説明していただければと思います。

あと、コミュニティプラザの施設管理に1,100万円、先ほども小倉委員の答弁に根拠はということをおっしゃられましたけれども、では明野公民館との整合性というか、何かその辺がちよっと。明野公民館は結構少ないので、植栽の剪定委託料なんかも入って全部込み込みで1,356万円とかになっているので、その辺のお金のかけ方がなぜ違うのかをもう1度お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

イル・ブリランテにつきましては、直営の施設でございますので、職員がその分の人件費が別にかかっているということでございます。あくまでも先ほど言ったこちらのコミュニティプラザのほうの運営委託料につきましては、それを含めた人件費を計上しているという、その違いが出ていると思えます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財務課長。

○財務課長（岩岡和宏君） すみません。先ほどの最初のご質疑でちよっと私の説明不足がございました。

まず、こちらの決算書のほうと成果説明書の違いなのですけれども、まず大きなところで決算書のほうはいわゆる一般会計という区分に基づいております。こちらの成果説明書のほうは、国のほうの基準で普通会計という、ほぼ同じなのですけれども、概念がありまして、筑西市でいいますと一般会計から八丁台土地区画整理事業の街路事業、こちらを筑西市は便宜上、特別会計のほうで計上しておりましたけれども、それを今回普通会計ということで、その分を一般会計に加えております。それがこちらの成果説明書になりますので、全体的に数字は違ってきているというふうになっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、田中委員。

○委員（田中隆徳君） 成果説明書の7ページ、8ページです。

この中で臨時財政対策債、発行可能額が増えています。標準財政規模の中で臨時財政対策債が増えていると思うのですが、こういった要因でこれは増えているのか。来年度の見通し、これをお聞かせ願いたいと思います。

それと、決算書のほうで80ページの包括のほうもここでいいのですか。たった1行だけ、委託料1億8,600万円と出ていますが、私一般質問でもやっていますが、何でこれこんなにかかる。単年度ですね。それで、実際に内訳がこれでは全く分かりません。それについてご説明願いたいと思います。その2点、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに岩岡財務課長、答弁願います。

○財務課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

まず、令和3年度の臨時財政対策債の発行額が増額になった理由としましては、令和3年度の交付税につきましては令和2年度の税込、標準税込というものを使って算出します。令和2年度につきましては、コロナ禍で税込が全国的に減っておりますので、その分交付税は臨時財政対策債と普通交付税を合わせた交付税総額というものが増額になっております。そういう理由で臨時財政対策債の発行額も増えたということになっております。来年度につきましては、今具体的な数字がないのですけれども、令和5年度につきましては令和4年度の税込のほうを使うのですけれども、令和4年につきましては税込が上がる見込みですので、その分普通交付税、臨時財政対策債を合わせた交付税総額というものが減る見込みでございます。国のほうで先日出されました総務省の仮試算というのがございまして、そこでは臨時財政対策債は全国的に発行額は減るといような試算となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、坂谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

公共施設包括管理事業につきまして、これまで施設ごと、業務ごとで契約しておりました62の公共施設の維持管理に係る658の業務、それでやっていた業務を包括的に管財会社をお願いして委託しているものがございますので、それが集合した形で委託料が計算されております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） では、最初の臨時財政対策債のほうからお伺いします。

これは、一瞬見ると将来負担比率が下がっています。令和2年度より令和3年度のほうが一瞬はぱっと見ると下がっているように見えるのですが、実際は地方債は上がっています。毎年上がっています、この地方債が。ただ、標準財政規模が臨時財政対策債のせいとも分かりませんが、上がっているのです、これを割り込むと確かに将来負担比率は下がっているように一瞬見えると思うのですが、だからとってこの臨時財政対策債が増えたといってそれを当てにしていくと、実際本当の将来負担比率というのが見えなくなっているのではないかなというような気がします。実際には、我が市の財政規模でいくと、当然地方債が上がっているのです、将来負担比率も上がるはずなのです。上がるはずだと思います。ただ、臨時財政対策債があるがためにこれが消されているというか、低くなっているのですが、逆にいうと幾ら交付されるとはいつても、将来負担比率が実際隠れて少なくなっているように見えるのが心配なのですが、その辺の見解、ちょっとお伺いしたいと思います。

それと、先ほどの包括のほうです。分かります。これ一括して包括しているというのは文字どおりですから、分かるのですが、これだと決算の監査委員はいるにしても分かりませんよ、これだけかかったのだと言われても、何にかかったのでしょうかという話で、ですからここで長くて無理であれば、委員長、願わくばペーパーで詳細な、これに何ぼかかった、これに何ぼかかったという、全委員に頂けるとありがたいです。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに岩岡財務課長、答弁願います。

○財務課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

ご指摘のように、将来負担比率につきましては公債費が主なものでありまして、実際に令和3年につきましては公債費、借りたものもあるのですが、実際以前の合併前とか起債の償還が終了したものがありまして、今回このような数字になっております。ただ、確かにご指摘のように、今後臨時財政対策債、合併特例債、それからそれ以外の建設公債などが、大きな事業をやりますと当然増えてまいります。その辺は、事業を全くやらないというわけにもいきませんので、計画的な実施、あとは事業の平準化等を図りまして、なるべく公債費は抑制していくというような方針で財政運営のほうはやってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

先ほどご答弁いたしました62公共施設の658業務の積算資料というか、内訳につきましては、こちらのほうに資料がございますので、前向きに提供したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 財政の皆さんにおわびしますが、私8つ質疑事項を用意しておいたのですが、全部財務部なのです。だから、これから8つ聞きます。よろしくお願ひします。全部言ってしまうと、8つやりますと、ほか聞いている方も多分混乱するので、2つずつやりますので、委員長、よろしくお願ひします。2つずつ聞きます。

スタートは、主要施策の説明書のまず3ページです。ここで翌年度に繰り越すべき財源、今年度ですよ、令和3年度は、6億3,000何がしというふうに書いてあります。これで実質収支が計算されるわけなのですが、決算書の12ページ、これ一般会計の歳出部門で翌年度繰越額というのが12ページに出ているのですが、これは28億何がしになっているのです。確かにさっき岩岡財務課長が説明したように、普通会計と一般会計だから若干違うのですと言うけれども、筑西市の場合はほぼ一緒なのです。数字的にはほぼほぼ一緒。決算書のほうで28億円と書いてあって、3ページ、主要施策の普通会計のほうで6億3,000万円という数字があまりに違うので、その説明をひとつよろしくお願ひします。

それと、2つ目は、主要施策の説明書の4ページです。4ページでは、歳入の表があります。今回いろいろと話がありましたけれども、地方税そのものは大体いいのです。3年間見ますと、なかなかいい数字が出ています。コロナ禍でありながら、去年よりも今年は3億円以上増えています。それはいいとして、その下に幾つかありますが、地方消費税交付金、これも非常に増えているのです。法人事業税交付金、これも増えています。そして、3つ目、一番関心の高い地方交付税交付金、これも何だかんだ言いながら増えているのです。この3つの交付金が非常にこういうふうが増えてきている理由も分析もお聞かせ願ひたい。まずはこの2つ、よろしくお願ひします。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員、すみません。一応3回まででお願いしていますので。

○委員（小島信一君） （続）3回目というのは1つの質疑に対して3回目、だから8つ全部言ってしまうのだけれども、言ってしまうと混乱してしまうのではないかと思って。8つ言っているのですか。

○委員長（藤澤和成君） どうぞ。

○委員（小島信一君） （続）それでは、3つ目。3つ目は、決算書の72ページ、これはスピカビル管理

運営事業というのがあるのです。これは毎年出ています。ここ何年かですけれども、これが2億何がしかの数字が毎年出ているのですが、これはスピーカアセットマネジメントへ支払って、スピーカアセットマネジメントにこのビルの管理をしてもらうという話なのですけれども、これに対しての内訳がどうしても見たいのです。これの附属書類というか、スピーカアセットマネジメントの決算書は出ているのですが、こういったことに対する細かい資料が我々議員には配られない。ですから、ここでいう大きなものが、建設事業負担金1億4,700万円、その他負担、スピーカビル維持管理負担金というものが約1億2,000万円、こういったものがどういうふうにご利用されているのか、どういった基金に積み立てられているのかとか、どういう修繕に使われたのかというものをやはり見たいのです。これは以前からも私何度か聞きますが、一民間会社の内部の資料なので、見せられませんという回答が多かったのです。でも、スピーカアセットマネジメントははっきり言って市の出資した団体みたいなものですから、これは当然見せてもらわないと、我々議会としては審議できないということで、なるべくこれを開示していただきたい。

もう1つ、4つ目です。これは12ページです。主要施策説明書12ページ、決算書は80ページになりますけれども、これ2つあるのです。主要施策で12ページ、これは公共施設適正管理事業というのがあるのです。これは以前別な課がやっていました。行政改革か何かでやっていたように思うのですけれども、1つは公共施設の適正配置ともう1つ、公共施設マネジメントという仕事がここに入っているのですが、この公共施設マネジメントというのは当然公共施設をどういうふうに効率的に運営するのか、今までやってきたことがどう評価されるのかということなのだと思うのです。田中委員もさっきおっしゃった公共施設包括管理事業というのが80ページにあります。さっきの資料云々は約束していただきましたけれども、この公共施設マネジメントから見て、公共施設包括管理事業が効果が上がったのかどうなのか。多分田中委員もそれを聞きたかったのだと思うのです。だから、市の行政としてこの包括管理をどう評価しているのか、この辺もお答え願いたい。

5つ目は、ごめんなさい。少し戻ります。決算書の72ページに戻って、今年初めて出てきた文言なのですが、スピーカビル活用事業というのがあります。950万円ぐらいの決算になっています。これについてこの内容です。どういったことをやっているのか。

その次は、小倉委員と少しダブリましたので、割愛しますが、86ページの先ほどふるさと納税を皆さん質疑していましたが、86ページのふるさと納税です。大体分かりましたが、13というところですか。ふるさと納税推進事業の費用の中で使用料及び賃借料約3,000万円があります。これは一体何なのか、これをちょっと詳しく教えてください。

ごめんなさい。もう1つあります。78ページ、ちょっと戻ります。78ページには車両運行管理費というのがあります。車両運行管理費、市内の公用車を管理しているのだらうと思うのですが、まずは台数です。管理している公用車というのは何台あるのか。それと、ここでは保険料が上がっているのです。280万円、保険料が上がっていて、さらにその下に21という数字がついていますが、補償補てん及び賠償金ですか、賠償金というのがあるのです。保険で払われているのかなと思っていたのですが、賠償金も上がっている。この辺の説明です。保険とはまた別に、保険料では賄えない賠償金があったのだらうと思うのですが、その辺の説明。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに岩岡財務課長、答弁願います。

○財務課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

まず初めに、決算書12ページの翌年度繰越額、こちらが約28億5,700万円、それから成果説明書の3ページの表の中の翌年度に繰り越すべき財源6億3,400万円の違いですけれども、こちら決算書のほうは歳出ベースでございます。成果説明書のほうは、それに伴います財源ということで記載しておりますので、その違いでございます。

それから、続きまして地方消費税交付金、それから普通地方交付税の増額になった理由としましては、まず地方消費税交付金につきましてはこれは地方消費税と消費税を合わせた10%を国に納付されます。その後県を通して市町村に人口割で案分されるものでございまして、これは消費税が令和元年10月1日から10%になったことにより、その影響が出ているものでございます。

それから、法人税交付金です。法人税事業交付金につきましては、こちらは茨城県が法人に対して徴収するものでございます。その一部を市町村のほうに配分されるものでございますが、これは先ほど市民税課長からもありましたように、コロナ禍ではありますけれども、若干景気が持ち直したということで、若干令和2年度よりは法人税、県に納める法人税も増額になったということで増額になったものでございます。

それから、地方交付税につきましては、やはり大きなものとしては国税、国税が過去最高額というふうに、所得税、法人税などが増収になりまして、地方交付税の原資となるものが増えました。そのために通常ですと年度1回だけ、8月ごろに1度交付決定がされるのですが、令和3年度でいいますと約68億円、交付決定がされました。ただ、税収が多かったために、令和3年度につきましては追加交付という形で秋頃ですか、これが約7億円追加交付ということで交付されることになりました。ということで、例年と比較しますと大幅な増収となっております。

続きまして、ふるさと納税関係の使用料です。こちらにつきましては、先ほどご説明しましたインターネットを通して寄附していただくための9つのポータルサイト、これの使用料でございまして、平均しまして寄附額の約10%程度を支払っております。そちらの総額となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、坂谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

まず、1つ目、スピカビル管理運営事業、スピカビル施設修繕費負担金につきましてご説明いたしたいと思っております。一般的な修繕につきましては、非常備の点検とかオイルタンクフローとか53件を点検しております。大規模修繕につきましては、議場前トップライトガラスの更新や高圧引込みケーブルの更新とかを22件行っております。その下のスピカビル維持管理負担金につきましては、スピカビルの建物に係る共用費というか、その施設に係る電気代であったり、そういうもろもろに係る経費について積算したものでございます。先ほど申し上げた形につきましては、SAMのものでございますが、前向きに公開をしていきたいと、見せていきたいというふうな形は考えております。

2番目の公共施設適正管理につきましてご説明いたしたいと思っております。公共施設適正管理事業につきましては、公共施設マネジメント事業を行うに当たりまして、まず公共施設の現状というものを知らない、どうやって運営していくかという話になると思っております。公共施設につきましては、市内に先ほど言ったたくさん施設がありますが、使わないと意味がないものでございますので、それについて現状を把握して、

より長く使えなくては意味がないということなので、先ほど申し上げた包括のほうに定期修繕とか、長期的に何が修繕が必要なのかというようなものとか、あとはこの建物がどれくらいもつかということのトリアージみたいなものを測ります。そのものを受けて、この今の現状、これからどうやって使っていきたいかということを経括して、マネジメントのほうに持っていきたいというふうな形になっております。ですから、公共施設包括事業とマネジメント事業は別の事業でございますが、一体として考えていただければありがたいと思います。

続きまして、スピカビル活用事業につきましてご説明したいと思います。スピカビル活用事業につきましては、5階の跡地につきまして建物自体は市のものでございますので、その市が空き地について維持管理をしなくてはならないということなので、それに対して係る費用でございます。これは、令和3年度だけに分かりやすく出したものでございまして、令和4年度につきましては上のスピカビル管理運営事業に内包されるものになっております。

続きまして、公用車につきましてご説明したいと思います。公用車、令和4年3月31日現在の台数ですが、集中、こちらの管財のほうで管理している車が107台、各課とか各所で持っているのが120台、ポンプ車が44台、計271台を管理している形となっております。

次に、保険料についてご説明したいと思います。保険料283万775円を支出して、かつ21番の賠償金70万6,112円を支出している形になっておりますが、保険料を283万円支出したことによりまして、それで事故とかありまして、その賠償を払うわけでございますが、それに対して1回歳入が、先ほど言ったお金が入ってきて、入ってきた部分をこの21番で支払っている形なので、二重の払いではないということをご確認いただきたいと思います。以上でございます。

すみません。包括について、包括マネジメントについてももう少し詳しくご説明したいと思います。先ほど申し上げたように、公共施設につきましての運用、マネジメントでありますので、どのように活用していくか、どのようにそれを持っていくか、要は縮小していくとか拡充していくとかという話を含めてマネジメントでございますので、その点につきまして公共施設適正管理事業におきましてはそのような合意形成につきまして専門家をお呼びいたしまして、小学校であったり、公民館であったり、また職員であったりということで各所のほうに説明会を催して、マネジメントがうまくいくように、適正管理がうまくいきますようにという形で、そのような形で事業を図っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 2回目の質疑をさせていただきます。

まず最初の決算のところです。12ページで、翌年度繰越額28億円あります。さっきこっちの主要施策のほうは6億何がしで、その違いはという説明だったのですが、ちょっと分からないのです。何を言っているのかよく分からない。実質収支をやるときに、ですから決算書、一般会計のほうで見た場合、形式収支から実質収支を求めるときに引き算するお金、翌年度へ繰り越すべきお金というのは28億円なのか、それとも6億円なのか、その辺ちょっと、そのところを詳しく教えてください。

1つずつ聞いてしまっているのかな。ずっとまだあるのですけれども。

○委員長（藤澤和成君） どうぞ。

○委員（小島信一君） （続）いいですか。では、岩岡財務課長、それをよろしく。

あと、次は包括のところ、田中委員が聞いていますから、資料が後で出てくるので、それはいいのですが、今現在令和3年度の決算が終わった段階で、この包括管理に対してどう評価しているのか。よくやっているなど、これからも続けるべきだなという評価なのか、注文すべきものがあるなどというふうに思っているのか、そこのところをちょっと漏れたような気がします。

それと、スピカビルの管理です。2億何千万円が毎年上がっていますよ、これどう使われているのですか、スピカアセットマネジメントです。スピカアセットマネジメントは、筑西市が出資した第三セクター、株式会社形式になっていますが、いわゆる三セクです。商工会議所や、若干民間金融機関なんかも出資していますが、ほぼほぼこれは市の出資でつくられた会社なのです。ですから、この会社の内容は、我々はチェックする義務があると私は思っています。これは、市長の就任以来、このスピカアセットマネジメントに関しては議会で要望があれば全部出しますというふうにお約束していただいています。ですから、やはり我々も見ておかなければいけないと思いますので、約束はしてくれましたけれども、努力だけではなくて、全部見せてください。

それと、修繕積立金の話がさっき出ませんでしたけれども、これたしか修繕積立金はやっていると思うのです。長期修繕積立金というのはあるはずなのです。このビルはそれまで修繕積立金がなくて、改修するときに大変なお金が必要になったという反省もあって。これは区分所有建物という建物なのですが、必ず法律上、修繕積立金があるはずで、そこもちょっとどのくらいたまっているのか、現在。スピカアセットマネジメントがためてくれているはずなのです、管理会社ですから。それも研究してください。

それと、さっき72ページのスピカビル活用事業、5階のこれはコナミの跡スペースの話なのですが、これ工事はもう終わっているのです。令和3年度は恐らく何もしないのだろうと思います。もちろん今年度も何もしていない。これに対してこれだけの費用がかけていいのか。かける理由です。前も同じような質疑、別な議員も出ていましたけれども、何でこれだけのお金をかける必要があるのか。これ多分支払い先、ここに書いていませんけれども、スピカアセットマネジメントに支払っているのだろうと思いますが、払ったお金はそこではどう利用されているのか、私は分からないのです。何もしていないようにしか見えなけれども、払っている。これももう1度説明が欲しいです。

最後、ふるさと納税のお話、聞きました。ありがとうございます。ですが、この使用料はインターネットの使用料というふうな話になっていたのですけれども、これは委託料とはまた別に発生するのですか。一言でいいですけども、委託料の中に全部入っていてもいいような気がしたのだけれども、大分コストがかかるものだなというのが感想なのです。

ごめんなさい。ふるさと納税は、もう1つ、最初の質疑で聞けばよかったのですが、これ3億円になっているのですよ、決算書では。ところが、収入済額は2億7,000万円になっているのです。3,000万円はどうなっているのかなというのが、これも聞こうと思っていました。ごめんなさい。3億円というふうに予算では出ていますが、決算では2億7,000万円、3,000万円はまだ未収みたいになっていますが、寄附で未収というのはあるのかなという感じもしますので、そこのところもちょっと教えてください。

2回目の質疑、以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに岩岡財務課長、答弁願います。

○財務課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

まず、実際に翌年度に繰り越す額としましては、決算書12ページの28億5,723万6,000円となります。成

果説明書のほうの3ページ、これちょっと表の見方、作りも見づらくて申し訳ないのですけれども、それについてきます財源ですね、国費とか、そういうものをこちらに記載しております、この6億3,000万円。

（「実質収支はどこを、何を引き算するのかっていうのを  
ちょっと聞きたいんですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 財務部長が答弁します。

○財務部長（山口信幸君） それでは、答弁させていただきます。

6億円というのは、あくまでも令和3年度にやるべき事業を次の年に繰り越して行う事業が6億円で、実際の資金収支は28億円ということになります。

（「こっちが正しいんだな」と呼ぶ者あり）

○財務部長（山口信幸君） （続）資金収支というのは、前の年の収入と支出の差です。それを翌年度に繰越し分を引いたものが実際の実質収支になるのですけれども、ですから通常は28億円が実質収支になります。実際6億円というのは、今までの令和3年度にやらなくてはいけない事業を令和4年度に繰り越した額、その財源が約6億円だということなのです。そこがちょっと違います。

○委員長（藤澤和成君） では、ふるさと納税について、岩岡財務課長、答弁願います。

○財務課長（岩岡和宏君） ふるさと納税について答弁いたします。

使用料が委託料に含まれないかということですが、この使用料につきましては寄附が発生しない限り発生しないものでございまして、発生した場合に掲載費用、それから決済の手数を合わせまして支払うことになるものでございまして、委託料のほうには含めておりません。

以上でございます。

（「3億と2億7,000万円の違い」と呼ぶ者あり）

○財務課長（岩岡和宏君） （続）それから、寄附額の3億円と2億7,000万円、一応目標としまして当初予算で3億円ということ当初予算で計上いたしました。それに対しまして、2億7,000万円の寄附があったということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

まず、公共施設適正管理事業についてご答弁いたしたいと思っております。包括管理についての評価につきましては、先ほど申し上げたように、包括管理につきましてはこの建物の現状、あとは長期にわたる修繕の計画、これをどういうふうにもたせるか、それともどういうふうにも縮減とか縮小していくか、小学校や公民館、各種の施設がございまして、それについてどのように手法を持っていくかということで、担当者についてもこちらのほうはアンケートを取っておりまして、その施設の職員に対するアンケートについては、日本管財についての評価についてはおおむね良好という形を受けております。管財ももちろんこの事業をやっていただくことによって、課内の業務が、事業が進められていると思っております。

2番目のスピカビル管理運営事業の修繕積立金についてご説明いたしたいと思っております。積立金については、こちらのほうは支出しておりません。ただし、先ほど申し上げた大規模修繕負担金というのがございますけれども、それについて何年度に何をするという修繕計画というものがございまして、その修繕計画に基づきまして、来年度このような修繕をしていきます。先ほど言いました、令和3年度は22件とかいう形

をそれぞれ長期の計画を立てまして、それで賄って修繕計画を立てているという形でございます。

3番目のスピカビル活用事業についての支出する理由についてご説明したいと思います。先ほど言いましたスポーツクラブ部分につきましては、維持に係る実費ではなくて、あくまでもビル全体に係る維持です。維持に係る経費につきまして、総面積からの単価から面積、先ほどの5階の面積を掛けた、面積で負担しなくてはならない割合という形で支出しているものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 3回目、皆さん本当に大変時間もあれなので、簡単に言いますけれども、修繕積立金という話ではなくて、修繕計画なのだという話でした。実際には、でもお金を払っているのだからプールされているはずなのです。この2億3,000万円が全部使われたのではなくて、プールされている部分があると思うのです。それちょっと今説明の中に入っていなかったのです。プールされていないのかどうか。それが1つ。

あともう1つ、ちょっとくどいようですけれども、スピカビル、5階フロアは使っていないけれども計算上そうになっている話。なかなか納得できない部分なのです、その部分は。だから、取った方は、スピカアセットマネジメント側は、そのお金をどうしているのかという、そこを見たいのです。ビルの総面積は変わらないから、何も使っていないけれどもお金は取りますよという話だと思います。でも、それを取った管理会社のほうで、使っていないところに対して何に使うのか。保険に使っているのか、自分たちの管理費として取ってしまっているのか。明細があれば、私も文句は言わないのですが、そこです。これからさらに5階は使う計画を立てているようです。だから、あそこを閉鎖するということはないのだろうとは思いますが、本来使っていない時期は閉鎖して、全面積から削除してしまうと。だから、そこにはお金かかりませんというやり方もなくはないと思うのですけれども、その辺も含めてもう1回。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

先ほど修繕費につきまして、このように使っていきたい。予算がありまして、決算というものがございます。それについて予算以上に使うことはないと思います。決算につきましては、次期繰越金として来年度のお金に回すという形で報告を受けております。ですので、プールと言えばプールなのですけれども、来年度に繰り越すという形になると思います。

活用事業についてなのですけれども、これにつきましてはビル全体として設備点検とか警備とか清掃とか電気とか重油とかいろいろな保険料とか、そういうものを含めた上で係るお金について、やはりそこは維持をしなくてはならないという前提に立ちますので、その部分の割合で負担するものでございます。

答弁は以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 決算書38ページ、不動産売払収入、これの件数、面積、それと所在について伺います。

次に、68ページ、土地管理費がありますが、13番で植栽管理除草委託料とありますが、この除草についてどういう除草方法を取っているのか。それと、その下、害虫防除委託料なのですが、これも同じくどういう。殺虫剤は使っていると思うのですが、どういう殺虫剤、除草剤を使っているのか。やはり自然環境

に悪いものが含まれている除草剤や殺虫剤を使っていないかどうか。

その次、116ページ、中段です。茨城租税債権管理機構参画事業がありますが、委託件数、委託金額、その中に国保税は含まれるのかどうか、さらに筑西市役所から債権機構への職員の派遣があるのかどうか、伺います。

それと、最後ですが、439ページ、下のほうなのですが、美術装飾用具類とありますけれども、日本画がマイナス2、洋画がマイナス2、あと主なもので彫刻がマイナス4、つぼがマイナス1とありますが、これはどうして今年度中の減になったのか。分かれば金額について伺います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） まず、坂谷管財課長、答弁願います。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

不動産売払収入の件でございますが、水路とか里道とか、法定外の公共物12件13筆を売り払ったものでございます。あくまでも里道とか水路でございますので、市に満遍なくあるものでございますので、それが必要な方が売りたいという形で売ったものでございます。

続きまして、土地管理費の除草についてご答弁いたしたいと思っております。除草につきましては、5か所について除草を行っております、刈り払い機で刈ったりする除草をしております。害虫駆除につきましては2件行っておりますが、桜の木を消毒する形になっております。先ほど殺虫剤の成分とおっしゃいましたが、ちょっと今手元に資料がないので、申し訳ございません。

答弁は以上になります。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、古宇田収税課長、答弁願います。

○収税課長（古宇田修一君） 収税課の古宇田です。どうぞよろしく申し上げます。

茨城租税債権管理機構、こちらの件でございますが、令和3年度移管して徴収のほうをお世話になりました件数が47件でございます。金額でございますが、移管した滞納金額、本税ベースですが、4,044万3,543円ということになります。こちらには国保税も含まれてございます。それと、令和3年度から令和4年度まででございますが、筑西市の職員1名派遣ということになってございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 岩岡財務課長、答弁願います。

○財務課長（岩岡和宏君） 答弁いたします。

決算書439ページの美術装飾用具類につきましては、こちらは教育委員会の美術館のほうが所管になりますので、そちらのほうでご質疑のほうをいただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 最初の38ページの12件13筆は分かったのですが、所在についてもお伺いしたいということと、あと68ページ、刈り払い機でやっているということで本当に大変だなと思うのと、害虫防除のほうの殺虫剤の成分なのですが、ネオニコチノイドが含まれるかどうかというのはちゃんと確認していただきたいと思うのです。ニホンミツバチが絶滅している、その主な原因がネオニコチノイドになっているということが、ヨーロッパでは使用禁止になっておりますので、日本はまだざるですから。その辺のところを行政のほうでしっかり注意というか、点検していただきたいと思っております。

それと、116ページなのですが、47件で4,000万円ということで、この額についての評価について伺うのと同時に、職員の派遣1名ということなのですが、これ聞いた話ですけれども、この茨城租税債権管理機構に派遣されると職員が暗くなって人格が変わるということを聞いたのですが、笑い事ではないのです。本当にそういうことがあるのかどうかというのをご確認いたします。

○委員長（藤澤和成君） 坂谷管財課長。

○管財課長（坂谷康弘君） 答弁いたします。

不動産収入12件13筆につきましての場所とかの件でございますが、売り払ったということで、相手方がいらっしゃるものでございますので、相手方の承認とかが必要なものだと思います。大字とか、そういうもので大枠のものでしたら公開できると思うのですが、特定の場所というのはちょっと難しいかと思われます。

先ほど申し上げたネオニコチノイドにつきましては、こちらのほうもまた確認いたしまして、しっかりとご答弁したいと思います。すみません。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田収税課長、答弁願います。

○収税課長（古宇田修一君） 答弁いたします。

先ほどお話ししました移管額4,044万3,000円に対しまして、徴収していただいた金額が2,839万6,322円ということで53.39%徴収ということで実績いただいております。この案件につきましては、全て困難な事案でございまして、こういった実績を残していただいたのは非常にありがたいと考えているところでございます。

それと、派遣に行って帰ってきて、人格が変わってしまったというお話ということですが、一切そういったことはございませんで、皆さんレベルを上げて戻ってきて、活躍してございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 困難な事案という、今ご説明ありましたが、本当に今税金は上がったという話があったのですが、市民の暮らしは本当に大変なものがあります。そういう意味で、困難な事案の困難の本身について伺いたいのですが、よろしく願います。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田収税課長、答弁願います。

○収税課長（古宇田修一君） 答弁いたします。

困難な事案と一くくりでお話ししますと、大きくは7項目に事案を分けているのですが、例えば滞納の額がだんだん増額してしまったり、分納のお約束をしてもだんだん滞納が上がってしまったり、整理が困難な事案が1つ。それと、悪質、内容が納税できるところから職員で思っている、悪質で納税が進まない案件、それと不動産の公売が必要な案件、それと広域的な財産調査が必要な事案、それらであったり、あとは市にとって整理困難な事案、こういう整理困難といいますと、滞納者が例えば身近な存在であって、差押え等の強制的処分がしにくい案件、こういった案件、それと滞納者が県外居住者の事案、それと最後に滞納処分、執行停止、不納欠損処分の検討事案ということで、7項目に分けて移管の内容を整理してございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) 以上で財務部関係を終わります。

財務部の皆様は退席を願います。

本日の決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

この審査の続きは、明日16日金曜日午前10時から再開いたします。

本日はお疲れさまでした。

散 会 午後 0時16分

## 決算特別委員会 会議録（第2号）

### 1 日時

令和4年9月16日（金） 開議：午前10時 閉会：午後 3時 6分

---

### 2 場所

全員協議会室

---

### 3 審査案件

認定第 1号 令和3年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について  
認定第 2号 令和3年度筑西市公営企業会計決算認定について

---

### 4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	田中 隆徳君		
委員	鈴木 一樹君	委員	水柿 美幸君	委員	國府田喜久男君
委員	石嶋 巖君	委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君
委員	小島 信一君	委員	増渕 慎治君	委員	真次 洋行君
委員	秋山 恵一君				

---

### 5 欠席委員

なし

---

### 6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	里村 孝君	書記	鈴木久美子君
書記	宮川 尚訓君	書記	木村 文哉君	書記	小倉 一希君

---

委員長 藤澤和成

○委員長（藤澤和成君） 皆さん、おはようございます。ただいまから、決算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

昨日は、財務部までの審査が終了しておりますので、本日は市民環境部からの審査をお願いいたします。

それでは、質疑を願います。

増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 1点だけ。私、これで見ているので、すみません。環境課のやつで、高齢者等ごみ出し支援事業です。環境課でいいのですよね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（増淵慎治君） （続）令和3年度からきっと始まった事業だと思うのですが、非常にタイムリーな事業だと思うのです。初年度ということでもありますけれども、370万円ほどやっていますが、何かこれからの課題とか現況はどういうものだったのかお聞きしたいのです。よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

大木環境課長。

○環境課長（大木孝仁君） 環境課の大木です。よろしくお願いいたします。

高齢者等ごみ出し支援事業の現況ということなのですが、この事業、議員おっしゃいましたとおり、令和3年度からの事業でございます。ここに書いてあるとおり、令和3年度の実績は71件実施中ということでございます。その中で課題等、今後の課題ということなのですが、今後の課題は要件がございます。幾つか要件がございますけれども、その要件をどういった形でまた変えていくかという、多くの人を取り込んでいけるかというような形で検討していかなくてはいけないのかなと思いますけれども、以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 71件と今言いましたけれども、予想は、最初のことでですからちょっと分からなかったと思うのですが、思ったより少なかったのか、多かったのか、そこら辺のところをお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

高齢者等ごみ出し支援事業、昨年度9月から始まったのですが、当初予定していたよりは少なかったということで、今は周知のほうもだんだんしておりまして、少しずつではありますけれども、増えてきている状態でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 初年度事業ということなので、私かなり困っている方もいると思うのです。周知徹底を、高齢者の皆さん、いろいろ制約はあるようではありますが、ぜひ高齢者の方に、ごみを出すのが不自由な方に漏れなく周知できるように通知というか、PRをぜひお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 266ページ、中段です。災害対策事業の中で85一般業務委託の中で消防です。資機材点検整備委託料とあるのですが、これはどんなことをやって、どこに委託しているのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 1点でいいですか。

○委員（國府田喜久男君） はい、1点です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） 消防防災課の國府田です。よろしく願いいたします。

資機材点検委託料の内訳につきましてお答えさせていただきます。発電機5台、チェーンソー2台、刈払機3台……

（「ゆっくりお願いします」と呼ぶ者あり）

○消防防災課長（國府田 武君） （続）はい、失礼いたしました。発電機5台、チェーンソー2台、刈払機3台、穴掘り機1台でございます。委託先につきましては、宮田機械店。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） なぜ聞いたかといいますと、全般的にこうではないのですけれども、委託料がちよっと多いと思うのですよ、やむを得ない部分あるとしても。ですから、8万4,700円ということで金額的に安くないのですけれども、市でできないのかなと思って質疑したのですけれども。

○委員長（藤澤和成君） どういう質疑ですか。

○委員（國府田喜久男君） ですから、市のほうではできなかったのかなと思って、こういうことは。

○委員長（藤澤和成君） では、國府田消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（國府田 武君） 全般的な整備といたしまして、やはり機械をきちんと正常に動作させるということが求められると思いますので、実際には専門的な業者に委託することがいいのかなということで考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） はい、分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） よろしく願いします。まず、決算書の102ページ、運転免許自主返納支援事業ですが、今回というか、この決算書、令和3年度、この自主返納に対応された人が何人いたのかをちょっとお聞きしたいことと、あとその1つ上の交通安全団体支援事業の筑西地区交通安全母の会の補助金に249万円、約250万円あるので、どういうふうな使い方をされているのかをちょっとお聞きします。

また、次の103ページ、防犯灯設置管理事業ですが、これLEDに交換しているようなのですが、交換した結果など、結果というか、効果などありましたらお願いします。

それと、あと3点あるのですが、192ページ、自動車騒音常時監視調査事業、これはどこで計測しているのかというのをちょっとお聞きします。

それから、また198ページ、これ今の増淵委員にちょっとかぶるのですが、安否確認した事例とかは、安

否確認とかをすると書いてありますので、そういう事例はあったかどうかをお伺いします。

それから、200ページのごみ減量リサイクル推進事業です。これ委託が8,400万円と負担金が2,200万円で、どうしているのかと、その下に委託と交付金で、何をどこに対して、どうしているのかをお伺いします。すみません、たくさんありまして。

○委員長（藤澤和成君） では、順次答弁願います。

初めに、金谷市民安全課長。

○市民安全課長（金谷多美子君） ご答弁申し上げます。

まず、運転免許自主返納支援事業についてですが、こちらは運転免許証を自主返納した高齢者70歳以上の方に、運転経歴証明書の交付手数料の助成を行っているものでございます。令和3年度の助成者が270名でございます。

次に、筑西地区交通安全母の会に対する補助でございますが、こちら市内4支部、21分会、376名、3月現在で在籍しております。

（「市内4支部の」と呼ぶ者あり）

○市民安全課長（金谷多美子君） （続）すみません。市内4支部、21分会、376名おります。こちらの補助の使い道ですけれども、各分会への活動費、全国交通安全運動の立哨、交通事故防止県民運動立哨、交通安全キャンペーン、交通安全教室や市内各種行事に対する協力などの活動に対する補助でございます。

それと、防犯灯のLED化でございますが、こちらの決算書のほうに書かれているLED器具提供防犯灯交換工事費についてですけれども、こちらについては合併前の協和町の方ですが、合併前協和町が防犯灯を全て町で管理していたために、他市町との均衡を図るためにLEDに交換する工事を市が行いまして、管理を自治会へ移管しているものでございます。LED化によりまして、これまでより道路などが明るくなりましたりとか、寿命が長いために球切れがなくなりまして、夜間の安全確保ができ、また電気料金などが安くなっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続きまして、大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） 水柿委員の質疑に答弁いたします。

まず、1つ目ですけれども、自動車騒音がどこで調査されているのかという質疑の内容でございました。それにつきましては、市内の主要幹線道路、国道、県道です。それを5区間に分けて、市内全域を5年間で調査する委託事業でございます。

続きまして、2点目、高齢者等ごみ出し支援事業の安否確認の件でございますけれども、安否確認、この高齢者ごみ、昨年の9月から始まってございますけれども、安否確認は2件ほどございました。

続きまして、3つ目の質疑でございます。ごみ減量の件でございます。ごみ減量の1つ目、ごみ減量リサイクル推進事業の交付金の件でございますけれども、この交付金は各自治会等でリサイクルをやってございますけれども、それを収集して、集めて売却した金額を筑西市のごみ減量リサイクル推進事業実施要綱に定めた市内4団体、各地区、下館、関城、協和、明野に各1団体ずつございますけれども、そこにその交付金、売り上げたお金を全部交付金として支払っているものでございます。

あと、資源ごみの委託に関することでもございましたでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○環境課長（大木孝仁君） （続）資源ごみの運搬委託でございますけれども、これも資源ごみリサイクル、各自治会等でやっていますリサイクルしているものを委託業者が収集、運搬をいたしまして、その各自治会で集めたものを持っていってもらおうというような事業でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） ここで、國府田消防防災課長より答弁ありますので、聞いてください。

○消防防災課長（國府田 武君） 失礼いたします。先ほどの國府田委員の資機材点検委託料、こちらの委託先を修正させていただきたいと思っております。明野地区でございます渡辺機械店で実施しております。大変失礼いたしました。申し訳ありません。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） 分かりました。

それでは、自動車騒音常時監視調査事業というのは、5年間の事業を委託されているという認識でいいということを確認することと、あと高齢者等ごみ出し支援事業に2件あったとおっしゃったのですが、その高齢者の声かけのときに、ごみが出ていなかったとか、あと何でしたっけ、何かあったときに意思表示がない場合、声をかけるというのですが、その方は何か資格を持っているのか、講習を受けているのか、普通の一般の人が行っているのか、何かもしあったときに、すぐ対応できる人が行っているのか、それをちょっと確認したいことと、あと最後のごみ減量のリサイクルなのですが、今やっぱりSDGsとか、ごみを少なくしていこうということで、ごみを少なくしていこうということにつなげていかなければいけないと思っているのですが、そのごみ減量リサイクル推進事業には、そういう意思というか、思惑ってないのかどうかちょっとお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

まず、最初の自動車騒音常時監視調査事業、5年で事業をやっているのかというような質疑ですけれども、おっしゃいますとおり、筑西市内の主要幹線道路の国道、県道です。それを5区間に分けて、5年で筑西市全体を調査するというような業務ですので、5年間で実施ということになります。

2つ目の質疑でございますけれども、高齢者等ごみ出し支援事業の2件の安否確認の件でございますけれども、この安否確認は特に資格があるとか、救急に関するそういった資格を持っている方とかではなくて、特にそういった資格を持った人ではございません。

その安否確認の方法なのですが、ごみを出すときに、出す方が、ごみを出します、出さないというカードがございまして、ごみを出しますというカードを示しているのにごみが入っていなかったりとか、そういった場合には安否確認ということでお声がけをするということになっていまして、それが2件あったということでございます。

次に、3番目のごみ減量リサイクル推進事業の件ですけれども、今後、こういったことを考えているのかというご質疑でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○環境課長（大木孝仁君） （続）ごみ減量リサイクル推進事業ですけれども、令和元年度にうちのほうで調査をしましたところ、一般廃棄物の中に資源ごみとして取り扱える品物が5割、半分ぐらい入っていたというようなことがございましたので、今後もそういった調査結果を基に、先ほどご説明しました市内の4団体の方、そういった方を中心にして、リサイクルの方法なんかもいろいろ拡大して行って、推進な

んかもできればいいかなというように考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。最後、自動車騒音常時監視調査事業について5区間というのはどういう、繁華街なのか、あとは県道、国道でもちょっとあると思うのですけれども、全部でやっているのか、どの辺でやっているのか、具体的にというのはいないのですか。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

今、具体的な場所とかというのは、ちょっと手元にございませんで、もしお示しするのであれば、後でお示ししたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

○委員（水柿美幸君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要施策の40ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業の中の防災無線戸別受信機導入事業について、戸別無線機を200台購入という予定だったかと思うのですけれども、実際に購入した台数と設置した台数についてお願いいたします。

もう一点が、決算書の194ページ、自立・分散型エネルギー設備導入補助事業について、事業の内容をご説明お願いいたします。

以上、2点です。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに國府田消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

戸別受信機、こちらの購入台数なのですけれども、通常の戸別受信機、こちらが160台購入しております。また、文字表示装置が附属できる戸別受信機を40台購入しております。今年の3月31日現在の配布台数ですけれども、通常の戸別受信機が21台となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

先ほどの自立・分散型エネルギー設備導入補助事業の内容ということでございますけれども、事業の内容は家庭用再生可能エネルギーの普及促進を図るために住宅に太陽光発電と連動した蓄電池を設置した住民の方に対しまして、上限5万円の補助金を交付する事業となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 戸別受信機の設置が21台ということで、随分少ないのかなと思います。この少ない理由と、設置する条件をご説明お願いいたします。

もう1点、自立・分散型エネルギー設備導入補助事業のほうですが、蓄電池の設置ということで、これは希望した方全員に補助になったのか、それとも予算額が決められていて、予算額に達した時点で希望者の受付が終了したのかお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長。

○消防防災課長（國府田 武君） まず、設置の条件から申し上げたいと思います。貸与者の条件といたしまして、本市の住民基本台帳に記載され、視覚障害により障害者手帳の交付を受けている者のみの世帯、本市の浸水想定区域内、土砂災害区域内の要配慮者入所施設を設置する者、避難行動要支援者名簿に記載された伊佐山、下川島、女方、川澄、大関、船玉、中根、赤浜、谷原、古内、大林、小栗に在住する者、あと文字表示機能付きの戸別受信機につきましては、聴覚障害者の身体障害者手帳の交付を受けている者のみの世帯、あとは市長が特に認める者ということで条件をうたっております。設置が少ないというようなご指摘がございましたので、今後、いろいろな方法を使いまして周知のほうを図っていきたくて考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

自立・分散型エネルギー設備導入補助金の希望者に対して、全て交付金を出すのかというご質問でございますけれども、それに関しましては対象者の条件というものもございまして、主なものとして4つございます。1つ目としましては筑西市に住所を有する方、2つ目としましては税金等に滞納がない方、3つ目としまして市の区域内に存する住宅に補助対象の設備を設置しようとする方、4つ目としまして申請日以前に筑西市または茨城県内で同様の補助をもらっていないことということになってございます。

2つ目の質疑の予算が決まっているのか、枠が決まっているのかということですが、令和3年度でいいますと、1件5万円、これが10件分です。50万円で、受付が7月頃終了してございます。これは茨城県の補助事業を利用した事業でございますので、全額50万円、茨城県からの補助を利用してございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 防災無線戸別受信機導入事業なのですが、防災無線が聞こえない、聞こえにくいという方たちとか、音響、響いてしまって聞こえにくいとかというような意見をすごく市民の方からいただいているので、災害地域の方とかが対象になっているかと思うのですがけれども、防災無線が聞こえにくい方とか、あとご高齢世帯でなかなか防災メールとか、そういうのを使いにくい方なども対象に入れていただけるといいのかなとも思うので、対象者の拡大なども考えていただきたいと思います。

自立・分散型エネルギー設備導入補助事業のほうですが、これは県からの補助金が終了した時点で受付も終了ということなのですね。今後、やっぱりカーボンニュートラルとかいろいろな観点からこういったものは大切かと思うので、県の予算が終了した時点で、希望者もその後たくさんいるかと思うので、市独自の予算や県からの補助金などをもうちょっともらえるような要望なども併せて行っていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 答弁はいいですか。

○委員（小倉ひと美君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 決算書の102ページ、運転免許自主返納支援事業なのですが、これで運転免許自主返納者タクシー利用補助金がありますが、この利用状況を伺います。

それと、自主返納した方の意見とか感想とか、そういうのがあれば、それをお聞きします。

それと、交通事故が減ったのかどうか等も併せて伺います。

次に、192ページ、河川等水質調査事業がありますが、次に行って194ページの3行目から公共用水域等水質分析委託料と、その次に地下水水質汚濁常時監視委託料、ダイオキシン類常時監視委託料、河川底質調査委託料、あと川島地区井戸水フェノール調査委託料とありますが、この調査した結果、どうなったのかというのをお聞きします。

それと、その次196ページも公害対策事業のほうで、一般井戸水トリクロロエチレン等分析調査委託料がありますが、一般井戸水で、これ幾つの井戸を測定したのか、それとその測定した結果についてお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに金谷市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（金谷多美子君） ご答弁いたします。

運転免許自主返納支援事業の中で運転免許自主返納者タクシー利用補助金でございますが、こちらが所管のほうで都市整備課になっておりますが、申請件数なのですが、245件申請があったとは聞いております。

あと、自主返納したことについての意見とか感想ということなのですが、すみません。特にそちらのほうは把握はしていないのですが、今後も出前講座とか高齢者向けの交通安全教室等で自主返納についての啓発などを行っていければと考えております。

交通事故の発生件数ですが、筑西市の交通事故発生件数が令和3年度199件、人身事故の交通事故発生件数ですが199件で、前年から14件減っております。そのうち高齢者の死傷者数が81件で、こちらは前年から26件増えております。高齢者の死亡事故については4件となっております、こちらは前年から2件減っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

先ほどの質疑でございますけれども、河川等水質調査事業の中で公共用水水質分析委託、ダイオキシン類常時監視委託、河川底質調査委託、川島地区のフェノール調査委託ということで、結果のほうということですが、まず公共用水域等水質分析委託、この中では主に河川の汚れなどの指標が基準値を超過しておりました。

続きまして、地下水水質汚濁常時監視委託なのですが、この検査結果につきましては6件におきまして継続監視対象となっております。

続きまして、ダイオキシン類常時監視委託の結果なのですが、ダイオキシンの常時監視につきましては異常超過は見られません。

続きまして、河川底質調査委託なのですが、こちらのほうも検査結果といたしまして基準値以上はありませんでした。

続きまして、川島地区の井戸水フェノール調査委託につきましては、これについても結果は基準値超過は見られませんでした。

続きまして、公害対策事業の一般井戸トリクロロエチレン等分析調査委託の結果でございます。そちらのほうは井戸水を検査した箇所は全部で10か所ございます。内訳といたしまして、下館4か所、関城2か

所、明野2か所、協和2か所でございます。検査結果につきましては、基準値以上は見られなかったというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） そうしますと、運転免許自主返納支援事業は、交通事故とか人身事故の低減に効果を発揮しているということで受け止めていいのかどうかという点です。

それと、194ページで公共用水域等水質分析委託のほうでは基準値超過ということで答弁いただきましたが、そのみで、あとは異常なしということですが、基準超過した原因なんかについてはどのように究明されているかお伺いいたします。

それと、一般井戸水トリクロロエチレン等分析調査委託は10か所ということで異常なしなのですが、その10か所を選定した理由について伺います。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに金谷市民安全課長、答弁願います。

○市民安全課長（金谷多美子君） お答えいたします。

運転免許自主返納支援事業につきましては、高齢者の死亡事故などは前年より減っておりますので、運転に不安を抱える高齢者の運転免許自主返納を検討するきっかけづくりを行っておりますが、少しずつではありますけれども、効果は出ているのかなとは思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

公共用水域等水質分析委託のほうの基準超過が見られたということなのですが、その原因についてでございますけれども、基準超過が見られたのは川の汚れの一般的な使用でございますので、人体に影響を与えるようなものでもありませんので、経過観察として対応しているところでございます。なので、原因ですけれども、普通の川の水質の計測でございますので、そこら辺のことは細かいところまではちょっと分かりません。すみません。

次に、一般井戸トリクロロエチレン等分析調査委託なのですが、この10か所を選定した理由なのですが、これにつきましてはクリーニング溶剤とかがあるようなところを選定して検査しているというようなことは聞いておりますので、そういったところの10か所を選定しているような形になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） やはり運転免許証を自主返納して、その後の事故が減って本当にいいことなのですが、あとは移動手段の確保、これが課題になってくるのかなというふうに今答弁聞いて考えました。ですから、その辺のところも、やはり安心して自主返納しても移動手段、タクシー利用補助券、この利用も含めて、そういう課題があるのかなという点を申し添えます。

それと、台風が来たりすると河川は、川の水は濁りますから、そういう程度だということで受け止めます。

それと、やはり一般井戸水の調査というのは、分析調査です。今後も続けていくのかどうかお伺いいた

します。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

この井戸水調査、今後も続けていくのかということでございますけれども、やはり周辺への影響を考えますと、今後も続けていったほうがいいのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですね。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） お願いします。これ決算書の270ページの上段なのですが、東北地方太平洋沖地震災害対策費というのがありまして、前年度の予算、令和3年度予算を見ると104万円と計上されているのですが、最終的にはこれ円ですから2万4,000円ということで、ほぼ使われていないのですけれども、この事業内容がちょっと私分からないので、内容と、これだけ使われていない理由、まず1つお聞きしたいのと、あと前のページの一番下段、最下段で避難所機能強化事業、これも930万円の予算が600万円ということで、まずこの事業内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

こちらのまず270ページ、東北地方太平洋沖地震災害対策費、こちらにつきましては予算額といたしまして104万5,000円ということでございます。決算額といたしまして2万4,798円でございますけれども、こちらの事業内容といたしまして東日本大震災により被災しました被災者の方に、住宅復興に要した経費のうち、民間金融機関などから借り入れた資金の利子補給を行うものでございます。今回、令和3年度、1名のみということでございまして、2万4,798円の利子補給を行ったものでございます。

続きまして、同じく避難所機能強化事業ということでございます。こちらまず消耗品費といたしまして、災害用エアベッド、こちらを26台購入しております。また、各避難所の手押しポンプ、こちらの修繕のほうを行っております。また、下館中学校の体育館に網戸がございましたので、その網戸がちょっと破損しておりましたので、網戸の修繕ということで実施しております。

また、工事請負費といたしまして避難所の看板、こちらを災害種別記号への書換えということで17か所改修したものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 最初の東日本大震災の被害者の部分ですが、これはほとんどもうほぼ、ではそういう方はなくなったということで、安心できるということですね。安心というか、落ち着いたということですね。分かりました。

それとあと、前のページなのですが、看板設置ということなのですが、避難所の看板設置は全てほぼこれで完了したのかということと、あと予算が930万円あって、網戸をつけたとかいろいろあるのですけれども、例えば避難所に対してまだ設備投資というか、設備が必要なところってあったのではないかとと思うのですが、いかがですか。

○委員長（藤澤和成君） 國府田消防防災課長、答弁願います。

○消防防災課長（國府田 武君） お答えいたします。

避難所の看板書換え、まだ完全には終了してございませんので、これからも年次計画で実施したいと考えております。また、予算残、こちらがあったのではないかとということでご指摘でございますけれども、こちら避難所の看板工事を入札で実施しておりますので、その差金等も発生しております。また、避難所で実際に不足する分、今後も調査いたしまして、必要なものを整備したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員、いいですか。

○委員（三澤隆一君） よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

マイクをお願いします。

○委員（真次洋行君） 196ページ、霊園管理事業について345万7,238円ありますけれども、これについて聞きます。これ協和台原公園墓地だけなのか、それとも筑西市で管理している明野、赤浜の無縁仏みたいなものがありますけれども、これはどこどこをやっているのか、管理しているのかをお願いします。

それで、協和台原公園墓地の場合は、これは協和町時代に造成したわけですがけれども、その後、A、B、C、D区画を広げたわけです。これにかかった費用というのも結構あると思うのですがけれども、これの霊園については結構空いているのです。こういうことについて、やっぱり費用がかかったはずなので、その辺についての墓へのこういうのがありますよという、そういうお知らせとか、そういうことについてはどういうふうになっているのか。私も筑西市は、どういってお墓があるのか、買いたいのだけれどもという相談は何人かの方はご紹介した記憶があるのですがけれども、現在、やっぱりそういう意味で結構空いているのですね、見て回ると。そういうことで、どういう形になっているのかお聞きします。

○委員長（藤澤和成君） では、大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

まず、1点目ですがけれども、霊園管理事業の管理している場所はどこなのかということでもありますけれども、これにつきましては市内には3つ市営墓地がございます、明野墓地、これ築地でございます。もう1つが明野富士見霊園、これは赤浜にあります。3つ目が協和台原公園墓地として古郡にあります。この3つの墓地を管理してございます。その3つの管理料でございます。

2つ目の質疑でございますけれども、協和台原公園に関することですがけれども、まず協和台原公園の現状につきましてお話ししますと、協和台原公園墓地、総区画数が1,291ございまして、使用区画が721ございます。未使用区画が570、これが令和4年3月末現在の数字でございます。570とまだいっぱい空いているような状況でございます、周知につきましてはホームページ、広報紙等で周知等を行っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） やっぱり今言った協和の台原については、約半分ぐらい空いているような、見た目です。今言った数字からいうとそんなにも空いていないのかもしれないけれども、半分以上が空いているようになって、かなりここを造成するのに費用もかかっているはずですが、道路を整備したりして。そう

いう面については、これはずっとこのままいけば、なかなかそういうやりました、何も費用は回収できませんでは、やっぱり1つの疑問点が生じるので、せっかく造成したので、お墓がない人も結構いらっしゃるので、その辺のあれというのはよく市民に知らせたほうが。聞かれるのですよ、どういふのがあって、値段的には幾らぐらいなのだとか。これ1区画大体幾らぐらいなのですか。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長。

○環境課長（大木孝仁君） お答えいたします。

協和台原公園墓地の1区画の値段でございますけれども、協和台原公園墓地は英字区画と数字区画というふうに2つに分かれてございまして、英字区画のほうが36万円でございます。数字区画のほうが45万円となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 3回目です。区画で今言った値段違うのだけれども、平米数でいうと、坪数でも結構ですけれども、1区画幾ら、何坪というか、何平米なのですか。それだけ教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 大木環境課長、答弁願います。

○環境課長（大木孝仁君） 協和台原公園墓地の今の区画の面積ですけれども、今言いました数字区画のほうは、1区画の面積が9.91平米でございます。英字区画のほうでございますけれども、この区画のほうは4.5平米と少しやや小さくなっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですね。

○委員（真次洋行君） はい。

○委員長（藤澤和成君） では、以上で市民環境部関係を終わります。

市民環境部の皆さんは退席願います。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

[市民環境部退室]

休 憩 午前10時43分

---

再 開 午前10時55分

[保健福祉部入室]

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、保健福祉部関係について審査を願います。

保健福祉部関係では、初めに一般会計、その後、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、病院事業債管理特別会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

質疑を願います。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） よろしくお願ひします。決算書の132ページの下のほうで社会福祉関係団体支援事業に1,400万円ぐらひの決算額がありまして、その一番下に交付金というのがあります、そこが1,300万円ほどありますので、これの使い道を教えていただきたいということと、次に144ページ、市シルバー人材センター補助事業1,100万円ですが、これもシルバー人材センターのほうに補助金として行っていると思うのですが、どういう意味で補助を行っているのか教えてください。

また、186ページ、あけの元気館等複合施設駐車場整備事業、これ934万円ぐらひのがあるのですが、その中で使用料及び賃借料が340万円ぐらひあるのですが、これ毎年支払うのかどうかをお願いします。

あと、最後に1つ、192ページ、県西総合病院組合清算事業、これもいつまで負担する予定なのかを教えてください。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁を願ひます。

初めに、神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、水柿委員のご質疑にお答え申し上げます。

社会福祉関係団体支援事業のうち、75交付金につきまして、交付金の1,333万円の内容につきましては、連合民生委員児童委員協議会への交付金となっております。中身といたしましては、民生委員の活動に対する費用弁済、または会議、研修、そういったものの弁済費ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、吉原高齢福祉課長、答弁願ひます。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 水柿委員のご質疑に答弁申し上げます。

市シルバー人材センター補助金の意味ということでございましたけれども、高齢者等の雇用の安全等に関する法律第40条で、国及び地方団体に臨時的かつ短期的な就業または簡易な業務に係る就業を希望する高齢者に就業の機会の確保のために必要な措置を講じるよう努めるように規定されております。こういった法の趣旨を受けて、市ではシルバー人材センターに補助金を交付しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、小里健康増進課長、答弁願ひます。

○健康増進課長（小里茂之君） 水柿委員のご質疑にご答弁申し上げます。

あけの元気館駐車場の用地につきましては、現在、賃借により市のほうがお借りしているところでございます。今後につきましては、早期に用地の交渉を行い、用地を譲っていただけるような交渉を続けていきたいと思ひますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、仁平地域医療推進課長、答弁願ひます。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

県西総合病院組合清算事業の中身につきましては、大きく3点ございます。県西総合病院の解体に関するもの、それから県西総合病院の未収金に関するもの、それから過年度分の診療報酬などの返納金が発生する場合ということで費用が発生しております。

まず、解体に関する費用でございますが、これは令和4年度に終了の予定でございます。

次に、医療未収金でございますが、これは現在、分割して納めていただいている方もいらっしゃいますので、この未納金がなくなるまでというふうにご考慮いただければと思ひます。

最後に、過年度分の返還金でございますけれども、診療報酬等減点がありますと返金の必要が発生する

ということになりますので、こちらについては発生した時点で順次返していくというようなことになりません。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。

それでは、最初の社会福祉関係団体に、民生委員のほうに費用を弁済しているとおっしゃいましたので、何人いるのか、1人当たりどのくらいをお支払いしているのかということをお聞きします。

また、市のシルバー人材センターのほうに補助金を出している額というのは、根拠というのは一律どこでもこの額なのか、何かそういう根拠がありましたら教えてください。

あけの元気館等複合施設駐車場整備事業については、交渉して買い取っていくということで、よろしくをお願いします。

最後の県西総合病院組合清算事業のほうは、解体が今年で終わるということで、では解体の額だけでも分かれば教えていただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答え申し上げます。

連合民生委員児童委員協議会への交付金1,333万円の内訳につきましては、まず活動の費用弁済費といたしまして5万7,000円で、民生委員の定数218名に対しまして費用返済として5万7,000円。次に、費用の弁済としまして2,000円掛ける16名、7地区の連合会がありますので、その会長、副会長ということになってございます。会議費といたしまして2,000円掛ける218名、研修会費といたしまして2,000円掛ける218名、合計で1,333万円ということでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 吉原高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご質疑にご答弁申し上げます。

市シルバー人材センター補助金の1,100万円の根拠ということでもございましたけれども、こちらはシルバー人材センターの収支などを計算した上で、以前800万円の補助金であったものを業績が悪化してしまったというようなことから1,100万円に、令和2年度と3年度につきましては1,100万円ということで増額で交付しております。ただ、こちらのほうも業績が回復してまいりましたので、本年度につきましては950万円ということで交付金の見直しを行ったところでございます。

全国一律なのかということでもございますが、シルバー人材センターの会員の規模等も各市によって違いますので、交付金の額もそれぞれ違うというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

先ほどの説明ですが、ちょっと言葉が足りずに失礼いたしました。令和3年度支出分につきましては、県西総合病院解体事業分となっているのですけれども、その詳しい内訳といいますか、費用としましてはPCBの処分費用ということになります。令和3年度が高濃度PCBの処分費用として支出いたしました。令和4年度、今年度につきましては、低濃度PCBの処分が見込まれております。こちらの負担金を支払

うということになります。桜川市のほうで概算で示されている金額ですが、28万1,648円となっているところでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 392ページ、ちょっと目に留まったのですが……

○委員長（藤澤和成君） 一般会計が先。いいですか。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 132ページの上から2つ目、地域福祉計画策定事業があります。これの委託、委託先について伺います。

それと、136ページの一番下、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業がありますが、次ページ、138ページに行きまして、12委託料のところの臨時特別給付金等システム改修委託料とありますが、この委託先とどういふシステムに変更、改修するのかということですか。

その下の段、臨時特別給付金等アウトソーシング業務委託料とありますが、これはどういふ業務をアウトソーシングしたのかという点を伺います。

次に、146ページ、上から3つ目です。緊急通報機器整備事業がありますが、これで今度300円の使用料を徴収するというので前回説明受けましたが、これで今までやっていた人が300円かかるのではやめますとか、続けますとかという、その続けるのか、やめるのかということですね、有料、無料の関係で。その点について伺います。

それと、170ページの一番上の生活保護適正実施推進事業とありますが、この適正実施の意味について伺います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、ご答弁申し上げます。

132ページ、地域福祉計画策定事業の委託料につきまして、どこに契約したかということにつきまして、地域福祉計画につきましては随意契約、プロポーザルにおきまして株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所のほうと契約を結んだところでございます。

続きまして、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業の12委託料につきまして、臨時福祉給付金のシステム改修委託につきましては、今回、臨時福祉給付金を支払うのに当たりまして、支払いに対する支給管理、そういったものということで委託のシステムの改修を行ったものでございます。

続きまして、臨時特別給付金等アウトソーシング事業につきましては、臨時給付金の支給に当たりまして、事業者のほうに対しまして給付金に関する確認書の作成、また封入封緘、及び発送の書類、そういったものを委託したものでございます。

続きまして、生活保護適正実施推進事業の意味につきまして、こちらにつきましては生活保護制度の適正運用を図るためにレセプト点検また健康管理、また生活保護受給者につきましては扶養義務、そういったものを調査する、そういったものの費用となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、吉原高齢福祉課長、答弁願います。

○高齡福祉課長（吉原真由美君） ご質疑にご答弁申し上げます。

緊急通報システムにつきまして、今年度6月議会におきまして緊急通報機器整備事業を大きく見直すということで、個人負担の300円も徴収するというお話をさせていただきました。これが可決したことを基に、9月初旬から今の利用者の方にお手紙を差し上げております。継続利用を希望する方が多い中で、やはり50人ぐらいの方につきましては、死亡ですとか、施設の入所、入院などによりまして撤去を希望する方がいらっしゃいます。300円がかかることよってのやはり困窮というような要素で、やめる方も何人かいらっしゃいます。全てが意思表示をしている状態ではございませんので、今後もまたそういった方が出てくる可能性はございます。

答弁は以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 132ページの答弁いただきましたが、随意契約ということがありました。それで、この委託料の値下げの努力というものはどうされているのか伺います。

それと、136、138ページの、やはりここも業務委託料がありますが、単価の公平性とか適正性というのはどういうふうに確認されているのかということです。

それと、次の緊急通報機器整備事業のほうですが、継続が多いというお話を伺いましたが、300円負担が負担だということで何人かいらっしゃるということなのですが、その方々に対してどうした手だてを考えているのかということです。伺います。

170ページの生活保護適正実施推進事業ということなのですが、健康管理、レセプト点検委託をやっていますというご答弁いただきましたが、具体的な中身についてお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答え申し上げます。

地域福祉計画策定事業につきまして、その事業者とどういった委託に対しまして契約内容をやっているのかということでございますが、当然5年前に地域福祉計画策定ということがございまして、そういったときの金額、また今回、見積書をお出しさせていただいて、その中でよく精査をしまして、またプロポーザルということで中身を点検というか、検討させていただいた結果、今回の業者のほうに決まったということでございます。

続きまして、住民税非課税臨時特別給付金支給事業の臨時特別給付金等システム改修委託料についてでございますが、社会福祉課のほうに前に福祉給付金、そういった支給システムがございまして、今回、そのシステムを改修ということで、見積書をいただいた中で行ったものでございます。このシステム以外に新たにシステムを導入すると莫大な経費、また当然市の支給管理ということがございますので、今回、そのシステムを改修ということでさせていただいたところでございます。

臨時特別給付金等アウトソーシング業務委託料につきましては、やはり当然見積りをお出しした中で、中身、そういったものを確認しまして、現在の職員の中で臨時的に急激に支払う事務に対しまして内容等、そういうものを精査していただいた中で契約をさせていただいたところでございます。

続きまして、レセプト点検委託の内容についてでございますが、レセプト点検委託につきましては内容の点検、また資格の点検、また突合点検ということで事業を委託しておりまして、毎月来ますレセプトについて、当然診療内容、そういったものが適正かどうか、そういったものを診断いただきまして、そうい

ったものについて社会報酬診療支払基金のほうに審査請求をお出ししているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご答弁申し上げます。

やめる方への手だてを考えているのかということでもございましたけれども、こちらの300円の自費負担につきましては、やはり6月議会するときにもご説明いたしましたとおり、受益者負担の公平性という観点から、そちらの方だけ免除というところは想定してございません。継続可能なサービス提供をするためということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） それと、132ページなのですが、地域福祉計画策定を業務委託していますけれども、計画が出来上がった時点で、地域ですから、筑西市に合った福祉計画かどうかというのは、どこでチェックというか点検するというか、その点についてお伺いいたします。

あとは結構です。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答え申し上げます。

地域福祉計画につきましては、今回、第4次地域福祉計画ということで、今までの第3次地域福祉計画また市全体の計画、そういったものを踏まえた上で、今回、地域福祉計画の策定委員会、また市民懇談会、そういったものを踏まえまして筑西市に合ったもの、筑西市のほかの事業と福祉の事業と関連した、そういったものを踏まえた計画ということで策定させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の136ページ、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業について事業の内容と対象者をお願いいたします。

146ページ、高齢者クラブ活動等社会活動促進事業について、高齢者クラブの数の推移と活動状況についてお願いいたします。

あと、176ページと178ページ、176ページの成人検診事業と178ページのがん検診推進事業について、受診者の状況と令和2年度との比較をお願いいたします。

すみません、もう一点、主要施策の26ページ、西部医療機構運営支援事業について、茨城県西部医療機構運営費補助金についてなのですが、これが行政的経費と不採算経費と2つあるのですが、それぞれ幾らずつだったのかご説明をお願いいたします。

以上4点、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業につきまして、事業の内容といたしまして新型コロナウイルスの長期化に伴い、緊急小口資金等の特例の貸付け、そういったものが貸付け限度額に達している。また、社会福祉協議会からの再貸付けに対する不承認とされた世帯に対しまして、生活保護に

準ずる水準の困窮世帯に対しまして、支援金を支給するものでございます。

内容といたしましては、対象といたしまして総合支援資金の再貸付けを終了した世帯、また再貸付けについて不承認とされた世帯であって、そのほか収入要件、資産要件、求職活動要件を満たす世帯が対象となりまして、生活保護受給世帯については対象外ということでございます。

支給額につきましては、単身世帯が月額6万円、2人世帯が8万円、3人世帯が10万円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、吉原高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 小倉委員のご質疑に答弁申し上げます。

高齢者クラブの数の推移ということでございましたけれども、単位クラブといたしまして集落単位などで構成される単位クラブにつきましては、令和元年度116クラブ、令和2年度111クラブ、令和3年度112クラブでございました。このほかに高齢者クラブ連合会といたしまして、旧の4市町の連合会の支部等がございます。

活動の状況ということでございましたけれども、集落単位の単位クラブというところにつきましては、地区の奉仕活動や健康体操、季節の行事などを行っております。昨年中もコロナの影響がございましたので、活動回数は減っております。高齢者クラブ連合会につきましては、市全体のわくわくスポーツ大会等を実施してございます。高齢者クラブ連合会の4つの支部につきましては、その地区ごとに輪投げの大会ですとか、グラウンドゴルフの大会などを行っていただいているところでございます。芸能発表会などは、昨年については実施されてございません。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、すみません。もう1回、神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） 申し訳ございません。先ほどのご答弁につきましてちょっと漏れた点がございましたので、もう一度答弁させていただきます。

先ほどの新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の内容なのですが、令和3年度延べ72件で、交付金の金額といたしまして512万円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、小里健康増進課長。

○健康増進課長（小里茂之君） 答弁申し上げます。

成人検診事業の受診者数でございますが、令和2年度につきましては受診総数が5,522名、令和3年度につきましては7,904名ということで、受診率は向上してございます。

それから、がん検診推進事業につきましては、年度内41歳に到達する女性についてのマンモグラフィー検査につきまして、受診者数、令和2年度86人に対しまして、令和3年度127名、41名プラスでございます。今後も受診率向上に向けた取組を行っていきたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長、答弁願います。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

まず、行政的経費につきましては1億590万4,000円、不採算経費につきましては6億2,109万6,000円でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 成人検診事業とがん検診事業、令和2年度よりも受診者が増えたということで、この数字はコロナ前の受診者の数字に近づいているのかということをお願いいたします。

あと、西部医療機構運営支援事業のほうですが、例えば小児医療とか救急などの不採算経費に入るのですか、これの分はどのくらい補っているのか、この2つについて額が分かればお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小里健康増進課長。

○健康増進課長（小里茂之君） 受診者数のコロナ前との比較についてでございますが、正直なところ、まだまだコロナ前と同じ受診数というまでにはいきませんが、少しずつ令和2年度、令和3年度と年を重ねていくうちに、少しずつではございますが、受診率は戻ってまいっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

救急医療、小児医療ともに全額を負担しております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） がん検診事業と成人検診事業については、引き続き受診率の向上を目指してお願いいたします。

病院の西部医療機構運営支援事業のほうですが、全額というところと再三が合わない部分、どのぐらいの金額を補っているのか、具体的な金額が分かればお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

小児医療につきましては2,229万4,000円、高度医療につきましては6,072万4,000円でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 146ページで2点だけお聞きします。

家族介護支援事業で4万341円ということですが、これ当初のときの予算、私いろいろとやったときは結構あったような気がしたのですが、減っているような気がするのですが、これについては需要がないということなのか。今、最近、防災無線で家族の人がいなくなったというのは結構あるような気がするのですが、そういう方々についても徘徊位置情報というのか、こういうのがありますよという、こういうことについてのお知らせとか、そういうことをしているのかどうか。これ受益者負担というのは、これをつけた場合、幾らになるのか、今現在、これを使用している人は何人いるのか、一番多いときは結構いたような気がしたのですが、これがどういう理由なのか教えていただきたい、それがまず。

あと、次のその下、高齢者等買い物支援事業412万693円というのがあるのですけれども、これはどういう事業なのか、これは小林の福祉センターでもまごころの支援とかなんかやって、時給幾らだとかやっているのと、そういうものとか関係ないのかどうかお願いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） では、答弁願います。

吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 真次委員の質疑にご答弁申し上げます。

家族介護支援事業なのですけれども、こちらは徘徊した場合に早期発見ができるようGPSの機械をお貸しする事業でございます。位置探索システムとしましてココセコムの方でやってございます事業で、委託している事業です。

こちらのほうの利用者なのですけれども、多いときには、平成30年が一番多かったのですけれども、そのときには8人の利用がございました。その後、徐々に減少傾向にありまして、令和3年度は4人ということでの利用になってございます。

負担金なのですけれども、令和3年までは500円にプラス消費税ということで月額利用料をお支払い、負担していただきました。今年度からは1,200円が個人負担料となってございます。これが上がった理由につきましては、パソコンでの検索でしたら何度でも検索システムで利用が可能というようなことになりましたので、そういった使い勝手のよさというところで増額になった経緯がございます。

高齢者等買い物支援事業につきましては、これは去年から始まりました移動スーパーに対して補助金を交付するというものです。昨年度、準備経費といたしまして、車両等の購入ですとかレジ、そういった初期投資の費用に対して250万円の補助金を出しております。そのほか運営経費補助金としまして、運営経費の2分の1または1,500万円のどちらかということで、1,500万円を補助してございます。そのほかの端数の金額につきましては……150万円、すみません。運営経費は150万円でございます。

その他の端数の金額12万円につきましては、アンケートを実施しまして、集落の区長さん等のご意見を頂戴した際の消耗品等の費用でございます。

福祉センターで行っていますその事業とは、こちらは関係ございません。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 分かりました。徘徊者については、人数が減ったということでありまして。これは年に何回か防災無線で流していますよね、誰々さんがいなくなりました……ほとんどの方が正直言って高齢者ですよね。男性とか女性とか、身長まで言って探していますけれども、こういうシステムがあるという、家族の方にすると安心できるのだと思うので、そういう方があったら、こういうのがありますよとお知らせしてあげることも大事な要件ではないかなと思う。これがやっぱりそういう意味では大事な部分で、実はこういうことをやっているということで、ほかの地域から私のところに問合せが来たことがあるのです。筑西市はこういうシステムを使っているようではございますけれども、どういう経緯で使っているのですかと来たことがあるのです。そういうことで、やっぱりこういう放送を流して、本当に丸一日とかやっているの、探したりしているの、家族の人でも大変だったので、これは家族の人の安心のためですから、そういう方にはよりよい丁寧な、こういうようなシステムがありますよということをお知らせしてあげたらと思います。

あと、これ500円から1,200円になったと今使っている方については通知はしているのですか。一気に2.5倍ぐらい上がっているのですけれども、何回でも使えるということですから、何回でもというか、今までは何回も使えなかったのですか、このシステムというの。まず、それについて教えてください。

あと、高齢者等買い物支援事業、これ私、勘違いしていました。福祉センターにもそういうシステムというか、何かチラシで見たのですけれども、そういうのがあって、問い合わせたことがあったもので、ちょっとダブってやっているのかと思ったので、これ移動スーパーのことであれば理解しました。

では、先ほどの1点だけ教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） お答えいたします。

今までの500円の時代、何回でも検索ができたのかというような内容の質疑でしたけれども、こちらについては回数の制限がございまして、それ以上使いますと、その分が有料になるというような形でした。2回までは無料ですけれども、それ以上になりますと幾らかの料金が発生していたという形になります。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 分かりました。では、今使っている4人の方については、上がったということはお知らせしてあるということによろしいわけですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）はい、分かりました。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません、よろしく申し上げます。私のほうから2点お伺いさせていただきます。

1点目なのですが、決算書の170ページの生活保護者扶助事業の件なのですが、この生活保護者扶助事業の中に外国人の受給者が含まれているか答弁お願いいたします。

含まれているとすれば、何人ぐらい受給されて、支給額は幾らなのかもよろしくお願いいたします。

もう一点なのですが、主要施策の21ページ、高齢者等買い物支援事業なのですが、この事業が始まって1年経過しましたが、2台目の導入だったり、今止まっている場所の変更だったり、新しいところに止まるといろいろありますけれども、1年経過しての今の現状と今後の展開について答弁お願いできたらと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに神奈川社会福祉課長、答弁を願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、ご質疑に対しましてお答え申し上げます。

生活保護世帯につきましては、日本人、外国人、生活保護自体が世帯単位でやっておりますので、外人の人数、それ自体は今回、申し訳ございませんが、集計してございません。ただ、生活保護の世帯としては、全体で780世帯ございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 支給金額は。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） すみません。外国人に対する支給金額という形では、ちょっとお持ちしておりません。ただ、令和3年度の支給実績といたしまして、扶助費としまして14億5,551万110円というところでございます。これ全体額でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 吉原高齢福祉課長、答弁願います。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 鈴木委員のご質疑にご答弁申し上げます。

高齢者等買い物支援事業でございますけれども、昨年、57か所を対象に巡回するというところで、8月に始まりました。ほぼ1か月当たり1,200人程度の方の利用ということで推移しております。

2台目の稼働につきまして、現在、事業者のほうはカスミということで決定をいたしまして、ルートについて今調整を図っているところでございます。1台目はカスミの下館支店を拠点に、2台目は協和のカスミを拠点にということでルートを選定、決定する予定でございます。

今後につきましてですけれども、11月初旬に運行が開始できるよう調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 移動スーパーの件は分かりました。年々、利用される人数が増えるように、ニーズに合わせて対応していただければと思います。

生活保護者の外国人の受給者の件なのですが、私が何で聞いたかということ、今やっぱり集団申請とか結構不正に申請しているところもほかの自治体で出てきているということだったので質疑させてもらったのですが、今後の取組として外国人の世帯も調べてもらえればなと思うので、お伺いしました。

○委員長（藤澤和成君） 答弁はいいですか。

○委員（鈴木一樹君） 答弁は大丈夫です。

○委員長（藤澤和成君） 分かりました。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） お願いします。2つだけ聞きたいのですが、決算書136ページです。上から2個目です。災害時要援護者対策事業ということで、この具体的な内容です。

その下の生活困窮者自立支援事業の中で、12番の委託料です。生活困窮者支援事業委託料の事業内容を教えていただきたいと思っております。

○委員長（藤澤和成君） では、神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答え申し上げます。

災害時要援護者対策事業といたしまして、こちら需用費ということで消耗品、印刷製本費ということで上げてございます。内容といたしましては、災害時要援護者に対します名簿の作成、それに対しまして各災害時災害行動要支援者に対する確認の意味で名簿の発送……ごめんなさい。名簿ではなくて、同意の確認、そういったもので発送させていただきまして、災害時、その名簿により速やかな避難、そういったものができるように備えるための名簿を作成しているものでございます。

続きまして、生活困窮者自立支援事業につきまして委託料につきましてですが、委託料につきましては子供の学習支援事業委託、また就労準備支援委託、自立相談支援事業委託ということで3本の委託を行っ

ているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 分かりました。それぞれこの2つの事業なのですけれども、最終的な狙いというか、効果をお聞きしたいのと、あと1つ目のほうで保管というか、これ名簿ですから個人情報ですので、民生委員の方が保管しているのかと思うのですが、保管するための例えば補助する、保管するための費用として何か使えるものが入っているのかどうか、これ外に置いておけないですから。そういうものではないのですか。

あと、さっきので、もう一つのほうは、委託料の効果、最終的な狙い、結果、それを聞きたいと思いません。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答え申し上げます。

災害時要援護者対策事業の名簿につきましては、現在、各地区の連合民生委員児童委員協議会のほうにご理解をいただきまして、そちらに配布をさせていただいているところでございます。保管に対しましては、個人情報ということでございますが、その辺のところは連合民生委員児童委員協議会のほうと話して、安全にそういったものを保管していただくということで、また民生委員自体が当然守秘義務、そういったものを負っておりますので、その範囲内をお願いしているところでございます。

続きまして、生活困窮者自立支援事業の狙いでございますが、生活保護受給世帯につきましては、長く生活保護を受給している、また子供さん、そういったことが将来、生活保護、そういったものを自立できるように事前に就労、子供の学習支援、そういったもので自立に向けた支援をしていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 最初の民生委員の方への保管なのですが、これは、では民生委員の方は自分で負担して保管場所なりを管理するということですね。自分の負担の中で何か管理するわけですよね。お任せしているということ。分かりました。

それともう一つなのですが、生活困窮者自立支援事業なのですが、これは子供たちが対象で、保護者の方は対象になっていないわけですか。最後に、そこだけお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） すみません。この事業に関しましては、生活保護受給者を対象としております。また、それ以外の窓口等で困窮ということで、こういう相談があった方、そういった方も対象としているような事業でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） では、よろしく申し上げます。4点ありますので、ゆっくり言います。

まず1つ、決算書の172ページ、ここで2つあるのですが、定期予防接種事業、毎年やっていますよね。約2億円ぐらいの決算が出ています。これに関しての実績、実績というのは受けた人数とか、それから総

計費を人数で割るとどのくらい1人当たりの経費がかかっているのかというのが参考値で多分出ると思いますが、それと財源どうなっていたのか、もう一回これもちょっと聞いておきたいと思います。一般財源、それから国、県からの助成金、交付金があるのかどうか。

そして、その後に評価どうしているかです。毎年、これやっているのですけれども、定期予防接種事業、市民がちゃんと評価しているのかどうか、その辺です。

その下、任意予防接種事業、同じく予防接種ですが、こちらもあります。これは1割ぐらいの費用でできているのですが、これに対しても同じように令和3年度の実績、予防接種を受けた人数、それから財源、そしてどう評価しているのか、市民がこれを評価しているのかどうか。利用者数が増えているか減っているかなんていうところからも見て評価が分かるかと思うのです。

次は、176ページです。これも毎年やっています。成人検診事業、最近、私、ほかの健康診断でがんの疑いありで非常に恐怖心持ちまして、今、茨城県西部メディカルセンターで再検診をするのですけれども、検診は非常に重要になってくると思うのです。ですが、これどうなのでしょう。これもやっぱり実績を出してもらって、どのくらいの人数が受けていて、これも減っている方向性かそういう方向性も見て、市民の評価、皆さんの評価、それと財源も、やっぱりこども教えてください。

次は、184ページ、不妊治療費助成事業というのがあります。これも最近、国でも話題になったかと思うのですが……

○委員長（藤澤和成君） すみません、不妊治療はこども部です。

○委員（小島信一君） はい、分かりました。そうですか。

では、186ページの地域医療推進事業というのがあるのです。地域医療推進事業、これちょっとよく分からないので、事業の内容を教えてくださいたいのですが、実績、どういうことが行われました。そして、財源、それと評価です。やってみてどうだったのかという評価もどうつけているのか。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小里健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（小里茂之君） 小島委員のご質疑にご答弁申し上げます。

まず、定期予防接種事業につきましては、いわゆるA類疾病というもので、項目がかなりございますが、主なものをご紹介しますと、ロタウイルスに関しましては令和2年度が324件だったものにつきまして令和3年度は547件、それからB型肝炎につきましては令和2年度が556件だったものが547件、それから4種混合につきましては令和2年度が556件であったものが、547件となっております。

次に、定期予防接種事業のB類疾病ということで、高齢者インフルエンザ、それから成人の肺炎球菌でございますが、高齢者インフルエンザにつきましては令和2年度2万2,553件に対しまして令和3年度は2万263件、成人用肺炎球菌につきましては、令和2年度4,637件に対しまして令和3年度は4,817件となっております。それから、財源につきましては一般財源でございます。

それから、176ページ、成人検診事業でございますが……

○委員長（藤澤和成君） 任意予防。

○健康増進課長（小里茂之君） 任意予防接種事業、失礼しました。任意予防接種事業につきましての実績といたしましては、小児インフルエンザ、令和2年度7,177人に対しまして令和3年度は5,269人、それから成人用の風疹につきましては、令和2年度4件に対しまして令和3年度は3件ということでござい

す。こちらも財源は一般財源ということになってございます。

続きまして、176ページの成人検診事業の実績でございますが、先ほど小倉委員のご質疑にもお答えしましたとおり、令和2年度5,522名に対しまして令和3年度につきましては7,904名と受診率が少しずつではございますが、伸びてきているところでございます。

（「効果」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（小里茂之君） （続）成人検診事業の効果でございますが、成人検診を受けたことにより、重症化を予防できたという方もいらっしゃいますので、ある程度の効果はあると考えております。それらの財源でございますが……

○委員長（藤澤和成君） 一般財源なのでしょう。

○健康増進課長（小里茂之君） 一般財源でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、仁平地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

地域医療推進事業の内容でございますが、大きく2つに分けることができます。地域医療推進センターによる活動、それから補助金としまして、地域医療連携補助金、こちらは真壁医師会が運営しております准看護学院への運営費補助金、それから地域ケア基盤整備推進事業費補助金、県の補助事業を活用しまして市内の在宅事業者などに、機器整備に対して補助を行っております。地域医療推進センターにおきましては、ちょっとコロナの影響で開催はできないものがあつたりするのですけれども、いきいき寺子屋といまして市民の方を相手に医療内容の講義などをしたりという活動がございます。それから、地域医療推進アドバイザーという方をお願いしまして、レセプトなどを分析しまして、市内の方の医療機関の受領動向などの分析をしたところでございます。財源につきましては、補助金につきましては一部県からの補助金が財源として入ってまいります。また、ふるさと納税分、一部こちらが地域医療推進事業費に充当されております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 最初の予防接種事業の話、大分人数が減ったように出ていましたよね。今後、予防接種事業というのは、内容が、非常に予防接種の薬が複雑というか、多岐にわたっているようなので、全部が全部減っているのかというのはちょっと分からないですけれども、皆さんの評価として、これは今後、当然続けるべき事業なのか、それは減らしてもいい事業なのか、その辺ちょっと評価をもう少し歯切れよく聞きたいと思います。

それと、任意予防接種事業、何か今聞きますと、随分極端に少ないような感じがするのですけれども、その評価です。こんなに少なくとも大丈夫、続ける意味はあるのかなという思いがしますが、そのところもう一度しっかりと。

いいでしょう。それだけ2回目お伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 小里健康増進課長、答弁願います。

○健康増進課長（小里茂之君） ご答弁申し上げます。

定期予防接種事業につきましては、国の予防接種法で定められている要綱でございますので、こちらの

ほうは項目を減らすということはちょっと難しいということでございます。

それから、任意予防接種事業につきましては、小児インフルエンザ、成人用肺炎球菌、おたふく風邪、成人風疹、小児B型肝炎、ロタウイルス等のような接種事業でございまして、こちらも市ホームページや広報などで周知はしてございます。今後、任意予防接種事業につきまして数の少ないものについては、続けるかどうかというのを検討してまいりたいと考えてございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 定期予防接種事業、法定であるということで、仕方がない、そうですね。任意予防接種事業のほう、利用が少ないのは、やっぱり広報不足もあるのではないかと思うのです。つらつら私思い出しても、あれ、こういうのがあったっけという感じなのです。私も高齢者部類なのですが、あまり認識していなかったせいか、高齢者向けの予防接種なんかも任意であったのだなと思ひまして、もうちょっと広報なんかもしっかりやっていただければなど、ここは要望になってしまいますが。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） チャイムが鳴ってしまったようなのですが、大丈夫ですか。

○委員長（藤澤和成君） 保健福祉部、午前中に終わりにしますから。

○委員（田中隆徳君） そうしたらちょっと早くして、ぱっぱっとしゃべりますのです。

（「特別会計あるよね」と呼ぶ者あり）

○委員（田中隆徳君） （続）では、手短に済ませますので、すみません。

決算書の168から170ページまでの間で、生活保護のいろいろな事業が載っております。これに関してちょっとお伺いしますが、申込み、年間にどのぐらいの相談者がいるのか、民生委員を通してもあるし、直接来る方もいるだろうし、私も付添いを何件かしたことがあるのですが、そういった1人でいらっしゃる方もいると思います。そういった申込みというか相談人数、それに対して新たな扶助される方の人数をちょっとお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、ご質疑に対しましてご答弁申し上げます。

生活保護の相談件数につきましては、令和3年度、1年間で392件が福祉相談室での相談ということでございます。そのほか電話等、そういったものでお問合せをいただいた場合に、福祉相談室、そちらのほうに一度来ていただくような形をお願いしているところでございます。令和3年度の開始世帯数といたしましては、年間で105件、令和3年度で開始したような状況でございます。新規といたしましては、開始世帯数、今お話しさせていただきました105件が令和3年度の新規の開始世帯数ということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 分かりました。392件の相談に対して、105件が扶助されるようになったと。そこで、私も経験上、これはどうなのかなと思ったのがちょっとありまして、つまり残った人、扶助されなかった人、290人ぐらいいるのですか、300人近くいるのですよね。それで、問題は、この事業に関しては本当にセーフティーネット、本当に最後のとりでですから、相談に来て、1回では済まない場合も多いので

す。何が足りない、かにか足りないと言って、またわざわざここに来て、行政のほうは申請主義ですから、これはやむを得ないとしても、仮に300件の人は、問題はその後なのです。その後、結局、氏名も語っている、連絡先も語っている、そういうプライバシー的なことを語っているにもかかわらず、これが扶助されなかった人のその後どういうふうに対処しているのか。つまり、またこちらから電話を試してみたり、その後どういうふうな対応をしているのか、その辺も含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長、答弁願います。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） それでは、お答え申し上げます。

まず、生活保護の相談に来所された方につきましては、生活保護もいろいろな申請要件、そういったものがございますので、例えばそういったものをよく相談の段階でお伺いいたしまして、また確認しなくてはならない事項、そういったことなんかも含めまして相談をさせていただいた上に、必ず今の状況がもっと困っている状況になった、また今、確認をしていただきたいこと、そういったものを確認いただいた上で、必要であれば社会福祉課、福祉相談窓口、そちらに再度お越しいただくように必ずお話ししているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 私の2回目の質疑がちょっとうまく伝わらなかったもので、再度繰り返します。そういう相談が云々と、よく分かります、私も付き添ったりしていますから。その後どうしているかと、漏れた人の対応、そこをちょっとお伺いしたいのです。

○委員長（藤澤和成君） 神奈川社会福祉課長。

○社会福祉課長（神奈川 稔君） 生活保護の相談事業におきまして、今後ということにつきましても当然必ず何かあったらとか、またあと、その相談時にちょっと困っているような点がありましたら、例えば社会福祉協議会、また関係とか、そういったものはお知らせしているところでございますが、その相談をなされて、その相談時に問題があった点とか、解消されたとか、そのことについてうちのほうから後日改めて通知することはございません。ただ、必ず困った場合には、民生委員とかそういったものを含めて、また市のほうに必ず来てください。ご連絡でもいいですという話を一応お願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 委員長、願わくばちょっと今度部長に、せっかくなりますので、部長にちょっとあれなのですが、そうなのですよ。聞きっ放しなのです。恐らく追跡しないのです。もうその後は、漏れてしまった人は困っていくわけですから、その後が心配ですが、それにしてもやはり部署の人間見ますと忙しそうで、人数も足りませんよ、これ部長きつと。ただ、これ見ると不用額が2億円近く出ているのですよね、予算の不用額が。ですから、今日、副市長もおりますけれども、そういう部署というか、漏れてしまった人のその後どうですかと電話を入れたり、そういった係といますか、そういうような人員を増やして、やはり聞きっ放し、はい、そこで漏れれば終わりというのではなくて、セーフティーネットですから、その辺まで、ほかの市がやっていなくても私はやってもらいたいなというのがあるのですが、その辺は市長並びに副市長、総務、人事も含めて、逆に部長のほうから要望していただきたい。そういう部署

をつくるといいますか、やはりそのアフターですよ、私が言っているのは。扶助してもらっている人はいずれにしても、漏れてしまった人が300人近くいるわけですよ、これ。その辺を出向かなくても、連絡先は聞いているわけですから、その辺に電話を1本、2本入れるぐらいのあれがあってもいいのではないかと思いますのですが、いかがですか。

○委員長（藤澤和成君） 平間保健福祉部長。

○保健福祉部長（平間雅人君） 田中委員のご質疑にご答弁申し上げます。

委員おっしゃいますように、相談の時点で福祉相談室で、まずなぜ福祉相談室で受けるかといいますと、お困りになった方に対して、こういったところの制度を利用するとか、そういったアドバイスができるところがまず福祉相談室になっておりまして、その中で先ほどあった百数件は、もうこれは改善というか、早急に生活保護の対応ということで社会福祉課のほうにご案内させていただいて、生活保護の申請を行ったのが105件でございます。そのほかの方、300件近くは、生活保護を断ったというよりも、まだ生活保護の段階ではないというふうな認識だと思われまます。

先ほど課長も答弁しましたが、社会福祉協議会での貸付けを受けたりとか、そういったほかの課の政策によって、まだまだ生活保護までに行かなくても、何とか対応できるということでアドバイスをさせていただいておりまして、必ず私も相談記録は見せていただいているのですが、課長が言いましたように、こういった問題が解決されない場合とかなんかの場合には、再度ご連絡いただきたいというふうな形を取っておりまして、確かに委員おっしゃいますように連絡ない方は、では1か月後に、その後どうでしょうかというような連絡を取ってみることは、確かにその方、困っている方、そのまま困っていて何もできない方がいるかもしれませんので、そういったことに関しまして福祉相談室の人数、対応等がある程度、国のほうの施策で決められてございますので、ちょっとその辺を国のほうに確認はさせていただいて、考えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） お昼なのでやめます。ただ、部長には本当にぜひ前向きに、そういう漏れた人、ちょっと検討してやってみてください。

○委員長（藤澤和成君） 次に、国民健康保険特別会計の審査を願います。

332ページからです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 次に、後期高齢者医療特別会計の審査を願います。

359ページからです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 次に、介護保険特別会計について審査を願います。

385ページからです。

質疑を願います。

國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 今度大丈夫ですよ。すみません。392ページ、ちょっと数字を見ていて、上から4段目、276万7,700円ということで、取れなかった分がマイナスという、この意味がちょっと分からないのですけれども、1つは。4段目です。

あと、もう1つ、402ページ、私の知り合いでも施設をやっているのですけれども、それから知り合いが施設介護サービスに入るだけの収入がなくなってしまって、結局在宅、委託サービスのほうに行く方もいるのですが、こういう傾向はつかんでいるのでしょうか、収入が少なくなってしまうとか。

この2つです。

○委員長（藤澤和成君） では、中澤介護保険課長、答弁願います。

○介護保険課長（中澤俊明君） 392ページの介護保険特別会計特別徴収保険料の件の中の決算額18億3,483万800円の額について……

（「収入未済額ですね」と呼ぶ者あり）

○介護保険課長（中澤俊明君） （続）失礼いたしました。

（「マイナス」と呼ぶ者あり）

○介護保険課長（中澤俊明君） （続）この収入未済額という276万7,700円の収入未済額ですが、こちらは特別徴収の中の収入未済というのは普通徴収もございまして、その中の収入未納額が、未納者というか、取れなかった理由については、特別徴収なのですけれども、その取った額から未納者に返す分が、返すというか、マイナスの分は、普通徴収、上から4段目ですね。すみません。

この特別徴収の意味は、実際取れなかったというよりも、本算定、特別徴収から前もって徴収してしまいましたので、それが還付するものが含まれておりまして、それが還付するものが含まれておりますので、収入未済額として、特別徴収なのですけれども、これは収入未済額ではなくて、次年度に還付する金額になっております。

以上でございます。

（「ちょっと難しいんですけど、もっと分かりやすく言うていただかないと」と呼ぶ者あり）

○介護保険課長（中澤俊明君） （続）はい、すみません、説明が。賦課額が、令和3年度の調定額が18億3,206万3,100円で、収入済額が18億3,483万800円ということで、この表で収入済額が当然増えているのですが、この収入済額との差額が276万7,700円、この276万7,700円につきましては、決算が締めてからこの賦課額、還付、資格を喪失する方がいらっしゃいますので、死亡等その資格を喪失した方、そういった方に、死亡なりで資格を喪失した方の保険料の還付が翌年度還付するものになりますので、それがこの収入未済額ということで計上されたものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 分かったような分からないような。

○委員長（藤澤和成君） ちょっと難しいね。

○委員（國府田喜久男君） 後でじっくり聞きます。その1件についてはいいです。

あと、先ほど言いましたように、402ページの、さっき言ったように収入減によって、結局在宅サービスのほうに行く方の推移というか、どういう状況なのでしょう。私の知り合いでも、払えなくて施設から

出たという方がいるのです。それから、施設を経営している人も、また知り合いの人がいるのです。そういう状況はどうなのでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 中澤介護保険課長、答弁願います。

○介護保険課長（中澤俊明君） すみません。施設サービスについてでございますが、実際施設入所につきましては、施設の空き状況等によりまして入れないという方も、待機、希望の施設に入れないという方も中にはいらっしゃると思います。在宅でサービスを受けながら施設の空きを待つという状況の方もいらっしゃいます。ただ、入れない、実際のところ、待機者数の調査では、実際200名近くの待機者数があるところなのですが、その方につきましては先ほどお話ししましたとおり、まず在宅サービスを使いながら、希望する施設の空きを待って入所していただければと。

ただ、収入がなくなった人が、収入がなくなって、そういったことで施設サービスに入れなくて、そういった収入で施設に入れないということは、社会福祉法人側とすればやっぱり弱者、低所得者を受け入れる、そういった社会福祉施設でもありますので、収入がなくなったといっても、介護認定を受けて施設サービスが必要な方については受入れていただくという方向で施設側は対処してもらえると認識しているところでございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） では、逆に200人ほどが、結局まだ待っているという状況なので、その方が在宅にいるということなのですか。

○委員長（藤澤和成君） 中澤介護保険課長。

○介護保険課長（中澤俊明君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、待機の方については何らかのサービス、在宅でサービスを受けるなり、本当にその方、待機者調査で数字をいただいているところなのですが、施設に入るには介護度が要介護3以上ないと入れないところもございまして、希望していても要介護3に認定されていないということで、施設のほうに、施設サービスは受けられないという方も中には多々いらっしゃると思います。軽度の方、要介護3未満の方については、やはり先ほど申しましたとおり、在宅サービス、居宅、自宅においてサービス、またはショートステイとか短期間のサービスを受けることもできますので、そういったことでうまく在宅サービスを利用していただいて、施設の空きを待っていただいて利用していただくということになります。

○委員長（藤澤和成君） 次に、介護サービス事業特別会計について審査を願います。

416ページからです。

小島委員。

○委員（小島信一君） 介護サービス事業、これは市は現実的にやっていなくて、施設を貸しているわけですね。日本ヒューマン・スポーツ共同企業体が実際には運営してやっているということなのです。会計見ても、日本ヒューマン・スポーツ共同企業体から入ってくるお金をプールして、それを一般会計に繰り出しているというだけなのです。だからこれ前にも私言いましたけれども、これは特別会計として上げる必要はないのではないですかと前にも言ったことあるのですが、今、特別会計にしておく理由というのはどうなのでしょう。あるのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 小島委員のご質疑に答弁申し上げます。

こちら介護サービス特別会計につきましては、小島委員がおっしゃいましたように、デイサービスやすらぎの運営について指定管理で行っているというような内容になります。こちらの会計が特別会計ではなくてはならない理由ということですが、一応その実施主体が市がやっている、あくまでも日本ヒューマン・スポーツ共同企業体は指定管理という委託を受けてやっているというような形になってしまうことから、介護サービス特別会計という会計を設けなくてはならないということでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 筑西市が介護事業をやっているということであるから、この特別会計も一緒につくったのでしょうかけれども、実際にはそうになっていないので、筑西市がやるのではないということで、もうざり日本ヒューマン・スポーツ共同企業体が行っている、施設を貸しているだけという、そういう認識は持っていないのですかということなのですが、どうなのでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 答弁申し上げます。

こちらあくまでも施設を貸してやっているという小島委員のお考えはわかりますけれども、実施主体はあくまでも市が行うべきものを企業の力を借りて行っているということですので、箱を貸しているというわけではなく、事業を委託しているようなイメージで捉えていただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 吉原高齢福祉課長の説明よく分かります。言葉も非常に歯切れもよくて聞きやすいのですが、3回目聞きます。筑西市が、筑西市に限らず行政というのは、介護事業そのものをやらなければならないのですか、そう聞きます。

○委員長（藤澤和成君） 吉原高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） 介護サービスにつきまして、市がやらなくてはならない事業ということではないと私は認識しております。ただ、この指定管理の選定を行う際には、こちらの明野のデイサービスについては必要だというような判断をした上で、5年間の指定管理ということでお願いしていますことから、当時はこちらのほう、筑西市にデイサービス事業は不足していたというような解釈でお願いしたということでございます。

以上です。

（「いいでしょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 平間保健福祉部長。

○保健福祉部長（平間雅人君） すみません。先ほどの介護保険特別会計について補足させていただきたいと思っております。

通常特別徴収は年金から天引きされて市のほうに入ってくるものでございますが、調定額、この額で年金から引きますということで調定が決まって、その額、同じ額が通常は収入済額となります。今回、マイナスになっていますのは、これは特別徴収に未収があるわけではなくて、逆に調定より多く入ってきてしまうということでございます。ですので、先ほど課長が、本来は、その年度内で返せばいいのですけれども、どうしても返せないとかいう場合には翌年度に返すような形になりまして、その部分が通常、特別

徴収でプラスマイナス同額なのですけれども、数字が出てしまっていて、マイナス、三角が出ているというのは、調定よりも多く入ってきて、後で、先ほど転出や死亡とかで調定額が下がったりするのですが、調定額が下がった時点でもう収入済額確定してしまっていて、返し切れない部分がマイナスというふうになって、特殊なケースになっているということでございます。すみません、説明が遅くなりまして、申し訳ございませんでした。

○委員長（藤澤和成君） 次に、病院事業債管理特別会計について審査をお願いします。

小島委員。

○委員（小島信一君） 時間もありませんので、簡単に1点だけ聞きます。これももう前から私要望しているのか、質疑しているのですが、非常にこれよく分かります。非常に分かって、この表も分かるのですが、ここに1つ加えてほしいと言ったのです。それは債務残高。我々も事業所を持っています、法人経営しているので。残高証明って年度末には出すのです。預金も出せば、借金の残高も出す。これせつかくやるのだったら、特別会計に書く必要性はないのかもしれないけれども、令和3年度、お金を返しました。これだけ返したら、債務の残高はこれだけありますという、1行でいいから書いておくと非常に分かりやすいのではないかと思います。これできないのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 仁平地域医療推進課長。

（「小島委員、53ページですね」と呼ぶ者あり）

○委員（小島信一君） ごめんなさい。これは53ページです。主要施策の説明のところ、病院事業債管理特別会計、53ページがありますが。

○地域医療推進課長（仁平正幸君） お答えいたします。

次回から表示させていただきたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 以上で保健福祉部関係を終わります。

保健福祉部の皆様は退席願います。

暫時休憩いたします。

〔保健福祉部退室〕

休 憩 午後 0時28分

---

再 開 午後 1時10分

〔こども部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、こども部関係について、審査をお願いします。

それでは、質疑をお願いします。

水柿委員。

○委員（水柿美幸君） よろしくお願ひいたします。まず、成果説明書の22ページと決算書では150ページですが、誕生祝い金事業です。これ昨年度より伸びているようで、これは質疑ではないのですが、とても

すばらしい活動だと思いますので、ありがとうございます。

質疑は、決算書の154ページ、地域子育て支援拠点事業、これは子育て支援センターが30弱あるというお話を委員会のほうでも伺いましたが、複数あるので、どういうふうな、59番の下で地域子育て支援拠点事業補助金が一括で交付されていますが、どういうふうな配分になっているのかを教えていただければと思います。

次に、156ページ、一番上のほう、スピカビル子育て支援施設管理運営事業、これ12番の委託料と書いてありますが、これがほとんどだと思うのですが、どこに委託しているのか教えていただければと思います。

それから、一番下の子ども・子育て支援給付事業、これが28億円あたりあるのですが、その次のページの158ページに59番の保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金となっておりますが、これが保育士さんの処遇改善にどういうふうな効果があったのかを教えていただければと思います。

最後に、158ページ、その下の多子世帯保育料軽減事業、これも事業の内容と効果を教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） まず、高島母子保健課長、答弁を願います。

○母子保健課長（高島豊美君） 水柿委員のご質疑に答弁いたします。

地域子育て支援拠点事業の補助金についてのご質疑かと思いますが、こちらの私立等の保育施設で子育て支援センターを開設している8か所について、上限が464万円の範囲で補助金を交付いたしております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 次に、渡邊こども課長、答弁願います。

○こども課長（渡邊久人君） スピカビル子育て支援施設管理運営事業、これ委託のほうですけれども、シルバー人材センター、こちらに委託をしております。すみません。子ども・子育て支援給付事業、この中の保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金でございます。

（「それと扶助費を含めて、この事業全体で」と呼ぶ者あり）

○こども課長（渡邊久人君） （続）これは子ども・子育て支援新制度によります教育・保育施設利用に係る施設利用型の支給でございます。延べ支給にて子供数、1号認定、2号認定、3号認定とあるのですが、1号認定8,898人、2号認定1万6,210人、3号認定1万565人、こちらのほうに支援をしております。また、給付施設ですけれども、幼稚園4か所、認定こども園42か所、保育所20か所、地域型保育事業者1か所、事業所内保育事業者1か所、こちらのほうに補助をしております。

すみません。多子世帯保育料軽減事業でございますけれども、子育て世帯の経済負担の軽減策としまして、お子様を2人以上持つ世帯における3歳未満児の利用負担の軽減を図るために、該当する保護者に対して補助金を交付した、そういう事業でございます。

○委員長（藤澤和成君） 以上ね。

○こども課長（渡邊久人君） はい。すみませんでした。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。1番目の質疑の地域子育て支援拠点事業のほうで、私の勘違いで二十何か所かと思ったら8か所だったということと、あと464万円が上限で支給されているという

ことで、その8か所が分かれば教えていただきたいことと、そうですね。2番目のスピカビルの子育て支援施設管理運営事業がシルバー人材センターであったということですが、去年は……スピカビルの子育て支援施設管理運営事業というのは、場所はもしかしてちっくんひろばなのでしょうか。閉鎖されたときもあったと思うのですが、それでもやっぱり同じような額が支給されたのかどうかをちょっとお伺いします。

また、3個目の質疑で、保育士さんの処遇が改善するよという趣旨の支援事業なのかなと思ってちょっと質疑させていただいたのですが、保育士さんたちのお給料が上がらないとか、処遇が苦しいという声もよく耳にするので、それってこの事業では、そういう効果はなくて、事業所に配付したということがメインの事業だったのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 以上ですか。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） まず、高島母子保健課長、答弁願います。

○母子保健課長（高島豊美君） お答えいたします。

地域子育て支援拠点事業といいますのは、運営の要件としまして週5日以上とか、1日5時間以上の開設をしている子育て支援センターを運営している8か所になるのですが、その8か所といいますのは、たけのこ保育園、それから認定こども園ときわの杜、そしていずみ保育園、たちばな保育園、川島こども園、川島保育園ですね。筑子保育園、まつばら保育園。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊こども課長、答弁願います。

○こども課長（渡邊久人君） ちっくんひろばの管理運営事業の件ですけれども、シルバー人材センターのほうには開設日数によりまして変更で契約してございます。シルバー人材センターのほうから1日2人支援員の方に来ていただきまして、これ時給計算でやっております。

それと、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金の件なのですけれども、こちらは園の規模、これに应じまして国の単価、これが決まってくるのですけれども、園の給付規定、これを変えることが条件であるため、確実に保育士のほうに給付が行くよというよということになってございます。

（「給料」と呼ぶ者あり）

○こども課長（渡邊久人君） （続）給料が、すみません。給料のほうが確実に行くよようになっております。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。

それでは、一番最初の市内8か所ってちょっと確認しますけれども、たけのこ保育園、認定こども園ときわの杜、いずみ幼稚園、たちばな保育園、川島保育園、筑子保育園、まつばら保育園、あと1つ何でしょうか。

（「1つ漏れていましたのが、川島こども園です」と呼ぶ者あり）

○委員（水柿美幸君） （続）はい、分かりました。

それでは、保育士さんの処遇が改善というのは、その事業所に配分したお金で保育士さんのほうにお給料として払われているはずだよよよの認識でいいのでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊こども課長。

○こども課長（渡邊久人君） はい、お見込みのとおりです。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 決算書の152ページ、まず私立保育所等施設整備費補助事業ありますよね、5億2,000万円。これについてお聞きします。どの保育所に整備補助を出していただいたのかお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊こども課長、答弁願います。

○こども課長（渡邊久人君） ご答弁申し上げます。

これ1つが西方いずみ幼稚園でございます。もう1つが、下館聖母、聖母学園でございます。の2か所です。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） そこで、最近、新聞等とかいろいろ情報で、東京なんかは保育所は大体頭打ったというふうに聞いているのです。筑西市では、まずどうなのかなという思いと、ゼロ歳児、1歳児、2歳児のミスマッチがあって、なかなかというお話も聞くので、そこら辺とか、本来待機児童はいないはずなのだけれども、実際、特に手のかかるゼロ歳、1歳、2歳というところと、あと将来的に保育所の子供の数がもうピークを打ったというのを聞いているので、これからの考え方、施設の整備の考え方などを併せてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊こども課長。

○こども課長（渡邊久人君） 待機児童と、それとこれからの将来的な展望のことでございますけれども……

（「私の質疑の仕方がちょっとまずかったかもしれない」  
と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） もう1回お願いします。

○委員（増淵慎治君） では、待機児童は筑西市では現在はいないというふうに考えていいのですか。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊こども課長。

○こども課長（渡邊久人君） 待機児童のほうですけれども、これはゼロといいますか、おりません。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○こども課長（渡邊久人君） （続）はい。

○委員長（藤澤和成君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 分かりました。

では、将来の……これはあれだね。では、いいです。将来の施設はいいでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） お願いします。先ほど水柿委員から出ました誕生祝い金、小さなところなのですが、これ支給額が……ごめんなさい。成果説明書の22ページです。実績として555人が生まれて、そして申請が550があったと。30の不支給というのがあるのですが、これは予算のときに2.2%が滞納しているということをお聞きしていると言ったのですが、この30人の不支給の方というのは、ほぼ滞納ということですか。まず、それが1つ。

あと、決算書の152ページのこども家庭総合支援拠点運営事業ということで630万円、これ予算は1,190万

円と倍ぐらいあったのですけれども、この下のほうの12番の委託料です。これが半減、半減と書いていいかどうか、金額的には半分ぐらいになっているのですが、その内容で健康管理システム改修委託料とか、健康管理システム保守委託料というのがやはり減っているのですけれども、この内容と減額した理由、これをお聞きしたいということと。

あと、最後もう1つ、158ページの中段から下になるのですが、地域子ども・子育て支援事業ということで、その一番下にICT化推進事業費補助金ですか、これが200万円ぐらい入っているのですけれども、これ予算にはなかったと思うのですが、この事業の中身を教えてください。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、高島母子保健課長、答弁願います。

○母子保健課長（高島豊美君） 三澤委員のご質疑に答弁いたします。

1つ目の誕生祝い金の不交付の30人の人たちが、滞納者がどのくらいかというご質疑だと……

（「不支給の理由ですね」と呼ぶ者あり）

○母子保健課長（高島豊美君） （続）だったかなと思ったのですが、市税等の滞納があった方が30人のうち26人でございます。

（「ほぼ一緒なんだ」と呼ぶ者あり）

○母子保健課長（高島豊美君） （続）2つ目のご質疑で、こども家庭総合支援拠点運営事業の健康管理システムの委託料だったかと思いますが、こちらは国のほうでひな形を示してくれることになっていたのですが、それが年度の夏の頃だったのですけれども、ちょっと時期が遅れまして、秋口以降になったというので、導入がちょっと遅れたということで、使用料ですとか委託料のほうが減っているという都合がありました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊こども課長。

○こども課長（渡邊久人君） 地域子ども・子育て支援事業の中のICT化推進事業費補助金でございます。こちらは放課後児童クラブ等におきまして、事業のICT化を推進するとともに、オンライン会議やオンライン研修を行うために必要な経費、こちらを支援することで利用環境の整備、職員の業務負担の軽減を図る、こういったものでございまして、5つの放課後児童クラブ、こちらのほうに支給してございます。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 最初の質疑なのですが、26人が滞納していたということです。あと、残りの4人の方は、なぜこれだけいなかったのかということと、あとICT化推進事業費補助金ですけれども、あれ、これ何か聞くこと忘れてしまった。これは……何聞こうとしたか忘れてしまった。内容は分かりました。いいです。すみません。では、それだけ教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 高島母子保健課長。

○母子保健課長（高島豊美君） お答えいたします。

残りの4人なののですけれども、審査において住所を有していなかったという理由で不交付になっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の156ページ、婚活支援事業について、予算では45万円ほどだったかと思うのですが、この補助金の交付実績についてご説明をお願いいたします。

同じく決算書の162ページ、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業について、給付を受けている方と、その成果について伺いたいと思います。

もう一点が、184ページ、不妊治療費助成事業について、こちらも助成した数と母子健康手帳の交付数について伺いたいと思います。こちら助成した数、去年はコロナで人数が少し減ったと伺っていますが、令和2年度は人数が減ったと伺っていますが、令和3年度は令和2年度比べてどうだったのか、その点についてもお願いいたします。

以上3点、お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、渡邊こども課長、答弁願います。

○こども課長（渡邊久人君） 婚活支援事業でございます。こちら9万円という額が出ておるのですが、コロナ禍によりまして婚活支援の団体によりますパーティー、そういった会合というものが開かれておりませんで、会合等への参加費、こちらへの支出というのはゼロでございます。そのほかなのなのですが、出会いサポート助成金というのがございまして、結婚を希望する未婚の男女に対しまして、いばらき出会いサポートセンターの入会登録料の一部5,000円を助成してございます。昨年度は18人が登録いたしまして、掛ける5,000円で9万円という支出になっております。

続きまして、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業でございますけれども、こちらはひとり親の方が職に就くには、技能、資格を持っているほうが非常に有利であるということで、ひとり親の方でこれ希望される方に、5名に給付をしております。5名のうち4名が看護学校で、もう1人は社会保険労務士の資格を得るための学校、こちらに行っております。

○委員長（藤澤和成君） 高島母子保健課長、答弁願います。

○母子保健課長（高島豊美君） 小倉委員のご質疑に答弁いたします。

不妊治療費助成事業ですが、令和3年度の実績ですけれども、実人員で61人です。令和2年度は実人員で45人でした。

それから、母子健康手帳の交付数ですけれども、そのうち61人中、22人に交付をいたしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、婚活支援事業について、18の方が登録されたということですが、その後の結婚まで至ったのかということが分かればお願いいたします。

次に、ひとり親家庭の職業訓練ですが、現在、令和3年度、5名の方に給付ということですが、過去にもこういう訓練に参加した方はいらっしゃると思いますが、その後、資格を取って就労されたのか、そういったことが分かれば、この事業をやってきた効果が分かればお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊こども課長、答弁願います。

○こども課長（渡邊久人君） その後、その後と伺いますか、2名の方が……すみません。これ個人情報に関わることでございますので、ちょっと追跡調査等はしていないというのが実情でございます。ただし、

お二人の方は学校を卒業はしております。

○委員長（藤澤和成君） 高島母子保健課長、なかったっけ。いいのだけ。

（「婚活の傾向……」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） すみません。

渡邊こども課長。

○こども課長（渡邊久人君） こちらのほうもちょっと個人の情報になりますので、そこまでの追跡というのをちょっとしておりません。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 高島母子保健課長。質疑なかったっけ。いいの。

○委員（小倉ひと美君） 不妊は大丈夫です。

○委員長（藤澤和成君） いいのね。すみません。

では、小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 婚活支援事業について、令和3年度は会合とかがなかったので、団体への交付はなかったということですが、市として婚活支援事業について、このような形式を取り続けていいのか、本当に婚活の支援になっているのかについての評価をどのように行っているのかお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊こども課長。

○こども課長（渡邊久人君） 実際、その後の効果というのを確かめておりませんので、はっきりこれは効果があった、なかったというのをちょっと見極めることができないでおる。ちょっとできません。ただ、やり方としましては、令和2年度ですと4団体、婚活支援団体がございまして、そちらのほうに補助金のほうを支給しておりますので、同等のやり方を考えてございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 決算書の152ページ、先ほど増資委員からもありましたように、私立保育所等施設整備費補助事業、これについてちょっとお伺いします。結構大きな金額ですが、この金額を決定するに当たって、これはどういった金額決定がなされているのか、その辺の仕組みをちょっと教えていただきたいと思えます。

それと、今年度は、これを整備したということですが、今後の計画、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊こども課長、答弁願います。

○こども課長（渡邊久人君） この補助なのですけれども、国の交付基準、こちらによるものでございまして、それによって支給してございます。

（「もうちょっと詳しく」と呼ぶ者あり）

○こども課長（渡邊久人君） （続）すみません。社会福祉法人等が行います保育所等の創設や増設、増改築等に係る費用の一部を補助しまして、安心して子どもを育てることができる体制を総合的に推進するものでございますけれども、国の整備交付金が2分の1、事業者4分の1負担、市で4分の1です。それが交付金の中身となっております。

（「あと今後の流れ」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 松岡こども部長が答弁します。

○こども部長（松岡道法君） すみません。私のほうから答弁させていただきます。

民間の保育施設への補助につきましては、国のほうで、その保育施設が整備しようとする定員に対して建築費の額の上限を示しております。その上限に対しまして、先ほど課長のほうから答弁がありましたように、国、県、市または事業者負担という形で補助をしているところでございます。基準額については、国の補助事業のほうで、それぞれの定員、あと若干細かい話をしますと、地域というところも要件にありまして、地域差で若干単価は変わるというところもございます。

もう1点の今後の予定というところもでございますが、民間施設ですので、先ほどの増渕委員のご質問もちょっとかぶるところはあるのですが、民間施設は若干頭打ちというところを将来像で見ているようでございます。そう言いながらも施設の老朽化も迫っている施設を整備をしたいという相談も若干来ております。その施設、自己資金も伴うものですから、いつ頃やるかというところで事前相談が一、二年ぐらい前から整備の相談にいらっしゃるという流れでございます。直近ですと、今年度、1施設が自己資金で改修ということになっているのですが、整備を実施しているような状況でございます。来年以降についても相談は来ているのですが、具体化には至っていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） おおよそ分かったのですが、ただ国のほうでは、坪当たり、面積当たりの上限が決まっているというだけで、実際には、これはあれですか、補助する前に、交付する前に、恐らく何にもないところに立たないですから、図面なり、設計書なりがあると思うのですが、それを解析したり、設計書を分析したり、それでなくても今、部材の値上がりが、高騰が激しい中で、そういうチェックをできる職員はいるのですか。交付する前に、そういうチェックをできる人がいるのでしょうか。

それと、来年以降はないということだと思っておりますが、まずその辺を解析できるかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 松岡こども部長。

○こども部長（松岡道法君） すみません、私のほうから答弁させていただきます。

民間施設の整備に関しましては、補助をするという段階では図面や配置図、またそれぞれ構えようとする定員というところでは、行政上、市役所としても介入いたします。ただ、建築する内容、建築費の妥当性という点では、上限額を超える設計をいたしても、上限までしか補助はしませんので、そこに部材の介入まではしないのが事実でございます。

民間の法人が特にこれは整備するのですが、民間の法人は設計事務所に設計を発注して、設計事務所が実際補助の申請もいらっしゃったりします。その後も法人としての今度入札なり発注ですので、理事会でそれを決議して、行政に倣ったような入札方法で入札をして、事業者を決めるという、そういう流れになっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） おおよそ分かりました。ただ、これは一応意見として言わせていただきたいのですが、これは補助ですから、そういったことがあると思います。ただ、今後、こども園なんかも含めた単独整備なんかがあると思います。それで、今ちまたで2割、3割部材が高騰していると。今回も補正で燃

料費、光熱費です。補正が出てまいりました。考え方によっては、燃料だったり、電気代だったりというのは、もう国策ですから、これはいたし方ないような気がします、何かもう風潮が上がっているのだからしょうがないと。

これ、しょうがないと思うのです。しょうがないではなくて、決まった予算の中で、部材が上がっているのであれば、デザインを変えたり、部材を変えたり、構造を変えたり、やはり知恵を絞って、部材が上がっているから、その設計単価も上がってしまっているのだなんていう話は、ちょっと本末転倒だと思います。やはり別にそんな先ほど設計と図面を解析できるのかという質疑を投げかけましたが、見たときに、そんなに華美である必要はないと思うのです。

私も協和中学校の建設時、後援会長やっけていまして、教員から相談されて、手直し、全面改修した覚えがあるのですが、あの当時は何万円もするタイルを敷き詰めて外構をやるというような設計になっていました。設計士が、やはりこだわりのある方だと、えてしてそういうふうになってしまったり、全然高騰が、これはもう世の中がそういうふうな、全部高騰しているからしょうがないのだなんていう話は、私は聞いてられないと思うので、これはこども園に限らず公共の中の施設整備なんかは全部だと思うのですが、やはりその辺はよくよくチェックをしていただいて、部材が上がったからしょうがないなんていうのは全然言い訳にならないと思うので、その辺ちょっと見解をもう一度、部長、よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 松岡こども部長。

○こども部長（松岡道法君） すみません。こども部所管の中で答えさせていただきます。

先ほどの私立の施設についても、先ほどの補助制度でいいますと、物価高騰を踏まえた単価の高騰は、実際、国策としてされておりませんので、補助金がたらふくもらえると、物価高騰に比例した補助金がもらえるというスタイルにはまずなっていないものですから、民間は、そこはもし整備するとなると自己資金直撃かなというふうに考えております。

あわせて、公共という意味でのこども部の範囲で答えさせていただきますと、やはり当然今後、建築しようとする認定こども園せきじょうについても、本当に物価高騰の真ただ中で進めることにはなりますが、より廉価なもの、また当然公共施設ですので、そういった華美なものというのは控えておりますし、後々の管理につきましても、やはりこども園、当時保育が本来の業務ですので、そういったところを踏まえて、植栽なんかも含めて、後々ランニングコストがかからないという点にポイントを置いて整備を進めようとしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 148ページの下から2つ目の未熟児養育医療費支給事業の中身について伺います。

2つ目が、158ページ……

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員、すみません。それ未熟児養育医療費支給事業、保健福祉だったようです。

○委員（石嶋 巖君） 違ってきてしまいます。

では、158ページの下から2つ目の地域子ども・子育て支援事業、これはよろしいですか。

○委員長（藤澤和成君） はい。

○委員（石嶋 巖君） この58番目のその他補助金（民生）とあるのですが、この病児保育事業補助金、

それと2つ下の障害児保育事業補助金、これについて具体的にお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊こども課長、答弁願います。

○こども課長（渡邊久人君） 1つ目の病児保育事業補助金でございますけれども、病気から回復途中の児童が保育園、こちらのほうに入るときは、特別の配慮が必要ということで、そのための保育士、それを配置することになるのですけれども、それに対する補助金でございます。

同じく障害児保育事業補助金、こちらにつきましても障害児の児童が保育園に入るとなると、それだけの配慮が必要ということで、それを支援する保育士に対する補助でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 先ほどもありましたけれども、個人情報とかそういうものありますからあれですけれども、具体的な数字ではなくて、病児保育とか障害児保育のパーセンテージで分ければどれぐらいの比率がいらっしゃるのかお聞きいたします。

○委員長（藤澤和成君） 渡邊こども課長。

○こども課長（渡邊久人君） 申し訳ございません。人数のほうはちょっと把握していないのですけれども、ちょっとこちらは持ってありませんが、病児保育につきましては4つの認定こども園に補助してございます。

もう1つの……

（「3つのこども園」と呼ぶ者あり）

○こども課長（渡邊久人君） 3つですね。すみません。3つに補助してございます。

障害児保育事業のほうですけれども、12の保育園、こちらのほうに補助してございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（藤澤和成君） 以上でこども部関係を終了いたします。

こども部の皆様は退席を願います。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

〔こども部退室〕

休 憩 午後 1時52分

---

再 開 午後 2時 3分

〔経済部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、経済部関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

秋山委員。

○委員（秋山恵一君） 昨年、農林水産省より経営所得安定対策の対象水田の見直しが打ち出されました

が、本市独自の生産調整に対する助成金はあるのか、決算書212ページの転作促進事業の負担金補助及び交付金の内容についてお伺いしたい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、答弁願います。

岩淵水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩淵里之君） 転作促進事業につきましては、ご指摘のとおり、市独自の補助金といたしまして米価の安定を図るため、転作を実施した農業者を対象に交付し、農業経営の安定を支援しているところでございます。

内容といたしましては、次の213、214ページをお開き願います。初めに、超過奨励金、こちらの支出が1,699万9,600円につきましては、当該年度の転作目標面積に対し、超過して実施していただいた転作面積に対しまして奨励金を交付したものでございます。10アール当たり4,283円を超過面積となる398万5,931平米分といたしまして、1,409件の農業者に交付いたしました。

続いて、下段になります。ブロックローテーション推進助成金、こちら支出の902万4,685円につきましては、米の需給調整を計画的に実施するため、麦、大豆等のブロックローテーション、こちらへの取組に対して助成金を交付いたしました。10アール当たり5,000円を交付額といたしまして、180万4,937平米、63件の農業者に交付をいたしまして支援したところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 秋山委員。

○委員（秋山恵一君） ありがとうございます。了解です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。決算書の202ページです。成果説明書の29ページの若者就労支援・地元企業魅力発信事業なのですが、この事業で人気の企業というか、申込みの中できつと日程が4日間に分けられて、企業名もちょっと公表しての募集だったと思うので、人気の企業はあったのかということと、あと高校3年生とか既卒者がいらっしやいましたので、その方、追跡調査をするかどうかは分かりませんが、就職したかどうか分かれば教えてください。

次に、206ページ、市民農園運営管理事業ですが、これはちょっと簡単な質疑なのですが、委託先はどこなのかということと、これ利用者は何人ぐらいいるのかを教えてください。

次に、208ページ、強い農業・担い手づくり総合支援事業でこれ2つあるのですが、その208ページの2つの事業と、212ページの担い手確保・経営強化支援事業というのが何か同じようなのですが、これって違いが、事業名が違っているのでは違うとは思いますが、趣旨が同じようなのですが、どういう効果が上げられたのかというのを教えていただければと思います。

それと、鳥獣被害はどこに行ってしまったっけ。

（「208」と呼ぶ者あり）

○委員（水柿美幸君） （続）すみません。有害鳥獣駆除事業ですね。これはほとんど負担金補助及び交付金で市鳥獣害対策協議会に負担されておりますが、構成メンバー、あとは昨年度どのような被害があったか、駆除ができたのかの結果を教えてください。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） 水柿委員のご質疑にご答弁申し上げます。

202ページの若者就労支援・地元企業魅力発信事業につきましては、昨年の夏休みに4日間、8コース実施いたしました。その中で一番申込みが多かったのは、食料品の製造業と福祉施設の2つの企業を見学したコースでございました。どちらが人気があったのかはちょっと定かではございませんが、一番申込みが多かったということでございます。

また、既卒者2名についての就職については、把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、本田農政課長、答弁願います。

○農政課長（本田浩二君） 水柿委員のご質疑にお答えいたします。

初めに、市民農園運営管理事業についてでございます。こちらの委託先につきましては、シルバー人材センターへ委託しております。内容につきましては、年間5回の除草、それから空き区画の防草シートの補修等でございます。なお、利用者数につきましては、令和3年度66名の利用、区画数に関しましては197区画中、154区画の利用ということで、約80%の利用率というふうになってございます。

続きまして、208ページ、強い農業・担い手づくり総合支援事業でございます。こちらにつきまして同じような事業ということで、国庫補助事業の農業補助事業でございます。順を追って説明いたします。

まず、強い農業・担い手づくり総合支援事業（産地基幹施設等支援タイプ）につきましては、こちら北つくば農業協同組合におきまして関城地区に新たに梨の選果場を建設したところでございます。こちらの建設に当たった補助対象事業費5億1,356万2,000円の2分の1補助、2億5,678万1,000円を補助してございます。こちらについての効果というのは、新たな建屋、新たな選果施設を導入して、より精度の高い選果が行えるようになったということでございます。

続きまして、下段、強い農業・担い手づくり総合支援事業（先進タイプ・地域タイプ）でございます。こちらの事業につきましては、人・農地プランに位置づけられた地域の中心形態が、農業機械等を導入する際、融資残額に対して補助金を交付し、担い手の育成を図った事業でございます。こちらも国の補助事業でございまして、要望いたしました経営体、4経営体が事業を活用いたしました。内容的には、水稻の作付に関するコンバインですとかドローンなどを導入して、規模拡大を目指したところでございます。

続きまして、212ページの担い手確保・経営強化支援事業でございます。こちらの事業につきましては、令和3年3月議会に補正予算を計上しましたが、令和2年度の執行が困難であるため、令和3年度へ予算を繰り越し、実施した事業でございます。こちらにつきましては、4地区の4経営体が事業に取り組みました。内容につきましては、同じように4経営体とも水稻の作付面積を拡大、これを図るためにコンバイン、トラクター等を導入したものでございます。

続きまして、有害鳥獣駆除事業でございます。お待たせいたしました。こちら有害鳥獣駆除事業でございますが、こちらの事業、鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、計画に基づきまして市鳥獣害対策協議会等へ報酬等を支払っております。内容につきましては、こちら筑西市鳥獣被害対策実施隊、こちら36名いらっしゃいます。こちらの活動に対しまして、昨年度につきましては捕獲用わな、教習射撃台、弾代、残弾処理代、イノシシ処分料、それからわなの補修部品、活動に当たる保険料等を負担してございます。

なお、昨年度の有害鳥獣の被害と捕獲内容に関しましては、カラスが169羽、ムクドリが91羽、イノシシが15頭、アライグマが46頭、ハクビシンが51頭、タヌキが12頭となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。一番最初の若者就労支援・地元企業魅力発信事業ですが、なかなか就職したかどうかは分からないということだと思っておりますが、市内外の高校生にアピールしてくださったと思うので、引き続き市内だけではなく、市外の高校生なんかにももうちょっと広域で、市外と言ってもどこの市外までなのか、ちょっと説明いただければ次の質疑します。すみません。

あと、市民農園運営管理事業については、きっとコロナ禍で結構増えたのかなと思いますので、こういうことは畑が空いているところの利活用にもとってもいいことだなと思うので、引き続きやっていただければと思います。

それから、強い農業・担い手づくり総合支援事業、これでも少しずつ整備がされてきて、ドローンとかそういうのも少しずつですけれども、広がっていくのかなと思いますので、また引き続きやっていただきたいと思いますが、212ページのほうは、これ市の予算で、臨時でしたっけ。この予算は何でしたっけ、ちょっとそこはもう一度お願いします。

あと最後、有害鳥獣駆除事業なのですが、本年度もちょっとお聞きしているのですが、昨年度も結構カラスとかムクドリとかも捕まえたということで、どんどん、令和元年度がホームページに載っていたのですが、イノシシなんかはゼロでしたけれども、去年は15頭もいたということで、そういう被害も結構あって、一生懸命農作物を作っている方にとっては被害だと思っておりますので、こういう駆除事業も一生懸命やっていただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） 答弁が一番最初のだけでいいですか。

○委員（水柿美幸君） そうです。

○委員長（藤澤和成君） では、大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

若者就労支援・地元企業魅力発信事業につきましては、昨年度の新規事業ということでしたので、昨年度、市内の高校だけではなくて、桜川市、結城市の各高校に出向きまして、進路指導の先生とお話をしながら、チラシの配布や学校の進路状況等をお話を伺って周知いたしました。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 1つが、先ほど水柿委員がおっしゃってございました有害鳥獣駆除事業についてなのですが、これは先ほどハクビシンとかカラスとかイノシシとかあったのですが、これ実際は予算の中で住民の、依頼人の方の持ち出しというのは、費用はかからないのかということです。まず、それ1つと。

それと、その次の210ページなのですが、農産物ブランド化推進事業ということで200万円上がっているのですけれども、この実績、新たな新商品が開発されたのかとか、効果、これについて伺いたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 本田農政課長、答弁願います。

○農政課長（本田浩二君） 三澤委員のご質疑にお答えさせていただきます。

まず初めに、有害鳥獣駆除に係る費用でございます。こちら農作物への被害に係るものにつきまして、市民の皆様の負担はございません。それと、特定外来生物に指定されておりますアライグマの防除、処分に関しましても農政課で対応しております。ただ、一般家庭等の屋根裏に侵入した有害鳥獣などに関しましては、農政課のほうでは担当してございません。

続きまして、農産物ブランド化推進事業の成果でございます。こちら農産物ブランド化推進事業につきましては、平成28年から実施してございます。昨年度の実績でございますが、昨年は新宿駅ルミネエスト、駅ビルの中での筑西いちごフェアの開催、それから筑西道の駅と共同でJR水戸駅においてPR販売等をしてございます。昨年度につきましては、新たなブランドの認定ということで、キングポークを新たに認定しました。昨年度までで5品目、10経営体のブランド認証をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 先ほどのキングポークを5品目に分けていろいろな商品を作ったということですか。ごめんなさい、それだけではなくて、それもお聞きしたいのと、あと一番下に販路開拓支援事業補助金というのがあるのですが、これは具体的に何か販路開拓に対して取組はあったのかということですか。

それで、一番最初のハクビシンのほうなのですが、これ先ほど説明ありました各家庭内のもは対象外ということなのですが、実際家庭内の場合、かなり長期間でわなを仕掛けたり、予算も大きいと思うのですが、その相談窓口というのは、ここには入っていないわけですか。各市民の皆さんからの家庭内の駆除に関する相談は、担当していないのかということですか。

○委員長（藤澤和成君） 本田農政課長、答弁願います。

○農政課長（本田浩二君） 三澤委員のご質疑にお答え申し上げます。

各家庭内につきましては、窓口は環境課になります。ただ、各家庭内の中の家庭菜園ということになると、農作物の被害の範疇も考えられるので、その際は連携して対応してまいりたいと考えてございます。

続きまして、農産物ブランド化推進事業でございますが、これまで5品目というのは、キングポークでの5品目ではなくて……

（「全部、今までの」と呼ぶ者あり）

○農政課長（本田浩二君） （続）はい、これまで申し上げますと、こだますいか、いちご、スーパーフルーツトマト、こだますいかアイス、キングポークの5品目ということでございます。

それと引き続き、販路開拓支援事業補助金でございます。こちらの事業につきましては、ブランド認証した団体を対象に、さらに販路の開拓を目指していただくために実施している事業でございます。昨年におきましては、2団体がこの事業を活用しました。1つは、筑西・桜川こだますいか産地女性の会、こちらのほうでこだますいかアイスのパッケージのリニューアルと、それからもう1つがスーパーフルーツトマトを認証したNKKアグリドリーム、こちらのほうではラジオCM等をこの事業を活用して行ったということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。ブランドのほうは、よく分かりました。

それで、鳥獣被害のほうなのですが、環境課のほうと連携ということであったのですが、なぜ私、これ

聞いたかという、各家庭で対応すればいいことなのかもしれませんが、本当にご高齢の方とかに鳥獣被害を装ってというか、鳥獣被害を駆除しますということで高額な見積り等を持ってきて、契約して、作業が進んでしまったと。断熱材外したのだと。そういう作業が始まってしまったということで、クーリングオフできないような形をつくってしまうという話をちょっと聞いたのです。駆除の業者の方も正式な見積りだったら、その10分の1とか本当に安い金額でできるので、ぜひ相談してほしいというのがあったので、そういう窓口、やはりこの予算には入っていないのかもしれませんが、そういった対応もぜひしてあげれば被害も少なくて済むのかなと思ったので、これはお願いします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 34ページと208ページにまたがっているのですけれども、エコ農業ということ最近よく言葉を聞くのですが、何を指してエコ農業なのか、どんな部分。

それから、先ほどの水柿委員ともちょっとダブる面があるのですが、強い農業と言いながらも、結局農業が弱いので、後継者がいないという面もあるのです。ですから、単に機械を買えば、あるいは補助すればいいということではなくて、私も那珂市に行って学んできたのですが、やっぱり県、それから市、それから国含めて一体とならなければ、この七百何ぼもちょっと無駄金というか、なってしまうと思うのですが、生きた金を使うのには、その辺のところの政策が必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 本田農政課長、答弁願います。

○農政課長（本田浩二君） 國府田委員のご質疑にお答え申し上げます。

初めに、エコ農業茨城推進事業でございます。こちらは地球温暖化防止を目的とした農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や、生物多様性保全に効果の高い営農活動等の環境保全型農業に取り組む農業者へ支援を行いました。これは具体的にはどのような取組かと申しますと、有機農業への取組ですとか、堆肥施用に関する取組への面積助成となっております。

続きまして、強い農業ということで、ハード事業の整備だけではなくて、国県、それから市連携してソフト面でも進めたらどうかと、強い体制をつくるというご質疑だと思いますが、そのとおりでございます。こちらのハードの整備だけではなくて、こちらの整備事業を導入した3年後まで、個々の所得の拡大とか、生産量の拡大等を目標に掲げています。それについて達成できなければ、関係機関と改善指導に当たったりとかということで、3か年継続して状況の報告をいただいて、事業の効果を確認しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） うちの近くにも会社を率直に言えばリストラされて、農業をやっている人がいるのですが、スマート農業、これと関係あるのですが、今の関連と同じで、やはり農業者の就農した人の支援、これがやはり強い農業を最後まで支援するというか、それが必要かと思うのですけれども、農政としても。それは国の問題もあるのですが、その辺のところの総合的なやはり支援策が必要かと思うのです。これはもうちょっと金額多くして、今日はできませんけれども、そういうことで質疑したのですけれども、総合的にもうちょっと有効なお金を使う必要があるということですが、いかがでしょうか。有効に。

○委員長（藤澤和成君） 本田農政課長。

○農政課長（本田浩二君） ご質疑にお答えします。

現在も国庫補助事業につきましては、補助金の交付要綱、要領に沿った事業を行って、適切な補助金の交付、使途に当たっているとごさいます。この活用につきましても地域の農業の振興がますます発展するように、農政課といたしましても今後も支援してまいりますので、ご理解を存じ上げたいと思ひます。

以上でございます。

○委員（國府田喜久男君） では、次に行きます。228ページ……

○委員長（藤澤和成君） いや、もう3回目ではないですか。

○委員（國府田喜久男君） これ違う。項目はこれです。もう1つだけ。消費生活センター運営経費、これ1つだけ。消費生活センター、私もある人を連れてインターネットで失敗して、相談に行ったことあるのです。この消費生活センターの中にどういう相談があるのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） 國府田委員のご質疑にお答えいたします。

昨年度の質問件数ですが、370件ございまして、國府田委員おっしゃるようにネット販売に関する質問も多いものでございまして。例えば、お試しのつもりで1回購入したものが、定期購入で解約したいが、電話がつながらないとか、偽者が届き、返品しようにも連絡が取れない、注文した品物が届かないというようなご相談はございました。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（國府田喜久男君） これから販売方法もいろいろ変わるので、ぜひこれも頑張ってくださいと励まして終わります。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の208ページ、農業人材力強化総合支援事業について、農業次世代人材投資資金経営開始型補助金、これが新規就農というやつでいいですか。夫婦型とかで支給されるもので。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（小倉ひと美君） （続）では、これについて交付件数、交付状況についてお願いします。

218ページ、多面的機能支払事業について、これ議案質疑でも石嶋議員が質疑されていましたが、これの交付団体数と毎年返還があるかと思うのですけれども、その返還している団体数をお願いします。

あと、同じく決算書の226ページ、商業活性化補助事業について、市商業地域空き店舗等活用事業補助金について、交付数と出店した場所ですか、大まかな場所で結構ですので、どの地域に出店したのかお願いいたします。

あと最後に、主要施策の30ページ、観光資源開発事業について、観光資源調査・発掘委託について各事業が書いてありますが、この各事業の事業費と事業の効果についてご説明をお願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、本田農政課長、答弁を願ひます。

○農政課長（本田浩二君） 小倉委員のご質疑にご答弁申し上げます。

決算書208ページ、農業人材力強化総合支援事業、こちら農業次世代人材投資資金経営開始型補助金についてご説明いたします。こちらは農業者の離農、高齢化が進む中、新たな担い手を確保するため、新規就農の意欲喚起と就農後の経営安定化を目的に事業を実施したものでございます。

令和3年度の交付内訳といたしまして、トータルで1,065万9,457円、該当件数は11件、個人型が5件、夫婦型が3件に対しまして交付をしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、田口ふるさと整備課長、答弁願います。

○ふるさと整備課長（田口秀敏君） 小倉委員の質疑に答弁いたします。

過去の多面的組織の返還件数なのですけれども、まず令和3年度におきましては26件、26組織交付しまして、4組織の返還がございました。令和2年度におきましては、26組織に交付しまして、7組織の返還でございます。令和元年度におきましては、25組織に交付しまして、1組織の返還でございます。平成30年度におきましては、28組織に交付しまして、4組織の返還となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長、続いて答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） 小倉委員のご質疑にご答弁いたします。

市商業地域空き店舗等活用事業補助金でございますが、昨年度は新規に出店した店舗数は6店でございます。この賃借料のほうを補助しているのですけれども、12か月の補助ということで2年にまたがりますので、継続として4事業者、合わせて10事業者に補助しております。全て下館地区でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、古宇田観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（古宇田将人君） 委員のご質疑にお答えいたします。

観光資源調査・発掘委託でございますけれども、こちらの事業につきましては旅行会社のJTBのほうに委託をしております。内訳としましては、大分細かくなるのですが、ちょっとまとめたもので申し上げます。全体的なマーケティングとしまして216万円で、協議会の運営としまして33万円、セミナーの開催費としまして47万円、観光資源開発事業の関連としまして昨年度、周遊型の宝探しゲームなどを行いました。委員の皆様もご参加いただいたのですが、そういったものに関しまして190万円と、筑西まちづくりチャレンジカップということで、首都圏の大学の皆さんに道の駅の活用方法をコンペ形式でやらせていただいたのですが、そちらの事業費として71万円、また道の駅に観光でいらしているお客様を対象にアンケート調査を行っていただきました。また、今コロナ禍でワーケーションなどという言葉がありますが、これを筑西市でできないかということで調査をさせていただきました。それらの報告書としまして67万円程度かかってございます。

効果ということでございますが、こちらもちよっと長くなってしまうのですけれども、まず観光商品の造成ということで、コロナ禍ではございますが、筑西市の魅力を知っていただきたいということで、東京等にお住まいの富裕層向けのバスツアーをJTBのほうに組んでいただきました。そちら廣澤美術館とかで見させていただいて、ザ・ヒロサワ・シティで食事をしていただいて、その後、筑波山などを観光して帰るツアーでございますが、富裕層向けでございますので、大型バス10人乗りのもので、非常に豪華なものでございましたが、そういったものをやりました。

また、修学旅行をぜひ筑西市に引っ張りたいなということで、これもお願いしまして、今回は水戸特別支援学校の皆様に来ていただきまして、県内の修学旅行をされたのですが、こちらもザ・ヒロサワ・シテイのほうに来ていただきまして、航空機などを見ていただいております。

また、おもてなしセミナーということで、今回はコロナ禍でございましたので、ユーチューブでオンライン配信させていただいて、こちらも効果があったと思っております。

また次に、コロナ後を見据えた観光振興の推進ということで、外国人向けにSNSの情報発信などを行っております。また、高速道路、昨年度は守谷だったのですが、今年は東北道の蓮田サービスエリアのほうに、るるぶとかポスターのほうを配布させていただいております。これらの事業につきまして、コロナ後への種まきを行っているということで、ご理解を頂戴したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、農業人材力強化総合支援事業のほうですが、こちら11件に交付されていますが、その中で令和3年度の新規は何件だったのかお願いいたします。

また、この事業、随分長く続いているので、補助金を受けた方のその後の就農率というのですか、実際に農業をやって、しっかり経営できているのか、分かればお願いいたします。

次に、多面的機能支払事業の交付金ですが、返還している団体というのは、毎年同じ団体が返還されているのかお願いいたします。

次に、観光資源開発事業について、先ほどワーケーションとかアンケートの調査結果をもらったということですが、その調査結果についてご説明いただければと思います。

以上、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに本田農政課長。

○農政課長（本田浩二君） 小倉委員のご質疑にお答えいたします。

初めに、昨年度採択、令和3年度新規採択の農業次世代人材投資資金経営開始型補助金の交付者ですが、1名で就農の品目はニラでございます。また、こちら今まで青年等就農資金ですとか、いろいろな国の事業名は変わって交付はされてきたのですが、その中で今までの対象者が十分に就農できている、経営できているのかということに関しましては、毎年、就農状況報告というのをいただいています。以前は、対象、給付になっている期間だけの状況、それ以降は、現在は交付期間5年間から、それからまた5年間をプラス状況報告をいただいて、農政課のほうで就農の状況を確認しています。新規で始まった方なので、なかなか経営が思うようにいかなかったりとかそういう例もあるので、その都度、県の普及センターと、それから農協などと一緒にサポート指導しているということです。

それから、過去に1名だけこの給付を受けた方で、その方が提携していた農業生産法人の経営者に変更があったために、やむなく離農をしたというケースが1件ございました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田口ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（田口秀敏君） ご答弁申し上げます。

返還している組織についてですが、毎年異なっている組織が返還している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

調査結果でございますけれども、まず道の駅で実施しました観光のほうの調査でございますが、いい面で申し上げますと、筑西市の観光、満足度につきましては80.8%の方が高い評価をいただいている。また、再度訪問してみたいという方が、77.5%の方がお答えしております。

ここに、道の駅にいらっしゃる方、40代、50代の方が多いのですが、市外の方、県外の方が約8割程度でございました。そのほとんどの方が日帰りの旅行でございましたけれども、まだまだ筑西市の持つ歴史や文化、自然などの観光資源を尋ねる機会が少ないということで、結局、地域の観光資源、その魅力を知らないために滞在時間が短くなってしましまして、当然落としていただく金額も少なくなってしまいます。多くの方は5,000円未満という調査結果でございました。日本人の日帰り旅行の1回の消費額が1万5,000円程度と言われておりますので、まだまだ消費機会の伸び代はあるのかなということで分かってまいりました。

それと、ワーケーションのほうでございますが、市内、ザ・ヒロサワ・シティをはじめこれから空いていく小学校などもございますし、古民家などもございます。こういったところをワーケーションの場として使えることが分かってまいりました。結果としまして、それでもこの筑西市を選んでいただくために、差別化をいかに図れるかということだと思っておりますので、戦略的な情報発信が必要かと思われま。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 観光資源開発事業について、令和2年度だったかと思うのですがけれども、結構詳しい事業費とか事業内容とかの資料を頂いたかと思うのですが、そういったものをもし令和3年度も頂ければ頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 古宇田観光振興課長、どうですか。

○観光振興課長（古宇田将人君） はい、承知いたしました。ご用意させていただきます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 204ページの上から2つ目なのですが、農地の利用状況等調査事業とありますが、この利用状況の調査結果についてひとつ伺います。

○委員長（藤澤和成君） ごめんなさい、それ農業委員会。

○委員（石嶋 巖君） 農業委員会ですか。そうですか。それは失礼しました。

○委員長（藤澤和成君） いいの。

（「原則は駄目です」と呼ぶ者あり）

○委員（石嶋 巖君） （続）分かりました。了解しました。

では、分かりました。208ページです。先ほどからありましたが、強い農業・担い手づくり総合支援事業とありますが、強い農業の意味と伺いますか、中身と伺いますか、どういう到達点で強い農業というのか伺います。

それと2つ目は、有害鳥獣駆除事業が何人かの委員から質疑が出されておりますが、この被害の状況、把握している範囲で結構ですので、こういった被害が出ているのか伺います。

その次に、218ページで、先ほども小倉委員からの多面的機能支払事業があって、これが返還されるとい

うことで、ということは地域の共同体が弱くなっているのかどうか、その点をお伺いいたします。

それと、224ページ、一番下の商工一般事務経費の中で顧問弁護士委託料とありますが、顧問弁護士ですから、何年間にわたって契約されていると思うのですが、顧問弁護士になっていただいた経過と、それと実際に弁護士の出る幕があったのかどうか、以上伺います。

○委員長（藤澤和成君） それでは、初めに本田農政課長、答弁を願います。

○農政課長（本田浩二君） 石嶋委員のご質疑にご答弁申し上げます。

この事業の強い農業とはと、この到達点ということのご質疑だと思います。強い農業、この言葉にいろいろな意味が当然含まれているかと思うのですが、まずは現在の農業が次世代に確実に引き継がれると、そして国際競争価格にも負けない日本の農業、そして食料安全、食料安保の基本である自給率が強い農業によって、今後も高めるという意味が含まれていると存じます。

続きまして、有害鳥獣の被害金額について申し上げます。こちら有害鳥獣の被害につきまして、なかなか被害金額というのは換算はちょっとできないのですが、農業共済組合で以前調査した被害金額の直近で、令和2年では約10万円という報告が上がってきました。ただ、こちらについては、あくまでも農業共済組合で把握した被害金額ということでございますので、実際にはハクビシンやライノシシやらでいろいろな被害を受けている方がいらっしゃるというのは存じ上げております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田口ふるさと整備課長、答弁願います。

○ふるさと整備課長（田口秀敏君） 石嶋委員の多面的の地域共同体が弱くなっているかというご質疑に答弁いたします。

こちらにつきましては、新型コロナの感染拡大により、主に集まって活動を行うことができなくなったことによって、活動を縮小した組織が多いために返還金が来ていますという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長、答弁願います。

○商工振興課長（大木幹子君） 石嶋委員のご質疑にご答弁申し上げます。

顧問弁護士委託料33万円につきましては、昨年度補正対応していただきまして、事業者からの訴訟に伴う顧問弁護士への委託料でございます。昨年度は着手金として33万円を支出しております。残金の55万円につきましては、繰越しして、今年訴訟が終了次第、報酬を支払う予定でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） これは自給率を上げるとか、次世代に引き継げる、これは担い手づくりと共通するのかなと思うのですが、自給率を上げると同時に、持続可能な農業にしていく、これ先ほども課長のほうから食料安保という言葉がありましたけれども、まさにそのとおりだと思います。やっぱり持続可能な農業というのが、今世界的にも求められているのかなというふうに思います。

○委員長（藤澤和成君） 答弁はいいですか、では。

○委員（石嶋 巖君） 答弁結構です。

それと、224ページの顧問弁護士委託料なのですが、訴訟が起きているということなのですが、これは何件起きているのかお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

2件です。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 以上で結構です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 決算書210ページ、先ほど三澤委員からも、その他の委員からもありました。農産物ブランド化推進事業の話なのですが、この事業自体はよく説明がありましたのでいいのですけれども、既に筑西ブランドの称号を与えられた5つの品目です。今回は、令和3年度ではキングポークということになっていますが、せっかくすばらしい農産物ブランドを与えられたこの農作物が、実際にどれだけ知られているか、これをPRするのが大きな事業ですよ、これは。スタートの時点から私ちょっと経済土木委員会のほうで関わったので、スタートはこだますいかでしたか。こだますいかにマークをつけるそのマークの選定なんかも、そのときにやりまして、あのマークがあまり見かけないのです。いいマークなのだと思います。ただ、議員の中にも、どれが筑西ブランドのマークで、どれが道の駅のマークで、その点意外に区別できないと思うのです。市民の中でもほとんど区別できていない。道の駅で農作物が並んでいるものを見ても、ブランドで選ばれたものに貼ってあるか貼っていないか、貼っていないほうが多いのです。だから生産者もあまり当てにしていけないというのですか、PR不足だと思いますから、その辺の効果、農産物ブランド化推進事業の中で、既に出来上がったものに対して、あのマークをきちんと貼って、マーク自体もPRできているのかどうか、そういう評価ができていくのかどうか、令和3年度ではそこまでちゃんと評価したかどうか、それを最初に聞かせてもらいます。

あと214ページ、これも先ほど秋山委員からその直前の転作促進事業について質疑がありました。経営所得安定対策直接支払推進事業、多分これ市の事業なのだと思いますけれども、農業再生協議会というのがあるのです。農業再生協議会で転作促進に対して補助金は出しているのですけれども、それとこれ関連しているのか、いないのか、農業再生協議会のほうから入ったお金を使っているのか。だから財源もちょっと気になりました。どういった財源でやっているのか。それと、対象になっている件数ですね、対象者、何件の事業者、農業者が対象になっているか。財源と対象者です。

それから、230ページ、これは金額は少ないのですが、道の駅グランテラス筑西維持推進事業の植栽管理・除草委託料の費用を幾らか払っているのですけれども、何ですかねと思ったのです。道の駅は、道の駅にやらせなければ駄目ではないですかと私はいつも思っています。皆さんは叱咤激励して、道の駅がちゃんと運営できるように言ってもらえればいいのかと。道の駅は、自分でしっかり事業でやりながら、こういった経費も払うべきなのではないかなと一応思っていましたので、金額は少ないですけれども、これはなぜ市が払うようになったのか、その3点よろしくお願いします。

○委員長（藤澤和成君） では、初めに本田農政課長、答弁願います。

○農政課長（本田浩二君） 小島委員のご質疑にご答弁申し上げます。

農産物ブランド化推進事業につきましては、小島委員のほうにも協議会に参画いただいて、いろいろご意見、ご提言をいただいて進めたところでございます。委員ご質疑のとおり、農産物のブランド品にシー

ルが貼付されていないということでございます。こちら農政課のほうでも重々現状は承知してございます。

まず、その1つ、理由として考えられるのが、こだますいかを例に取ってみると、実はこだますいか部会が筑西市の農業者と桜川市の農業者で構成される団体であるということで、筑西市の生産者にシールは実際最初渡して、出荷のとき貼ってくださいと言って推奨したのですが、実は市場を経由して店頭に並ぶときには、桜川市の生産者の箱と筑西市の生産者の箱と一緒に届くと。片方のこだますいかは筑西市のシールが貼ってあって、片方がちょっと貼っていないということがあって、ではこれはこっちはブランドスイカで、こっちはブランドではないのかと、ちょっと市場の販売で混同したことがあるのは事実です。現在は、そういったシールにつきましては、特にきらいちさんのイベントとか、道の駅のほうに出荷しているKEKとかにはお願いして貼付のほうはいただいているところでございます。ご指摘のとおり全部ではないです。

それで、効果という検証について、なかなかブランドの効果の検証を数的にどうこうなかなか難しい状況でございます。ただ、こだますいかにつきましては、部長も非常にPR、それから生産技術の向上も非常に熱心な方ございまして、本年産、令和4年産のこだますいかについても、部会で10億円の販売を突破したということで、10年前に比べる販売金額というのも、販売単価も約1.25倍に伸びているという報告がございました。

また、梨についてもここ近年、過去3か年間、キロ単価に換算して100円ぐらいは伸びているような状況です。いずれにしても、ブランド化推進事業の効果というのを数的になかなか検証することは難しいのですが、こちらいろいろなイベントや企画なんかを通して、認知度の向上に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、岩渕水田農業振興課長、答弁願います。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） ご答弁させていただきます。

ご質疑いただきました経営所得安定対策直接支払推進事業1,822万1,000円につきましては、ご指摘のとおり国の施策であります経営所得安定対策制度の普及促進に関する申請確認書類の配布等に係る経費といたしまして、事業主体であります筑西市農業再生協議会へ国から県を経由いたしまして、県から市、市から農業再生協議会へと経由している補助金でございます。

経営所得安定対策制度の対象者としたしましては、米の作付が可能となっております水田、陸田を所有する経営体5,700経営体、5,700戸が対象となっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、古宇田観光振興課長、答弁願います。

○観光振興課長（古宇田将人君） お答えいたします。

道の駅グランテラス筑西維持推進事業委託料として、植栽管理・除草委託料、このほうを決算で上げております。除草作業につきましては、委員おっしゃるとおり、道の駅で基本的にやっただいております。今年も9月23日の商工まつりや秋の行楽シーズンに向けて、今日までの委託で道の駅のほうから発注で除草作業を行っているところでございます。この決算書に載っている金額でございますが、これは除草の時期がずれてしまいまして、その後、花火大会を予定しておりましたが、拡幅用地部分についてちょっと草が目立ったため、こちらでやらせていただいたということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） まず、2つ目の本田農政課長から聞いたお話、本田農政課長ではなくて違ったか、ごめんなさい。間違ったかな。まず、ブランド化の話は、これは本当に大事なことだと思いますので、効果はあるのだろうと私も思っています。思っていますので、これもっと予算要求して、もうちょっとやるべきだと思います。

シール、本当にいいシールなのです。ただ、あれが本当に知られていないから、もっと市中に、あのシールを目立つところに貼るとかなんかで農産物筑西ブランドとか、何かもっと知らしめる努力をしたほうがいいと思います。これは要望になってしまいますけれども、予算をもっと要求してください。

あと214ページ、これ2つ目の経営所得安定対策直接支払推進事業、分かりました。これは農業再生協議会から市に入って、そこから出ているという話ね。これ、でもちょっと疑問で、農業再生協議会から筑西市の農家の方には、私が経済土木委員会に入っている頃は、大体30億円入っていたのです。それが各農家に入っているのです。それから比べたら、これ1,800万円というのは微々たるものですよね。だから何でこれわざわざ取り上げるのかなと若干疑問にも思います。全額国から入ったものを農家にやる。市の独自の予算で、独自の財源で農家に補助するなら分かるのですが、国からもらったお金をまた農家に渡すというのは、何かちょっと不思議な気がするのです、何でこういう制度が残っているのか。

それから、3つ目の道の駅の話、私よく行きます。だから道の駅の美化ですか、園内の、道の駅内の整理整頓、ごみ処理とかそういった面で目立ちますよ、私も。休み明けなんかには汚いですよね。早朝7時半、8時あたりは業者が入っていませんから、本当によくぞごみを散らかしてくれたなという状態のときもあります。それから、去年はツバメひどかったですよ。今年もね。だから令和3年度よりも4年度のほうがひどかったのですが、ああいうのは見かねます。だから細かいことを市から言いづらかったら、これは臨機応変、お金が使えるのだったら、もっとお金どんどん使って美化してください。私はそう思います。一々鈴木駅長に言うよりも、市のほうでやったらいいのではないですかねと思います。

お手洗い近くのごみ箱は、外部からごみみんな持ってきているのです。私は、朝ジョギングしていますから見ている、現行犯で捕まえたくらいです。みんな駐車場に来て、自分の車から家庭用のごみを持ち込んで、あそこへ積んでいくのですから。あれやらせては駄目ですよ。だから防犯カメラをつけるぐらいの気持ちで美化に心がけないと、やっぱり汚されてしまうような気がします。その辺も市でできるのだったら、私は予算出すのではないではなくて、予算が一んと組んでやりましょうと、逆にそう言いたいのです。これも要望ですけども、すみません。

○委員長（藤澤和成君） では、岩渕水田農業振興課長、答弁願います。

○水田農業振興課長（岩渕里之君） お答えいたします。

先ほどご指摘いただきました、以前は30億円ほどあったというお話いただいたのですけれども、現在におきましては経営所得安定対策の申請、現地確認等は1,822万円、こちらの経費を使いまして、システムの委託の借上料とか運営費、そういったものに充てておりまして、実際の以前ありました30億円、こちらは直接国のほうから農業者のほうに交付されておりますので、現在のところ農業再生協議会、また市のほうは経由しない形となっております。ですので、以前と同じぐらいの交付金は農家のほうに行き渡っているということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） では、3回目ね。だからそれだけのお金が行っているのに、わざわざ市を迂回して国のお金を払うのは、何か意味ないでしょうと申し上げているの。だったら、市が独自の予算を使って、市は筑西市の財政って悪くないです。だから財政調整基金が増えてしまっているのです、このコロナの中で。市長がいないから、これは言いづらいです。あれだけども、本当は今の時期、健全経営とか言っているのではなくて、財政調整基金使っても本当は補助してもいいと思う。これは1,800万円というのは、あまりにも少な過ぎますよね。そこをちょっと言いたかったのです。30億円も国から直接払われているのに、市から1,800万円というのは、スズメの涙で少な過ぎませんかということです。

○委員長（藤澤和成君） 岩淵水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（岩淵里之君） 1,800万円に関しましては、農業再生協議会が事務を執り行っておりますので、その分国から頂く事務費ということで、国からいただいているものです。

（「そうかそうか、協議会の事務費を国からもって、農家に払うんじゃないかとね」と呼ぶ者あり）

○水田農業振興課長（岩淵里之君） （続）そうです。市を経由して農業再生協議会に払っているものです。

（「だって、5,700戸の農家に払うとさっきおっしゃったから」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、よろしいですね。

○委員（小島信一君） はい、分かりました。

○委員長（藤澤和成君） では、鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） すみません、委員長、個人的な意見で述べて大丈夫ですか。

○委員長（藤澤和成君） 何ページの何とか具体的に言っていただければいいです。

○委員（鈴木一樹君） はい、分かりました。すみません、よろしくお願いします。

主要施策の30ページ、中段ぐらいの「るるぶ特別編集筑西市（改訂版）」の作成に90万2,000円と掲載されてありますけれども、10万部作られて90万2,000円ということは、1冊90円ぐらいの計算になるかと思うのですが、観光客を増やすためには、やっぱり目に入るものだったり、目を引くものを作成するというのはすごく重要なことだと思いますので、観光に関しては本当に攻めの姿勢でどんどん取り組んでいただければと思います。答弁は結構です。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

○委員（鈴木一樹君） はい。

○委員長（藤澤和成君） はい、分かりました。

では、以上をもちまして経済部の審査を終了いたします。経済部の皆様は退席願います。お疲れさまでした。

〔経済部退室〕

○委員長（藤澤和成君） 本日の決算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

この審査の続きは、来週20日火曜日午前10時から再開いたします。

本日はお疲れさまでした。

散 会 午後 3時 6分

## 決算特別委員会 会議録（第3号）

### 1 日時

令和4年9月20日（火） 開会：午前10時 散会：午後 2時33分

---

### 2 場所

全員協議会室

---

### 3 審査案件

認定第 1号 令和3年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について  
認定第 2号 令和3年度筑西市公営企業会計決算認定について

---

### 4 出席委員

委員長	藤澤 和成君	副委員長	田中 隆徳君		
委員	鈴木 一樹君	委員	水柿 美幸君	委員	國府田喜久男君
委員	石嶋 巖君	委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君
委員	小島 信一君	委員	増渕 慎治君	委員	真次 洋行君
委員	秋山 恵一君				

---

### 5 欠席委員

なし

---

### 6 議会事務局職員出席者

事務局長	中島 国人君	書記	里村 孝君	書記	鈴木久美子君
書記	宮川 尚訓君	書記	木村 文哉君	書記	小倉 一希君

---

委員長 藤澤和成

○委員長（藤澤和成君） おはようございます。ただいまから決算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

先日、財務部での審査において請求のあった資料についてお手元に配付しておりますので、ご確認を願います。

それでは、本日の審査に入ります。16日は経済部までの審査が終了しておりますので、本日は土木部からの審査をお願いいたします。

土木部関係では、初めに一般会計、その後下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の94ページ、コミュニティサイクル事業について、利用状況を伺います。

2点目が決算書238ページ、道路維持補修事業について、令和3年度の要望件数と実施件数で、もし実施できないところがあればその実施できなかった理由について伺います。

3点目が248ページ、市街地活性化支援事業について、事業化に向け検討した結果について伺いたいと思います。

4点目が252ページ、公園維持管理事業について、遊具の改修した数と撤去した数で、新設した遊具があれば新設した遊具とその公園の名称を伺います。

以上4点、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁願います。

初めに、根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） コミュニティサイクルの利用者数でございますが、利用者数は1,089でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて。

○都市整備課長（根本嘉之君） 続きまして、市街地整備の検討結果でございます。まちづくり方針の検討といたしまして、将来市街地候補地区について地元合意形成等を円滑に推進し、事業化を図るためまちづくりの将来像を明確にすることを目的といたしました。検証結果でございますが、まちづくりニュースなどを発行しまして地元の形成を図っているところでございます。

あと、遊具の撤去についてでございます。少々お待ちください。公園の遊具の撤去が3か所ございます。川島児童公園の藤棚でございます。あと、二木成にある弁天公園、こちらも藤棚でございます。あと下館公園、こちらはコンクリート製のテーブルと、あと椅子を撤去いたしました。新設したところはございません。改修なのですが、川島児童公園の砂場を修繕をいたしました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、青木道路維持管理、答弁願います。

○道路維持課長（青木 徹君） 道路維持課の青木が答弁いたします。

昨年度の要望件数ということによろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○道路維持課長(青木 徹君) (続)昨年度の要望件数は1,106件でございます。そのうち処理件数は954件、未処理が152件となっております。処理件数率は86.26%、未処理が152件ということなのですけれども、こちらについてどのようなものが未処理かという、流末のない側溝、水の行き先がないところでの側溝の布設というところで、ちょっとうちのほうでは難しいかなと。あとは法定外道路、赤道です。赤道の舗装、あとは延長の長いものですか、事業費が大きいものに関しては一旦預からせていただいて、土木部内で協議ということになっておりますので、こちらが主な未処理の件数の理由となっております。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) 小倉委員。

○委員(小倉ひと美君) まず、94ページ、コミュニティサイクル事業については、この利用件数は地域おこし協力隊の方が自転車関係のことを行っているということで、利用率は向上したのか。また、その地域おこし協力隊の方との関わりについて伺いたいと思います。

道路維持補修事業について、未処理が工事費が大規模になってしまうものなどがあったということですが、先日の一般質問で國府田議員も質問されていましたが、下館小学校前の本城町の歩道に関しては、市長へも要望が出ていたかと思うのです。大分以前に出ていたというお話でしたが、こういったものはこの令和3年度の要望件数には入っていないのか。また、以前に出ていた要望のものというのは、その要望自体が生きていて、土木部内や庁内でどういうふうに行っていこうかなどの協議をされているのか伺いたいと思います。

248ページの市街地活性化支援事業、地元の方との合意形成を図っているということで、この地区、具体的にはどの地区になるのか。また、この地区を、商業複合化地域かと思いますが、どのような地域にしていくのか、具体的に分かれば将来像をお願いいたします。

公園についてですが、撤去と修繕ということで、新設はなかったということですが、筑西市の今後の公園の在り方についてどのようにお考えなのか、お願いいたします。

○委員長(藤澤和成君) 根本都市整備課長。

○都市整備課長(根本嘉之君) コミュニティサイクルの利用状況は、昨年度と比較いたしまして、昨年度は783利用者数がございます、令和3年度が1,089でございますので、非常に伸びているというふうな状況でございます。

地域おこし協力隊におきましては、イベントと一緒に参加したり、自転車の再配置などを優先して行いました。

具体的な場所ということですが、下館駅南地区の市街化調整区域を具体的には予定しております。将来は、何分にも農地というふうなこともございまして、中長期的に検討してまいりたいと思っております。

公園ですが、危険な遊具につきましては、撤去をしなければいけないと思っております。更新に当たりますと、利用頻度の多いものについては子供たちに人気のあるというふうなことで、なるべく修繕等に努めてまいります。利用頻度の低い公園につきましては、致し方なく撤去というふうな方向で考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 青木道路維持課長、答弁願います。

○道路維持課長（青木 徹君） ご答弁申し上げます。

下館小学校の前の蓋が非常に古い形の側溝の蓋であることは、現況を見て確認しております。こちらも延長が長いものですから、状況を見ながら、危険度の高いところから順次補修していくような形が、道路維持課ではそのような考えを持っております。

あとは、未処理件数の中で大きなものということで、例えば5メートル以上の幅の道路で延長が長いというような部分につきましては、うちのほうで順次ちょっとずつ道路維持課のほうで対応していくか、もしくは関係各課で関係課と協議して一気にやるか。いずれにせよ様子を見ながら順次進めていくという形を取らせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） コミュニティサイクル事業については約300万円ぐらい費用をかけていますが、この費用をかけている効果が十分あったと考えられるのかということをお願いいたします。

道路維持補修事業について検討していくということですが、工事が大規模になってしまってなかなか手をつけられない、危険箇所から手をつけていくといったものについては、毎年要望は出さなくても、1度出した要望がしっかりと生きているのかということを知りたいと思います。

以上2点です。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） コミュニティサイクルについてお答えいたします。

利用者数が伸びているというふうなこと、あと2次交通として利用されているのではないかなと思われまますので、十分にあったと考えております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 青木道路維持課長。

○道路維持課長（青木 徹君） お答えいたします。

以前出していた要望書につきましては、道路維持課でも把握しておりますので、順次毎年検討していくという形になっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） よろしく申し上げます。成果説明書の33ページなのですが、ちょっと技術的なことが分からないので、お聞きしたいことなのですが、この橋梁長寿命化事業で5年に1度検査ということですが、これを行うことによって耐用年数が延長したり維持管理費がコスト削減ということだと思っておりますけれども、実際にこのインフラの老朽化が原因で例えば事故なんかが起こって事例とかはあったのでしょうか、まず伺います。

○委員長（藤澤和成君） 青木道路維持課長。

○道路維持課長（青木 徹君） お答えします。

今のところ筑西市においては、道路が古くなって道路が落橋したということについてはまだございません。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 今までなかったということで、検査がしっかりできているということだと思うのですが、この事業の目的の一番上のところで、対処療法型修繕から予防保全型修繕へ移行ということなのですが、これをちょっと分かりやすく、どのような変化があったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 青木道路維持課長。

○道路維持課長（青木 徹君） お答えいたします。

対処型というのは壊れてから直すよというのが対処型でございます。予防保全型というのは、壊れる前にちょこちょこ補修していくというようなことで、この2つの違いはそういうことでございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 最後。予防型ということが大事だと思うのですが、これはちょっと分からないのでお聞きしたいのですが、どのような検査、例えば今ドローンを使ったりとかAIの画像診断とか、ちょっといろいろ調べたら出てきたのですが、こういった検査と、補修の方法を簡単に教えていただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） 青木道路維持課長。

○道路維持課長（青木 徹君） お答えいたします。

まずは、橋の下に入ってひびの関係、あとは塗装の剥げとか、あとは鉄のさび、その辺を目視で確認しながら、あとはコンクリートをたたいて中に空洞があるのかどうか、そういうことも検査対象としてなっております。あとは、昨年ですか、職員のほうでも直接点検ということで、職員が中に潜って目視で点検をするというふうなこともしております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 決算書94ページ、上のほうでデマンドタクシー、これは土日はやっていないわけなのですが、やっていない理由は一つ何でしょうか。

それから、改善策みたいなのを考えているかどうか。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） デマンドタクシーについてお答えいたします。

土日につきましては、ご家族の方が休日であると思われまますので、その土日については今のところ運行はしておりません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 必ずしも家族がいるとは限らない家庭もありますし、独居老人もいますし、むしろそういうところに対してデマンドタクシーは必要と思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） これから検討してまいりたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員(石嶋 巖君) 質問する前に1つご回答する皆さんにお願いがあるのですが、質問して例えば234ページのこれについて質問しますということで、直接答えではなくて、234ページについてお答えしますということで、ページ数を言っていただければ助かります。よろしくお願いします。

早速質問に行きます。決算書234ページの中段です。建築確認関係事業、これについて、今不景気なのはどうしてこの事業があるのかなということで、その中身について伺います。

それと、その次、238ページの先ほど小倉委員も質問ありましたが、道路維持補修事業なのですが、この要望件数ということでありましたが、どういう形で要望が出されてきているのか、その点について伺います。

その次、242ページの、先ほどありましたが、橋梁長寿命化事業でPCB分析委託料がありますが、この委託の中身とその結果について伺います。

その次、252ページです。小倉委員も先ほど公園維持管理事業で質問ありましたが、23番の3行目、自治会等除草清掃委託料、それと公園樹木等管理委託料、この除草と公園樹木の管理はどのような形で行われているのか伺います。

以上です。

○委員長(藤澤和成君) では初めに、渡辺建築課長、答弁願います。

○建築課長(渡辺正法君) お答えいたします。

決算書234ページの建築確認関係事業につきましては、現在茨城県と筑西市、他の市町村もそうなのですが、県の委託を受けまして建築確認の受付を行い、その後県のほうに進達をするというような形で事業自体がありますので、その事業を行っております。予算の中で主なものとしまして、例規集であったり建築法規であったりというものを毎年時代に合わせて購入しておりますので、そのような消耗品の購入等を行っているような事業でございます。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 続いて、青木道路維持課長、答弁願います。

○道路維持課長(青木 徹君) 答弁いたします。

まずは、決算書238ページの要望の出し方ということです。こちらは、いろいろな形で要望が上がっております。例えば電話であったり、あとは最近メールで要望が上がってきたり、あとは議員を通して要望書が上がってきたり、直接自治委員が来て窓口に来て要望していただける形もございます。

次に、決算書242ページですか、PCB分析委託料についてお答えいたします。PCBの含有量調査、21橋調査いたしました。五行川に架かる橋を21橋ですか、五行川に架かる天王橋、高島橋、新橋、大橋、大谷川に架かる子思儀橋、筑瀬橋、泉橋、猪瀬橋、北石原田橋などですか、その辺の橋梁21か所をPCBの含有量の確認をされました。このPCBというのはポリ塩化ビフェニルという含有量でございます、こちらを橋梁のコンクリート分、それをちょっと中を削らせていただいて、そちらを確認したということでございます。

もう1つ、令和2年度と令和3年度で28橋の調査をいたしまして、7橋に含有されていることが判明しております。

以上でございます。

○委員長(藤澤和成君) 根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） 決算書252ページ、細節23の公園樹木等管理委託料の内容についてご答弁申し上げます。

除草、清掃作業については、公園の所在する自治会、あと高齢者クラブ、子供会、27団体をお願いをしている状況でございます。あと、シルバー人材センターや民間へもお願いしております。樹木の剪定でございますが、単発的に伸びてしまったところなどは、単発的に委託を出している状況でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ありがとうございます。皆さんのみ込みが早くて、何ページと言っていたいただいて本当に助かります。

決算書234ページなのですが、これ県からの委託でということで、年間何件ぐらい委託が来るのかというところですか。

その次、決算書238ページで、いろいろな経過で来ますということでご答弁いただきました。それで、やはり道路修理要望書、これも自治委員の名前で出すわけですけれども、そういう点で自治委員の皆さんに、道路とかの補修とかそういうのがあったらぜひこれで提出してくださいという、そういうインフォメーションというか、それはされているのかどうか、それについて伺います。

やはり自治委員によっては自分で行きますとか、そういう積極的な方もいらっしゃるし、先ほど青木道路維持課長の答弁であったように、議員からなんてということで議員任せという自治委員もいて、結構関心の温度差といいますか、ありますので、その辺のところの案内をどう考えているのかというのを伺います。

決算書242ページの7橋に含有があったということで、改めて伺いますが、このPCBは人体にとってどういう有害なものかということと、あわせてこの7橋に対して今後どのようにしていくのかということをお伺いいたします。

それと、決算書252ページの除草作業なのですが、具体的にどういう形で除草をしているのか。それと、剪定はすると思うのですが、病害虫の発生に対してどのような手だてとかどのような対応をしているのか伺います。

○委員長（藤澤和成君） では初めに、渡辺建築課長、答弁願います。

○建築課長（渡辺正法君） お答えいたします。

年間の件数でございますが、昨年度は7件となっております。最近につきましては、民間の検査機関のほうに提出される方が多いものですから、市の建築課の窓口を持ってこられる方が7件という形になっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 青木道路維持課長、続いて答弁願います。

○道路維持課長（青木 徹君） お答えいたします。

要望書に関してですが、自治委員さんに要望書が頂けるということで、個人から電話があった場合には、その状況によりけりなのです。穴を埋めると、簡単な作業であればうちのほうで、では行きますということで、個人からの要望でも受けるのですけれども、やっぱりちょっと大きな事業については、集落全体の問題であるということ認識していただいて、一応そのときには自治委員さんからの要望書を頂けますか

ということで、あとは議員からの要望も一緒なのですけれども、議員からここ穴空いているよとお話あって、穴とかそういうのはうちで直すのですけれども、やっぱり大きいものに関しては、「議員、すみません、自治会から要望書もらってください」ということで、うちのほうからお願いして要望書を出していただくような形になります。

あとは、各支所にも持って行っていただけるというようなこともありますので、各支所でも自治委員さんに頂いてくださいというようなことでお伝えしております。

次に、PCB関係なのですけれども、これ昭和42年の頃です。カネミ油症ということが全国で一つ問題になりまして、どういう症状が出るかということ、目とか皮膚が荒れるというようなことの症状が出るということなので、うちのほうでそういうものをちゃんと検査して、令和9年までにこちら先ほど言った7橋、そちらのほうの橋梁を点検して、ちゃんと修繕してくださいというような形で、国のほうからのお達しでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） 決算書252ページの自治会等除草清掃委託料、あと公園樹木等管理委託料についての再質問でございます。

消毒については年2回委託しております。除草もしております、ちなみに協和の杜公園なんかですと除草が、こちらは4回行っております。樹木消毒、先ほど言ったように2回、あと落ち葉の清掃と芝生なんかの除草剤散布が4回、あと芝刈りが8回、追肥が2回、代表いたしましてそのようなことをあらゆる公園で行っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ありがとうございます。いろいろ詳しくご答弁いただきましてよく分かりました。

それで、決算書252ページの消毒年2回という答弁がありましたが、この消毒に使っている農薬の成分名なんか分かればお願いしたいのと、ぜひその中にネオニコチノイドが含有されているかどうか、そこはぜひ点検していただきたいと思うのです。ネオニコチノイドは、ヨーロッパではミツバチが死んでしまうということで使用禁止になっている農薬、薬剤名なのです。ですから、その辺のところを点検していただきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） 除草剤散布の薬剤でございますが、データはございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 後で確認するという事。

○都市整備課長（根本嘉之君） 後ほどというか後で業者のほうに確認いたします。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） よろしく申し上げます。決算書の92ページ、成果説明書の17ページの公共交通対策事業についてですが、あと全部で3件、1つ目が成果説明書の17ページで、カーシェアリングの使用状況というか実績をお伺いします。

また、そのバス委託料が広域連携（つくば方面）と地域内、道の駅、3つに分かれておりますが、その

下にも下妻広域連携バスもありますが、その金額の差がどうなのか、金額の差の根拠をお願いいたします。

また、自動配送ロボット実証実験負担金が計上されていますが、この事業でどういうことが得られて、これからどういう方向に進んでいくのかをお聞かせください。

また、決算書の246ページ、すみません、初歩的な質問なのですが、開発指導関係経費とはどういうことなのかお伺いいたします。

それから、決算書256ページから258ページまで、市営住宅の管理とか維持補修、使用料の徴収納入事業までありますが……すみません、258ページの市営住宅維持補修事業だけでいいです。すみません。これで除去しているような除却工事費がありますが、どこを解体して、これからどういうふうな市営住宅の解体とか維持補修の計画があるのかを教えてくださいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） カーシェアリングの状況でございます。カーシェアリングの令和3年度の実績といたしまして、一般利用、平日が34回、土日が33回、合計67回でございます。

次に、コミュニティバスの委託内容の金額の差額でございますが、つくば広域連携バスにつきましては、補助金が入っております安くなっております。地域内公共バスにつきましては、補助金がないので、高くなっておる状況でございます。道の駅の循環バスも同様でございます。

あと、自動配送ロボット実証実験負担金の件でございます。ロボットですが、実証実験の効果といたしまして、社会実装に向けた実践的な検知が収穫できました。あとは、実験をオープンにして具体的な事例を想定して実施したことで、多くの人がロボットに身近であるというふうなことを生活にイメージしてもらえたと思います。先進技術を近い距離で見ることによってほかでは見られていないような体験ができたと感じております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木宅地開発課長、答弁願います。

○宅地開発課長（鈴木政光君） 開発指導関係経費のご質問ですが、都市計画法に基づく開発行為の許認可業務に伴う法令図書、消耗品費及びプリンタートナーの購入、それで開発区域を確認するための現地調査、完了検査に使用する公用車の維持管理を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺建築課長、答弁願います。

○建築課長（渡辺正法君） お答えいたします。

決算書258ページ、除却工事費につきましては。令和3年度の実績としまして、3団地6棟6戸を解体しております。こちらにつきましては、耐用年数を大幅に経過し、老朽化の著しい木造の住宅等につきまして解体を行ったものでございます。解体につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、行っておりますものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。今後のも、いいですか、では言ってもらって。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺建築課長。

○建築課長（渡辺正法君） 失礼しました。今後の計画につきましては、長寿命化計画がございますので、その長寿命化計画に合わせて耐用年数を大幅に過ぎた住宅等を解体し、残すものについては残すような形で、引き続き計画に合わせて行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。それでは、カーシェアリングですが、いろいろな結果が得られたと思うのですが、それから計画はその時点で去年の2月か3月だと思うのですが、その時点で終わってから計画というものは立てていないというか計画を立てようとしてはいないのかどうかをちょっとお伺いします。

また、カーシェアリングですが、どの辺まで利用されて使われているのかというのが分かれば教えていただければと思います。

それから、市営住宅維持補修事業のほうでは大幅に老朽化がしているというのは、何年経過したら大体解体するとか、あと残すべきものという判断基準は何なのでしょう。そこを教えていただければと思います。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） カーシェアリングについてご答弁申し上げます。

計画は今のところございません。行き先でございますが、そちらのほうもデータがございませんので、距離的には34回で494キロを運転しております。土日につきましては、33回で1,165キロ運行されているようです。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺建築課長、答弁願います。

○建築課長（渡辺正法君） お答えいたします。

木造住宅につきましては、30年が耐用年数となっておりますので、一番古い住宅ですと昭和28年に築造されたものが一番古い住宅で、その後、昭和29年、36年、43年、45年、46年、56年というような形で木造の古い住宅がございますので、30年を経過している住宅等につきまして、入居者が退去した後ににつきまして順次解体を行っているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） カーシェアリングの計画でございますが、計画はございますが、今実証実験中ございまして、今後も検討させて、今後も見えていくというふうなことでよろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。カーシェアリングは、平日より休日のほうが距離乗っているということが何となく分かりました。

あと、その自動配送ロボットについて、先進的な事例ですので、事象ですので、できるだけ早めに関心のあることにチャレンジしていただきたいと思いますと思うので、終わってから何か計画とかを立てていただ

くとか、何か動きがあるといいなと思います。また、市営住宅については、昭和28年頃から建てられたというのが解体していく基準だということですが、今現在、昭和28年とかそういうものが建っていて、それが住んでいる方たちがいる住宅はあるのですか。昭和28年に建てられた住宅で。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺建築課長、答弁願います。

○建築課長（渡辺正法君） 答弁いたします。

実際に昭和28年度の住宅、昭和29年度の住宅、それと昭和36年、37年等の住宅、全て少数ではございますが、住まわれている方はいらっしゃいます。入居者がございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 決算書の94ページ、私もこのデマンドタクシー運行事業補助金についてちょっとお伺いします。

五千四百万何がしを補助しているわけですが、これは毎年大体同金額が補助されているわけですが、推移です。この補助をしている先と検証していると思うのですが、そのデマンドの推移。

それと、ちょっと細かいことをお伺いしますが、これはシステム改修をやって利便性が上がっているという話を聞きましたが、どういうふうにシステム改修でサービス向上になったのか。

もう1点、これ予約制になっていると思うのですが、電話、携帯、そういう連絡手段を持たない方はどうするのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

ページ変わりまして決算書244ページ、最下段の駐車場維持管理事業です。ここで、私聞きたいのは、立体駐車場の東側、平面の駐車場を聞きたいのですが、使用料及び賃借料が1,000万円と出ておりますが、これに対して令和3年度の決算に当たって決算額で収入がどのくらいあったのかお伺いしたいと思います。

以上。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） デマンドタクシーの利用数の推移でございますが……

（「補助額」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（根本嘉之君） （続）すみません、補助額の推移でございます。令和3年度が5,440万5,943円、令和2年度が5,485万7,097円……

（「ちょっと委員長、いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） はい。

○委員（田中隆徳君） 私さっき言ったように、毎年同じような同額が、それは分かっているのです。その推移ではなくてその使用です。多分補助している先とコミュニケーションを取って検証というか推移は聞いていると思うので、あくまでもその利用者です。その補助金ではなくて。

○委員長（藤澤和成君） 続けて答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） 利用者でございますが、令和3年度3万2,994人、令和2年度3万2,412人、令和元年度4万316人でございます。補助先につきましては、日専連しもだてでございます。システム改修につきましては、予約制というふうなことで改修をしました。

（「今まで予約制じゃなかったの、だって」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（根本嘉之君） （続）電話を持たない人につきましては、近所の人など電話のある方に借りていただくとか、そういったことになると思います。

以上です。

（「システム改修のところはどういう答弁ですか」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（根本嘉之君） （続）すみません、システム改修につきましては、データがございませんので、後ほど調べてお答えいたします。

すみません、あと駐車場維持管理事業につきましてでございます。定期利用者数が310台ございまして、使用料金につきましては2,052万930円でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） それでは、デマンドタクシー運行事業補助金のほうからもう1度お伺いします。

システムが改修してどういうサービスが向上したのかということを知りたかったのですが、データはないということで、これ先ほど電話がない人が近所の人に借りればということなのですが、そういう投げやりなことではなくて、一事例話しておきます。つい最近の出来事ですが、南口で突っ伏していたおばあさんがいて、それで私の同士の議員がやむなく見ていられなくて送っていったみたいなのです。成田だか茂田だかちょっと分からないですけども、「何でこれ電話も使わないの」と言ったら、「電話がない」ということらしいのです。やはりそういう方もいるので、やっぱりその近所の方に借りてくれではなくて、民生委員が多分いると思うので、やはりそういう何か予約できるような方法、また私はこの予算を聞いたのは、自主返納が増えていきますよね、今。予算つけてまだこれやっていますから。ですから、免許が足りない方が増えてくるはずなのです。そこで、やはりそういう年代を区切るとか、これはデマンドタクシー券ですから、デマンドなので、それとは別途に方法論として、そういう電話がない方とかその高齢者とか年齢を区切るとか収入を区切るとかして、タクシー券みたいな発券を考えると、それとかこれ推移を見ると2年と3年と一緒なのですが、これはちょっと理解に苦しむのですが、私これ例えば日専連しもだてさんと打合せして、足らなければ足らないようにどおんと増額すればいいと思うのです。この予算を。毎年金太郎あめ切ったような同じ予算ではなくて、推移を聞いて、自主返納をしている人がいるわけですから、そういった人に対してもっと増額して増やそうやと。タクシー券増やそうやと、そういうふうな手法。

それと、駐車場のほう。2,000万円と聞きましたが、これは立体駐車場の東側の駐車場、平面駐車場でこんなに予算ありますか。前、私聞いたのが、1日24時間365日止めて幾らになりますかと言ったら七百万円だと言っていたのです、たしか。これ2,000万円もありますか、この予算。もう1度お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） 駐車場使用料金の2,000万円につきましては、こちらは駅前の駐車場と駅東の駐車場、立体駐車場と平面の駐車場が……

（「東側だけ教えてください」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（根本嘉之君） （続）すみません、そちらのデータが合算になってしましまして、そちらのデータがございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 阿部土木部長。

○土木部長（阿部拓巳君） すみません、駐車場につきましては、立体駐車場と平面駐車場を共通で使うような方もいらっしゃるというものが非常に難しいような状況でございます。そういったことで、合算という形で出ているような状況でございます、確かに平面駐車場については立体駐車場よりかなり使用者は少ない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 阿部土木部長が答えていただければ、これは来年の予算に向けてですよ。あくまでも決算の話なので、来年そういった連絡ができない方とか、そういう手法も増額も含めて、私はしたらいいと思うのですが、それについてのちょっと意見を聞かせていただきたいのと、駐車場ですよ、駐車場。たしか私の記憶では、1日24時間使って365日掛ける台数分をはじくと700万円ぐらいなので、たしかあれ。これ借地が1,000万円近くになっていますよね。ですから、こういったもうことをせずに、今潰していますよね。駐車場に整備するという話ですよ。ですから、返してしまったほうがいいですよ。あくまでも立体駐車場の向こうの平面駐車場のところですよ。その駐車場を本庁舎のほうが駐車場スペースできるので、こんな無駄なことをやっていないで、返してしまったらいいと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（藤澤和成君） 阿部土木部長。

○土木部長（阿部拓巳君） デマンドタクシー運行事業補助金につきましては、今後車両の増台とかオペレーター等の増員というものを考えまして、その拡大していくとか、充実を図っていくような形で、高齢者も増えてくるということで考えているところでございます。土日の運用につきましても、まずはオペレーターの増員、または増車ということ考えた後には、その土日の運用とか、そういったものについても考えていくということで考えているところでございます。

続きまして、駐車場のほうなのですけれども、平面駐車場……

（「ちょっと委員長、連絡手法のない方の対応」と呼ぶ者あり）

○土木部長（阿部拓巳君） （続）はい。すみません、連絡手法のない方の対応につきましては、やはり高齢者の方で電話とかもしづらいという方もいるというお話でございますので、そういったことについては、今後検討事項として考えていきたいと思っております。

続きまして、駐車場維持管理事業のほうなのですけれども、今、立体駐車場と平面駐車場、こちら併せて市のほうで管理しておりまして、平面駐車場、立体駐車場、民間というか一般の方の利用と市役所を利用する方がいらっしゃるということで、今後市役所としての駐車場スペースどうなのかということでございまして、そういったものも含めて平面駐車場の在り方について、今後旧庁舎の取壊しもございますので、そういったものも踏まえて検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 決算書246ページ、八丁台地区外関係経費、これは委託料であって、その中で調整

池工事費ということで、工事1億1,497万700円ということが計上されていますけれども、これについては、これは今回の決算ですから、まず工事が終わったのかどうか、今どういう状況なのか聞かせてください。終わってれば終わって。

次に、八丁台区画整理事業特別会計繰出金、これは八丁台区画整理事業については、事業をもう、私の勘違いだったら申し訳ないのですけれども、昨年度ですか、今年度になるのかもしれませんが、完了しているのではないかなと思うのですけれども、そうするとこういうのが発生してくるということ事態がどういう意味なのか。この内容については、この後特別会計やりますから、そこで詳しくはまた聞きます。取りあえずこの2点。

それと次に、決算書256ページの市営住宅管理一般事業の細節21で、補償補てん及び賠償金で208万円は、何を補填して誰に賠償したのですか。市営住宅で。その内容について取りあえず聞かせてください。

○委員長（藤澤和成君） では初めに、根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） 八丁台地区外関係経費についてご答弁申し上げます。

八丁台地区外経費は、令和元年度から令和3年度の3か年で計画しておりまして、令和3年度分につきまして調整池整備工事費、あと真岡線軌道下横断化への接続工事費でございます。完了しております。

特別会計繰出金でございますが、こちらは令和3年11月26日に換地処分が報告されまして、それに伴いまして八丁台特別会計を締めた関係上、これで繰出金は終了となります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺建築課長、答弁願います。

○建築課長（渡辺正法君） ご答弁申し上げます。

256ページの補償補てん及び賠償金でございますが、こちらにつきましては、老朽化した市営住宅からの移転をお願いした入居者への移転料でございます。筑西市営住宅用途廃止実施要綱によりこちらを行っております。今回208万円ということで、こちらの金額につきましては、同一市営住宅外への移転ということで、1戸につき16万円掛ける13件分でございます。今回の13件につきましては、玉戸山ヶ島市営住宅からの移転をしていただいた13戸でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 分かりました。それでは、八丁台の関係については、これで3か年の計画が全部終了したということでございますので、その3年間の工事費というのはトータルで1億1,400万円がいいのですね。それとも、これは今年度のこの令和3年度の決算の分だけしかのっていないのかどうか。トータルは幾らこの八丁台地区外のものにかかったのかどうか。それが分かれば教えてください。

それと、先ほど八丁台については、令和3年12月31日で完了したということでもありますので、これについては、次は発生しないということですのでよろしいわけですね。この一般会計からの繰出金は今後発生しない。一切八丁台については終わったと。精算が終わったと、こういう理解でよろしいわけですね。

あと、市営住宅一般管理事業については分かりました。その16件の数は移転していただくのに補償してあげたと。では、その2点だけ取りあえず。あとは八丁台の区画で聞きます。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） 八丁台地区外関係経費の継続費でトータルいたしまして3億2,444万

3,350円支出しております。繰出金につきましては、令和3年度で終了でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） まず、主要施策の成果説明書17ページ、何人か質問はありますよね。公共交通対策事業、バスの件、カーシェアリングの件、私は、さっき水柿委員もお聞きになっていましたが、自動配送ロボット実証実験負担金の話なのですが、この説明を読みますと、最後の取組、最後の文章、「市の取組を広くPRできた」で終わっているのです。だけれども、これは幾つか答弁聞いていましたけれども、これを基にして今後どうするのか、展開はどうか、これからもやるのか。せっかく筑西市を選んでもらって、自動配送ロボットというすごいことをやったのですが、今後の展開、まだこれからもやりますよとか、これを利用してどうなったかという、そこをもっと聞きたかったです。だから、それをもう1つ、もう1歩踏み込んで答弁願いたいと思います。

あとは、決算書3か所あります。まず、94ページで、ここに、皆さんいろいろと聞いていただいたのであれなのですが、常総北線施設整備支援事業、そしてその下に真岡線支援事業、SL運行参画事業、これは毎年出ています。当然私もこの常総線にしても真岡線にしてもSLにしても、もう本当に地域振興のためには重要なものだと思いますので、賛成しているのですが、これ年度によってですか、金額が結構違うのです。前年度から見ても大分違うように思います。それなので、今年はこの3事業、主に何をやったのか、ちょっと説明してほしいです。

それと、252ページ、これも何度かもう出ました。公園維持管理事業、ここで上がっている公園というのは、何か所の公園を含んでいるのか。宮山ふるさとふれあい公園とか下岡崎近隣公園とかはたしか別段に上がっているのです。だから、これはどこを言っているのですか。相当の数があるのだらうと思うのですが、主なものと数を教えてください。

それと最後、これも何度かもう出ています。市営住宅の話。この市営住宅の話、現状何戸の家庭が、何戸利用しているのかです。筑西の市営住宅というのは一般的にもう古いです。今現在何戸、何家庭が市営住宅を利用しているのか。それと同時に空いている戸数です。もう入れないと決めているばかりではなくて、募集はしているけれども空いているというのがあれば、利用されている戸数と空いている戸数、それと市営住宅に対する市のスタンス、今後も新規で建設していくのだというスタンスなのか、いやもう民業に任せて市営住宅事業からは撤退する方向なのだという、どっちなのか。そこを明確に教えてください。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） ロボット実証実験負担金につきましては、行った業者と連絡を図りながら、機会があればまた協力していきたいというふうなことで思っております。すぐに、すみません、情報収集とかそういったところに努めていくような次第でございます。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（根本嘉之君） （続）もう1回、すみません。今回は実証実験でございますので、情報収集に努めて長期的に考えていきたいと思っております。機会があれば協力していきたいと思っております。

○委員長（藤澤和成君） 阿部土木部長、答弁をお願いします。

○土木部長（阿部拓巳君） ロボット実証実験につきましては、実証実験ということで、今後の検討課題になってくるかと思っております。それで、導入するかどうかという具体的な検討ではなくて、今はこういった

ものがあるということで、やってみたらどうなるのだということで、そういった実証をしたということで、今後その実証実験を生かしてどう進めていくかというのは今後の検討になると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） あと、真岡線支援事業、常総北線施設整備支援事業、S L運行参画事業についてご答弁申し上げます。

常総北線施設整備支援事業につきましては、保安設備の更新や自動列車停止装置の更新などの補助をいたしました。真岡線支援事業につきましては、赤字の部分を補填したものでございます。S L運行参画事業につきましては、運行費の補助でございます。

公園につきましては、93公園の維持管理をしております。先ほど協和の杜公園は1か所で5.5ヘクタールでございます。あと下岡崎近隣公園、こちらは1.92ヘクタール、神明近隣公園につきましては1ヘクタールでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 渡辺建築課長、答弁願います。

○建築課長（渡辺正法君） ご答弁申し上げます。

現在、管理戸数が626戸ございまして、そのうち入居戸数が450戸となっております。626戸の管理戸数のうち、退去者等があったときに、引き続き入居可能としている住宅が450戸となっております。残りの156戸につきましては、入居者が退去した後につきましては、解体をする予定となっている住宅となっております。

あと、今後の市営住宅の在り方についてですが、こちらにつきましては、長寿命化計画等見直しの時期もありますので、そちらに合わせて今後どのようにしていくか検討していく時期に来ていると思っております。来年、長寿命化計画の見直しがありますので、そのときにまた検討が必要かと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 菊池副市長。

○副市長（菊池雅裕君） 小島委員のご質問の自動配送ロボットの件について、私のほうから知り得る範囲でお答えしたいと思います。

実は、この自動配送ロボットにつきましては、あくまでも市のPR、イメージアップの一環で引き受けたというのが現状でございます。実は、三菱商事のほうから茨城県を通しまして打診がございました。その中で、東日本では筑西市、西日本では岡山県玉野市ということで実証実験が行われるということで、筑西市の場合は昨年3月下旬から4月の頭まで、道の駅を中心に自動配送ロボットということで、無人ロボットをどのように今後農業を絡めて生かせるかということの実験ということで、所管は三菱商事のほうが行ったということで、筑西市の場合はイメージアップということも絡めて、場所を提供しながら一緒に開発というか開発の補助をしたというふうなことでございますので、今回この主要施策の成果説明書のところの一番最後の「市の取組を広くPRできた」というような表現でとどめているというのは、そういったことでございますので、目的が小島委員が求めている今後の展開はどうかということではなくて、一応市としては三菱商事が自動配送ロボットの実験をするので、どこか場所を提供してくれないかという

ことで、茨城県のほうに一部打診がありまして、茨城県のほうから、では道の駅ができたので、筑西市が いいのではないかと。当時の担当者は協和の出身だったものですから、筑西市は自分の出身なので、筑西市のほうで、当時の企画課のほうで行っていたものですから、では企画のほうでどうですかということがありましたので、当時は山口企画部長だったのですが、では筑西市のほうで公共交通について積極的に事業展開していますので、その事業の一環としてやってみようということで挑戦した事業でございますので、ここに書かせていただいたとおり、広くPRできたということでとどまっている状況でございます。そのときの成果報告書も三菱商事のほうから当時の企画部、ですから今は土木部のほうにあると思いますので、その辺の閲覧については、ご要望があれば土木部長のほうに申し立てていただければ閲覧は可能かなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） ロボット実証実験のことは分かりました。それと、さっきの鉄道の話、何かぼそぼそと出ましたけれども、まずこれどこで決めるのか、私いつも疑問に思っていたのです。どういったことで筑西市が何をするのか決めるのか、何か会議があるのか、そういった場があるのだらうと思うのですが、向こうの要望に対して、ただそれに対してやっているのかどうか、この3事業に対して。それも答えてほしいです。

それと、公園の話は分かりました。私の勘違いもありまして。ただ、決算書252ページの公園維持管理事業の中に何が含まれているかというのがちょっと分からないですよね、これだけでは。次のページを見ると、宮山ふるさとふれあい公園維持管理費だけは特出しで出ているのです。下岡崎近隣公園なんかも別に上がっているのかと思ったら、見たら上がっていないのです。ですから、これは宮山ふるさと公園だけは特出しになっているのに、何で今おっしゃった協和の杜公園とか下岡崎近隣公園、主なものは出してもいいのではないかと思いますけれども、これまとめて4,300万円と出てしまったので、非常に分かりにくい。このところもう1回ちょっとよく大きなものを言ってください。何で分けないのかもちょっとどう考えているか、それも含めて。

住宅は以上ですね。分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） まず、公園のほうでございますが、宮山ふるさとふれあい公園は管理が経済部でございまして、そちらのほうで経済部としてその事業を出している状況でございます。都市整備課では93の公園を維持管理ということで、公園維持管理事業ということで提示しております。

（「理由は分かりました」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（根本嘉之君） （続）あと、常総北線施設整備支援事業につきましては、沿線自治体の筑西市、下妻市、常総市、あとその関係する関東鉄道と話合いの場がございます。真岡線支援事業につきましても、同じように沿線の自治体、真岡市、筑西市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町などの支援協議会がございまして、その中で協議しております。それについても同様でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 次に、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計について審査願います。

374ページからです。質疑をお願いします。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 八丁台について。これは、先ほど言われましたけれども、令和3年12月31日で全部終了ということで決算書もそうなっているわけですが、まずこの中で375ページになっている一番下のほうに収入、未収入額というのが259万423円あるのです。それと、その予算現額と収支額の差額が4,073万3,858円とございますが、これはちょっとどういうものなのか教えてください。

その次のページでは、いろいろと数字が出てきていますけれども、最終的にこの数字で不用額が4,073万3,858円、そして予算額と支出額との差が4,073万3,858円、これは収支とあれとは多分合っているのだと思うのですが、歳入歳出それぞれ全て残高はゼロということなのですが、これについてちょっと説明してください。

それで、次に378ページ、これ歳入の件ですが、これやるのにこの土地、八丁台区画整理は、私は一般質問か議案質疑かで聞いた記憶があるのですが、保留地、売っていない土地が結構ありますけれども、それは売れたのかどうか。売れたのだったらこの歳入の中に入ってくるはずですが、売っていないければそれに対して維持費とか今後のそういうのがかかってくるのだらうと思うのですが、そういうことについてお願いしたいと思います。

あとは、歳出については、もう一般会計383ページで、一般会計へ繰り出すというのは戻すということだと思うのですが、395万8,411円、こういうことですが、お願いします。

それと、その中で全体的に言いますと、この計画は平成元年から始まったように記憶をしていますが、計画的には本当に長い計画で、当初の計画予定は約80億円ぐらいだというふうにお聞きしたのですが、私ちょっと質問しましたけれども、一般質問だったか議案質疑だったかちょっと忘れちゃったけれども、その当時に135億円幾らと。これから見た今回の中で、先ほど言った八丁台区画外というのは3億二千何ぼ、これは八丁台の中にも入っていないのですが、そうすると当初の計画よりもすごいお金がかかって、時間もかかってしているのですが、それはどういうふうに感じているかどうかお聞きしたい。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長、答弁願います。

○都市整備課長（根本嘉之君） まず、1つ目でございます。決算書379ページの徴収精算金というふうな収入でございます。こちらは換地処分がされますと翌日から精算金というものが発生いたします。その精算金の収入、土地が増えた方については増えた分をお金で納めていただくというふうなことになりますので、その換地の精算金と、あと保留地も買った面積よりも多く確定面積があるとすれば、それをお金で精算いたしますので、その金額が収入となって計上されております。

あと、保留地でございますが、保留地につきましてはまだ6区画残っておりまして、まだそちらは収入には入っておりません。また、付け保留地といいまして、換地する際に減った分をつけてほしいという保留地がございます。そちらのほうの収入がまだ入っていない部分が10件ございます。

（「総額どうだったのかな」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（根本嘉之君） （続）総額でございますが、すみません、令和元年度12月22日当初85億

円でしたが、最終的には150億5,000万円ほどかかっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） これ保留地6区画は、あまり、そんなに買っている人はいないような感じするのだけれども、そうするとこれ金額的には結構あそこするでしょう。幾らぐらいのあれで見ているのですか、こういう6区画分の予算的に。あと、付け保留地ですか、これが10件あるというのだけれども、これは幾らで回収する予定になっているのか。やっぱり今言ったように、これ当時の計画よりも倍近くかかっているわけですよね、金額的に。これ極端に言ったら市の皆さんの血税をあれして30年、本当はもっと早く終わるところ、三十四、五年かけてやっと決算まで持ってきたと。この間、何億円という金をずっと毎年費やしてきたわけですから、そういう面では早くこれは改修しなければいけないのではないかと、その辺の考えはどうなのですか。

○委員長（藤澤和成君） 根本都市整備課長。

○都市整備課長（根本嘉之君） まず、保留地の金額でございます。まず、公売中でございますが、4区画784万7,000、すみません……

○委員長（藤澤和成君） ちょっと待って。

阿部土木部長。

○土木部長（阿部拓巳君） 保留地につきましては全体で33億7,600万円、33億円ぐらいございまして、そのうち売れているのが32億円程度は売れてございます。今一般保留地として6区画残っているということで、額としては1億円程度かと思うのですけれども、ほぼ保留地については八丁台としては処分できたのかなと思っております。ただ、一般保留地、これは下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計締めましたので、今回八丁台の土地区画整理事業期間はまだあるのですけれども、今後一般財産として一般会計のほうに移していくということも考えていかななくてはならないというふうに考えているところでございます。

あと、事業費としまして当初85億円、今150億円程度だと思っておりますけれども、現在が最終で150億581万5,000円ですか、150億円程度になっているということでございます。これにつきましては、当初の85億円については、地区の面積も若干違ったということもございまして。ただ、その面積だけで85億円が150億円になったかということでありまして、それだけではないのですけれども、やはりそのとき85億円で事業を立ち上げたときについては、一般的な道路の改良舗装工事費等を基に、県のほうの認可をもらってやっているということで、その時点では正確な数字ということで立ち上げた次第なのですけれども、八丁台はやはり丘陵地帯ということでございまして、道路擁壁等、そういったものにも多額の費用がかかるということでございまして、そういったところで増えてきたということもあるところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 要するに当初の計画がそういうことを想定して、だって85億円で計画しているのが150億円になってくるわけです。一般の私はずっとサラリーマンでしたけれども、そんなこと言ったらもう会社としてとんでもないことで、もうしかられます。計画どおりにいかないときにはどうしたら計画どおり戻すかという、こういう施策をするわけなのですけれども、それについては今後またいろいろな形で

あると思いますけれども、やる場合は慎重によく検討した上でやってほしいということを要望して、終わります。

○委員長（藤澤和成君） 以上で土木部関係を終了いたします。

土木部の皆様、お疲れさまでした。

（「最後にいいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 青木道路維持課長。

○道路維持課長（青木 徹君） 申し訳ございません。最後に、石嶋委員から出たPCBについて、ちょっと補足してご説明をさせていただきます。

PCBなのですけれども、ページ数は決算書242ページです。橋上長寿命化計画でPCB分析委託料として756万8,000円ということなのですが、こちらは私説明の中で、コンクリートをはつってということをお願いしてしまったのですけれども、これPCBは塗装の中に含まれるものなのです。ということは、コンクリートではなくて鉄橋を吹いている塗装の中に含まれているポリ塩化ビフェニルということで、その含有量を調査したのが21橋。そのうち7橋から出たということで、これが委託料が756万8,000円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 説明は以上ですけれども。

（「いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 駄目です。

（「ありがとうございました。後で説明にあがります」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 暫時休憩いたします。

〔土木部退室〕

休 憩 午前11時27分

---

再 開 午前11時35分

〔上下水道部入室〕

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計、その後別冊筑西市公営企業会計決算書の水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 次に、別冊の公営企業会計について審査願います。

初めに、水道事業会計について審査願います。

1ページからです。質疑を願います。

國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 決算書14ページ、業務状況なのですが、その「有収率は86.1%となり前年度3.2ポイント上回りました」とありますが、これの原因というか、これは何でしょうか。原因、あと漏水対策、これはどんなふうに行っているのか。先ほど三澤委員も言いましたように、あつちは道路の件ですけれども、ドローンを使ったり、あるいは桜川市ではレーダーを使ったりして漏水対策を行っているみたいなのですが、そういうあれはないのでしょうか。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長、答弁願います。

○水道課長（澤部明典君） お答えいたします。

有収率でございますが、有収率は配水量に対する料金収入となった水道料金の割合でございます。今年度につきましては、昨年度より配水量、有収水量とも少なくなっておりますが、配水量のほうが多く少なくなったことから有収率は伸びております。

続きまして、漏水対策でございますが、漏水対策に関しましては、昨年度は面的な漏水調査としまして蓬田地区を実施しました。これにより何立米かの配水量、いわゆる漏水の削減が抑えられたものとなっております。また、桜川市で実施している衛星というお話でございましたが、費用対効果等も踏まえまして、桜川市の実績等も考慮した上で、今後必要であれば検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 筑西市ではどういうふうに先ほど言った漏水は発見したのですか。漏水の発見。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） ご答弁いたします。

道路上で音を聞くというような漏水の調査でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） それは分かりました。公共下水道事業会計の中で光熱費……

○委員長（藤澤和成君） 下水道は次です。

○委員（國府田喜久男君） では、分かりました。

○委員長（藤澤和成君） いいですか。

○委員（國府田喜久男君） はい。

○委員長（藤澤和成君） では次に、下水道事業会計について審査願います。

31ページからです。

國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 公共下水道工事、これは光熱費は増加しているわけなのですが、補正予算は小さいのですけれども、電気代は使ったはずなのですけれども、この原因は何でしょうか。電気代を使っているのに安かったというのは。補正予算は。

○委員長（藤澤和成君） 岡本下水道課長、答弁願います。

○下水道課長（岡本崇生君） 答弁申し上げます。

公共下水道の電気料の増の原因につきましては、まず管渠費で59か所あるマンホールポンプ場、またポンプ場費につきましては、砂原中継ポンプ場、中之島中継ポンプ場、旭ヶ丘中継ポンプ場、処理場費につきましては、下館水処理センター、川島水処理センター、こちらの施設の電気料の増ということでございますが、こちらの施設につきましては、老朽化のほうも大分激しいので、その分につきましても増加の原因になっているかと思われまます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 補正は小さいのというわけなのですが、補正予算はそうでもないのですか。

○委員長（藤澤和成君） 岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） 答弁申し上げます。

補正予算につきましては5,117万1,000円、予定額に対しまして今回の補正額につきましては2,636万1,000円、合計にしますと7,753万2,000円、約52%の増ということになっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 今後の電気代についても高騰を予想されているということですね。

○委員長（藤澤和成君） 岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） そのとおりでございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、農業集落排水事業会計について……

（「委員長、いつの間にか下水に行っちゃったね」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） ええ。

（「ちゃんと言ってくれなくっちゃ。きちんと聞けなかったでしょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 言いましたけれども。

（「いや、國府田さんの質問の中で突然水道から下水道に変えた気がします」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、どうしてもというのなら、では小島委員、どうぞ。いいですよ、どうぞ。

○委員（小島信一君） 水道事業、これを見ますと、決算を見ますと、収益的収入及び支出、これを見ると確かに黒字になっています。前から水道事業というのは、この収益的収支及び支出に関しては大体いい成績出ているのですよね。財務諸表を見ても損益計算書を見ると、よくやっていますよね。先日もこれ私常任委員会のとときに聞いたのですが、キャッシュ・フローというものがいつも出してくれるのです。キャッシュ・フローに関しての我々の解析力というのはないのです。何とか収益的収支の見方、それから財務諸表の中の決算書、損益計算書は分かります。ですが、キャッシュ・フローでの評価、この事業をどう評価したらいいのか分からない部分があります。このキャッシュ・フローのところを見ますと、決算書21ページにキャッシュ・フローが出ているのです。水道事業でこのキャッシュ・フローを見ますと、キャッシュ・フローというのが3つのキャッシュ・フロー、業務活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フロー、それから財務活動によるキャッシュ・フロー、この3つに分かれていて、それぞ

れがプラスになるのかマイナスになるのか、それで事業の評価ができるらしいのです。私も専門書を詳しくは読んでいないのですが、ある程度の概要書を見るとそんなことが書いてある。このキャッシュ・フローで一体この我々の水道事業というのはどういった傾向にあるのか。一応プラスであることは分かりました。ですが、財務活動によるキャッシュ・フローが、これは理想からいうと黒字、変な話ですが、ここは本当は赤字になるのが理想なのです。業務活動がプラスで投資活動と財務活動は赤字になるのが理想のフローというふうに呼んでいるのですが、そうっていない。その辺からこの事業の今の現状をどう分析できるか、ちょっとそれを聞きたいなと思っていました。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長、答弁願います。

○水道課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

小島委員おっしゃいますように、キャッシュ・フローにつきましては業務活動はプラス、投資活動はマイナス、財務活動はマイナスといったほうが一般的にいいパターンとされております。業務活動はといいますと、水道料金の収入があったということで、これはプラスになるほうがいいということでございます。投資活動のマイナスでございますが、浄水場の更新や水道管の更新、これを大きく行います。これは、いわゆる投資活動が伸びるわけですが、そこには費用がかかります。ですので、投資活動をすればするほど費用がかかるのでマイナスになってしまうと。ですが、この一般的に言われておりますのは、投資した分が帰ってくるということで投資しておりますので、マイナスが望ましいのではないかとされております。財務活動、これのマイナスでございますが、この財務活動は幾ら借りて幾ら返すかということでございまして、今年度例えば10億円借りて7億円しか返さなかった場合には、手元に3億円残るわけですからプラスということになってしまいます。お金的にはプラスになるのですが、これは借金ですので、実際には借りたお金より返すお金が大きい、いわゆるマイナスにあったほうがいいということでございます。令和元年度から1年、2年、3年と決算をしまして、今の水道事業はプラス、マイナス、プラスの状況でございます。これは何が要因かと見ておりますのは、石綿セメント管の更新事業、これを早急に終わりにしなければということから、どうしても企業債を多く借り入れているということになっております。

簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 石綿セメント管から新たな管に改修するのに設備投資がかかるということなのだろうと思うのですが、財務活動によるキャッシュ・フローが、結局ここは借入金のほうが多くて返すのが少ない、これが続いているということで、業務としては、この事業としては健全を維持できているのか、その辺の判断です。それを聞きたいです。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

先ほど申しましたように、今現在石綿セメント管の更新に力を入れておりますので、これが完了した後については、企業債の借入れを圧縮するというか縮減するというか、少なくしていったって、返すほうを多くしていくというような方向性に持っていきたいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 3回目ね。今の話を聞くと、これからはよくなるだろうという話ですよ。一般

会計からの繰出しというのは、私が見るとこれはないのかなと思うのですが、ここ3年間で一般会計からの繰入金というのはなかったのでしょうか。一般会計からの繰入金です。ここ3年間。

○委員長（藤澤和成君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） ご答弁申し上げます。

一般会計からは、令和2年度にコロナ減免を行いまして、それに対する補助金をいただいております。あと、常時でございますが、消火栓の設置費用と修繕費用は一般会計からの負担でございますので、これはいただいております。あと、緊急時連絡間整備事業を令和5年までやっております。合併特例債のほうは適用になるということで、一般会計で合併特例債を借りていただいた分、こちらのほうに入れていただいております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

○委員（小島信一君） なるほどね。一般資金ではないということだね、分かりました。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

それでは、農業集落排水事業会計について審査を願います。

66ページからです。質疑を願います。

小島委員。

○委員（小島信一君） これも、せっかくですから、今と同じように答えてもらいたいです。

○委員長（藤澤和成君） 分かりやすく質問してください。

○委員（小島信一君） 農業集落排水にしても、せっかくですから、キャッシュ・フロー出ているので、キャッシュ・フロー分析をお願いします。

○委員長（藤澤和成君） 稲川農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（稲川栄士君） お答えいたします。

まず、キャッシュ・フローについてでございますが、農業集落排水事業につきましては、一般会計からの補助金に依存している状況でございますので、一番の業務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、一般会計からの補助金が入ることによって、ちょうど真ん中、中段なのですが、業務活動によるキャッシュ・フローということで1億5,526万9,830円の現金が増えている状況でございます。こちらにつきましては、やはり一般会計からの補助金によるものということになります。

続きまして、2番の投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、こちらも一般会計からの補助金と県からの補助金も入っておりますので、そちらを財源として建設改良費を行っているという状況になります。こちらにつきましては、やはり補助金のほうが多いため、投資活動よりも補助金等が多く入っているため、投資活動によるキャッシュ・フローは9,402万4,197円の増ということになっております。

3番の財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、こちらは今までの企業債の償還をしております、その財源で一般会計からの出資金が入っているということで、こちらはマイナスの2億757万7,304円の借入金を返済しているという状況になります。トータルで、4番で令和3年度の事業期間における現金の収入は4,171万6,723円の増ということになっておりまして、経営的にはやはり一般会計からの補助金に依存しているという状況になります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） この農業集落排水事業会計、収入が少ないのではないのかなというふうに私はいつも気にはしていたのですが、一般会計からの繰入金、そのほかの補助金があるので、経営的には十分やっていると。キャッシュ・フロー的には業務活動プラス投資活動プラス、本当はここマイナスになるべきなのに。そして、財務活動によるキャッシュ・フローが、これは大きくマイナス、うんと返している、その裏づけは繰入金が大きいいということで、収入が少ないということに対するそういった反省というのはそういうものはないですか。もともと計画したどおりに収入が入っているのか、いや、思ったほど加入者が少なく収入が少なかったということはないですか。

○委員長（藤澤和成君） 稲川農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（稲川栄士君） お答えいたします。

この農業集落排水事業につきましては、事業の50%が国の補助、10%が県の補助、残りについて10%が受益者の負担、残りが市の財源ということになっておりますので、この事業に対する補助分が大きいために、やはり料金収入につきましては少ないかなというふうにはありますけれども、国の政策等のこともございまして、やはり国の政策に沿った事業ということで料金的には若干少ないとは思いますが、一般会計からの補助をいただきながら市民の健全な安心な生活に寄与しているのかなと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 今後、農業集落排水事業はさらに拡充するのか、新しい事業を予定しているのか、どうでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 稲川農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（稲川栄士君） お答えいたします。

現時点では新規の事業はございません。現在27ある処理施設を今後老朽化対策として機能強化をやっていくこととなります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（小島信一君） 安心しました。

○委員長（藤澤和成君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

では、以上で上下水道部関係を終わります。

上下水道部の皆様は退席願います。お疲れさまでした。

〔上下水道部退室。会計課入室〕

○委員長（藤澤和成君） 次に、会計課関係について質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

以上で会計課の関係を終わりにします。

会計課の皆様は退席を願います。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

[会計課退室]

休 憩 午前 1 1 時 5 4 分

---

再 開 午後 1 時

[教育委員会入室]

○委員長（藤澤和成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、教育委員会関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） それでは、早速質疑いたします。

決算書278ページ、上から2つ目、教育情報化整備事業費ありますが、これの実際の成果について、それと同時に、これの今の問題点はどのような問題点があるのか、それとその問題に対する改善策をどう考えているのか伺います。

次に、286ページ、一番下です。小学校施設環境整備改修事業でアスベスト等調査委託料がありますが、これの調査結果について伺います。

それと、302ページ、中段です。87の埋蔵文化財試掘確認調査委託料とありますが、どこに委託してどのような埋蔵文化財が試掘されたのか伺います。それと、その場所です。

304ページ、下の段の地域交流センター管理運営事業がありますが、2番の燃料費、この燃料はどこから調達したのか。それと、5番の光熱水費、これの節約対策を考えているのかどうか伺います。

それと、最後ですが、439ページの美術装飾用具類ありますが、日本画、洋画、マイナス2、マイナス2、それとつぼがマイナス1とかありますが、これはどうして減ったのか。その減った理由について伺います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁願います。

初めに、根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 学務課の根本です。お答えいたします。

まず、教育情報化整備事業の成果についてですが、教育情報化整備事業につきまして、ご存じのとおりG I G Aスクール構想がおおむね整備されまして、児童生徒1人につきタブレット1台ずつ、それから先生方に関しましては校務用のパソコン、それからそれらを運用するための校務支援のシステム、そういったものが稼働しております。課題ですが、今議会にも上げておりますように、先生方の端末が古くなっておりまして、それらの更新を順次考えております。

それから、もう1つ課題としましては、G I G Aスクール構想で教育情報の通信環境も整備されておりますが、学校によっては若干通信環境が、実際に使ってみると思ったように動かないといったところがありますので、そういった通信環境の改善が必要と考えております。

続けて、439ページの備品についてお答えいたします。439ページにあります備品ですが、こちらにつき

ましては、減っているのはおおよそ学校管理の備品です。減った理由といたしましては、これらを処分したというわけではなくて、令和3年度に市全体の備品台帳を改めて見直した際に、学校備品に関しましては、各学校ごとに台帳管理をしております。そして、市のほうで管理している備品台帳とも重複して登録されておりましたので、それらの分をこの市の備品台帳から削除するといった作業をしたためでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、成川施設整備課長。

○施設整備課長（成川幸夫君） 施設整備課の成川と申します。よろしくお願ひいたします。

アスベスト等調査委託結果ということでございますが、こちらは伊讚小学校、養蚕小学校、五所小学校の体育館を長寿命化改良工事を今年度実施するに当たりまして、アスベストの調査をしたものでございます。調査内容につきましては、外壁材や玄関の天井、そういったものの吹きつけ剤、それから床、タイル、配管の保温材、そういったものにつきましてアスベストの調査を行いました。結果、アスベストは検出されなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） 石嶋委員のご質問にお答え申し上げます。

302ページの埋蔵文化財試掘確認調査委託料ということでご質問だと思うのですが、こちらは2か所調査を行いまして、1か所目は野殿の不動坂遺跡というところがあります。こちらは、あるコンビニエンスストアを建てる際に、そちらが包蔵地ということ、そういった遺跡に該当していたしましたので、まずは畑だった部分を表土を慎重にさらう作業、そういったのを重機で行っていただく作業を委託してございます。こちらが市内の船翔という業者さんに委託をしてございます。もう1か所、明野地区松原にございます石倉東遺跡、こちらが一般住宅を建てる際に、やはり遺跡に該当しておりましたので、そちらも通常はどちらも手掘りで全部掘っていくのですが、どうしても表土が広い場合とか、あとは慎重な工事がどうしても必要な場合には、さらう作業だけをまず重機でやっていただいて、その後職員が自ら手掘りで掘っていくことをやっております。昨年度この2か所ということで作業をさせてもらっております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 次に、海老澤地域交流センター長。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） 地域交流センター管理運営事業の燃料費でございますが、こちらは関彰商事と、あとは川崎石油のほうで購入を行っております。

それと、光熱水費、これは節約につきましては、できるだけ小まめな電気の切替えと、あとは使っていない部屋等の管理を十分しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 278ページの教育情報化整備事業費についてなのですが、このG I G Aスクール構想でタブレット1台ということなのですが、その実際の成果についてお答えがなかったので、再度お聞きいたします。

それと、通信環境が思うようにいかない、そういう学校があったという答弁なのですが、それに対する

対応についてどうするのか、その改善策を伺います。

それと、286ページ、体育館の耐震長寿命化で調査されたということで、アスベストはないということで、本当に子供たちが安全な環境で勉学にいそしめる、そういう条件が確認されたということで、いいことだなというふうに受け止めました。

それと、302ページ、この埋蔵文化財試掘確認調査委託なのですが、試掘してどういったものが出てきたのかというのをお聞きすると、松原の遺跡のほうは職員が手掘りでということなのですが、野殿の不動坂のほうは職員の立会いがなかったのかどうか。

それと、304ページの調達先は分かりましたが、一般競争入札かどうなのか。それと、光熱水費の節約対策のほうなのですが、小まめに管理するということだったのですが、そのことによってどれだけ節約効果が図られたのかということを再度伺います。

それと、美術装飾用具類、このダブリが整理されたということで理解してよろしいのかどうかということです。これ以外にも、これ物品の一覧に載ってまして、やはりこれ市の財産、いわば市民の財産でもあるわけです。そういう意味で、その二重計上とかそういうのがほかにはないのかどうか、お聞きいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

まず、教育情報化整備事業の成果でございますが、児童生徒一人一人にタブレット端末が行き渡りまして、授業を効率的に進めることができているものと思っております。例えば今まで紙でやり取りをしていた課題を出して、それに対する回答を集めるとか、そういったことが先生と児童生徒のタブレット間でやれるとか、それから教室の前面にあります大きなモニターに動画を映して説明するとか、そういったことができることによって授業が効率的に進められているものと考えております。

もう1点目の通信環境の改善ですが、通信環境が当初予定していたほどの速度が出ないといった問題は全国的な課題というふうになっておりまして、今年度国と県との合同の事業といたしますか、それで通信環境のアセスメントといたしまして、まずは調査をして、どの学校がどういった通信環境なのかということをお調べするところからまずは始めたいというふうに思っております。その結果によって、次年度以降改善のための予算措置ができればなというふうに考えております。

最後、備品台帳の件ですが、おっしゃるとおり、重複していた部分の管理を整理したという認識でございます。たまたまこの美術装飾用具類の部分が学校の備品台帳で調べたところ、マイナスと完全に一致しましたので、この部分は学校ということで間違いのないと思うのですが、他の部分については、全体的な備品台帳ですので、ちょっと分かりかねる部分がありますので、ご了解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） お答えいたします。

埋蔵文化財ですが、この試掘調査を入れる際には、ほぼ職員が手掘りで作業をしていくわけなのですが、今回のようにちょっと場所によってはどうしても表土が硬過ぎて、まず表土だけを重機で削っていただく作業をお願いする場合がございます。今回のこの2件のケースは、やはり表土がちょっと硬過ぎ

て職員の手ではどうしても最初の1枚が掘れなかったという状況ですので、まず重機を入れてもらいな  
がら、全てその後は職員が手掘りで細かく慎重に掘っていく作業を実施いたします。ですから、不動坂遺跡  
も石倉東遺跡についても、どちらも重機は入れておりますが、最後の大切な部分は職員の手自ら加えてや  
っております。何か文化財は出たかという、そういったことですが、野殿のほうの不動坂遺跡につきまし  
ては、奈良平安時代の土師器、いわゆる土器のかけらです。それが数多く、本当にかげらになっ  
てしまいましたが、それが数十点出ております。松原のほうの石倉東遺跡についても中世時代のやはり土師器、  
こちら形はきちんとした形ではありませんでしたが、ばらばらになった状態で土器のかけらは出たとい  
う状況になってございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤地域交流センター長。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） お答え申し上げます。

燃料費、こちらの購入につきましては、管財課等の指示がございまして、それによって業者のほうを変  
えております。

次に、光熱水費、こちらの年度の比較でございしますが、令和2年度、3年度、コロナ等で閉館等もあり  
まして、正確なデータが取れておりません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 決算書278ページのこのタブレットの件なのですが、効率的に行われているという  
ふうに答弁ありましたが、このタブレットを使うのに困難な子供たちはいないのかどうか。いるとすれば、  
いた子供たちにどういう対応をしているのかということですか。

その次に、302ページの説明はよく分かりました。それで、1階の通路のところに縄文土器なんか展示し  
てありますけれども、なかなか見入っている人を見かけるというのは少ないのですが、この間たまたま  
らっしゃって、これもパキスタンの方だったのです。ですから、もっとあそこに興味関心を示せるような  
説明とかそういうのが、ただ並べておくだけではなくて、必要なかなというふうに思ったのと、年代順  
に流れが分かるような、そういう見えていて興味関心が湧くような、そういう展示の仕方が必要かなとい  
うふうに思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

まず、タブレットの操作に不慣れな子供たちの対応ですが、詳しい先生方の中でまずは指導をしてもら  
っております。なおかつ、このページの中にもありますが、ICT支援員という制度がありまして、ICT  
支援員という専門知識を持った方を派遣しておりますので、場合によってはそういった方を活用する  
ということもあるかと思っております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） 石嶋委員おっしゃるように、今後は皆さんに市民に知っていただく  
ために、例えば地区ごとに分けて展示をすとか、あとは年度ごとに古い順から並べるとか、子供から大

人の方まで、あとは日本人の方以外にも分かりやすいような展示をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） いいですね。

○委員（石嶋 巖君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 先ほどの石嶋委員からもありましたが、決算書278ページの教育情報化整備事業費の中で、まさに先ほど答弁でありましたICT支援員配置業務委託料ということで、その前に予算の段階で1億6,000万円ほどあったと思うのですが、これがまず半減している理由というのは、先ほどあったタブレットがもう配布が大体済んだということなのか、まずそこを伺いたいのと、もう1つがICT支援員配置業務委託料です。これも予算の中で880万円ですか、577万円ということで、予算の説明のときに、これは21校に訪問型で1日8時間ということで、ベネッセコーポレーションという話がたしかあったと思うのですが、この支援員の数、今どのぐらいいるのかということと、あと現在その人数で足りているのかということをお聞きしたいと思います。

それと、次がこの教育情報化整備事業費の下に、予算のときには学びの広場サポートプラン事業というのがあったと思うのですが、決算に残っていないのではないかなと思うのですが、これはなぜないのかということです。

それと、もう1つ、最後なのですが、324ページの多目的運動場調査検討事業ということで、これは一般質問でも出ましたが、何に何を使ったというのはいいのですが、この予算をちょっと100万円程度の予算あったのに……これは大丈夫ですか、教育委員会で。

（「いいんだよ」と呼ぶ者あり）

○委員（三澤隆一君） （続）100万円の予算の中で44万4,000円ということが使われたということなのですが、その何に対して調査をしたかということです。設備とか場所とか、何に注視して調査したのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、根本学務課長、答弁願います。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

教育情報化整備事業の予算についてですが、主なマイナスの要因としましては、備品購入費等でプリンターの故障とか多めに見込んでいるもので、買わずに済んだというところがあるかと思います。

それと、2点目のICT支援員配置業務委託料ですが、こちらも入札によっておりますので、若干の入札の差金が出ております。ICT支援員の配置の人数でございますが、この予算にのっております支援員委託によって新たに6人配置しております。最初に、明野地区で配置しておりました2名を加えて合計8人、ICT支援員の配置目標というのが、おおむね4校に1人程度ということでありまして、その人数については、これでクリアできたのかなというふうに思っております。

3点目、学びの広場サポート事業ですが、これは県の事業だったのですが、県の事業自体が廃止になったために令和3年度は実施しなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、成田文化スポーツ課長、答弁願います。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） 三澤委員のご質問にご答弁申し上げます。

まず、先進地視察ということで、実は多目的運動場、こちらは防災機能を兼ね備えた運動場ということで、ただ運動ができるだけではなくて、いざという災害のときのためには、そこに多数の方が逃げ込む、そういった施設を目指して一応目標に掲げているわけなのですけれども、青森県の弘前市に弘前運動公園というところがございまして、こちらは全国的にも早い段階でこういう取組を行っていたということで、一般質問の市長の答弁の中でもありましたが、市長、それから教育部長、担当課ということで、実際にやっぱり目で見させてもらいまして、整備の状況、これを見させてもらった。そういうところの旅費をまず支出してございます。あとは、東洋大学の経済学の研究科の客員教授の南教授という先生に、そういった多目的運動場整備に関する調査研究などをされている教授として、そういった方に検討会などを開いていただきまして、我々職員がまずは学んでいかないと多目的運動場というものが、やはり知らないではいいものができませんので、まず昨年度はこちらを実際に見させていただいた上で、今後いいものができ上がればいいなという考えで予算のほうを使わせていただいております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 分かりました。最初の278ページのほうですが、人数は4校に1人ということで8人そろったということなのですが、教育現場のほう、教職員の先生方のほうの負担は解消されたのかということをお聞きしたい。まずというかお聞きしたいのと、2番目の質問は了解しました。

それで、3番目の多目的運動場調査検討事業、これ私前に記憶していたのが、プロポーザルで公募型で調査委託というのを出していたのかなと思うのですが、それは違いますか。パブリックマネジメント株式会社、これは違う話ですか。これは大分前なのですが、調査会社が調査しているのかなとちょっと思ったのですが、今聞いたら職員が現地に行って、市長を含め確認している。もし違うのであればこれは取り下げます。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

ICT支援員でございますが、まずICT支援員の業務内容は、機器等のトラブルがあったときの対応ということに加えて、先生方が例えばタブレットなんかを使った授業、こういった授業をやりたいといったときに、相談に乗ってくれるというような内容があります。先生方のご意見として、ICT支援員、月に2回各学校に行くことになっておりますが、来てくれるのを心待ちにしているというような意見を聞いたことがございますので、これによって大分先生方の負担軽減につながっているのではないかと考えております。

○委員長（藤澤和成君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） ご答弁申し上げます。

実は、平成30年の頃にまだ多目的運動場というちょっと言葉がまだ出ていない頃に、野球場ですか、こちらをメインにパブリックマネジメントということで実際に行ったことはございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 先ほどの教職員の先生方の負担は、これでほぼほぼ今のところ解消されているということで安心しました。

最後の多目的運動場調査検討事業のほうなのですが、今ではその業者さんは入っていないということで、職員の皆さんが現地に行って確認して、これからの可能性について調べているということなのですけれども、1つだけ、市民の皆様の意見も同時に取り入れながら、これからも調査を続けていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁は結構ですか。

○委員（三澤隆一君） はい。以上です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 302ページ、私も一般質問で取り上げた問題なのですが、指定文化財支援補助事業、この中で指定文化財管理等事業補助金、これはどんな内容で何に使うのでしょうか。1つだけです。

○委員長（藤澤和成君） 成田文化スポーツ課長、答弁願います。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） 國府田委員のご質問にお答えいたします。

指定文化財支援補助事業でよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） （続）こちらの中身なのですが、まず無形民俗文化財後継者育成事業補助金と申しまして、こちらはただいま小栗内外大神宮の太々神楽、後継者がやはり少なくなってきておりますので、神楽の会にまずは支援をさせていただきます。あとは、まず指定文化財の修理補助金、そういったものもございまして、昨年度千妙寺の絹本着色護法童子像、こちらの保存修理の補助金として支援のほうを行ってございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 國府田委員。

○委員（國府田喜久男君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） よろしく申し上げます。私のほうから2点お伺いさせていただきます。

1点目は、主要施策の39ページ、板谷波山生誕150年記念事業の件でお伺いします。この事業は、令和3年、令和4年の事業ではあるのですが、大盛況の中で終了したと思いますが、イベントをいろいろやったりとかしたと思うのですが、市にもたらした経済効果とかどうだったのか、検証していればお伺いできればなと思います。

もう1点は、決算書の280ページ中段の教育支援センター運営事業の件なのですが、これは以前一度根本学務課長のほうにちょっと相談させていただいたのですが、場所によってやっぱり全然施設の環境が違うので、相手からいろいろ相談されるというよりも、こっちから意見を述べたりしてもらえればなと思って、これは本当に要望になってしまうので、答弁は大丈夫です。なので、板谷波山生誕150年記念事業のほうだけ答弁願えればと思います。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（小栗美代子君） 美術館、小栗と申します。よろしくお願いたします。鈴木委員の質問にお答えいたします。

板谷波山生誕150年記念事業の経済効果でございますが、約2か月間の間に全国34の都道府県から多くの

皆様にお越しいただきまして、官公庁の消費動向調査を基に算出した経済効果にはなりますが、およそ市外からのお客様が1万2,857名いらしていただけた計算になりますので、おおよそ1日当たり1人当たり5,448円の消費が見込まれました。約7,000万円の経済効果があったものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木委員。

○委員（鈴木一樹君） 分かりました。次のイベントとかにすごく参考になると思うので、検証はいろいろ深くやったほうがいいと思うので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） よろしくお祈いします。決算書の154ページ、下の段ですが、あけの子育て支援センター運営事業、これで利用者はどのぐらいいるのかをお伺いします。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員（水柿美幸君） （続）154ページ。これ……

（「福祉だよ」と呼ぶ者あり）

○委員（水柿美幸君） （続）福祉なのですけれども、あけの子育て支援センターは、明野幼稚園でやっていると思うので。ちょっと調べましたから、明野、すみません。

（「答弁するよ。大丈夫」と呼ぶ者あり）

○委員（水柿美幸君） （続）すみません。

それから、276ページ、上の段で要・準要保護児童生徒就学援助事業と、その下、特別支援教育就学援助事業、これは事業の内容、何人対象者がいたのか。事業の内容と対象者についてお伺いします。

次、280ページ、子ども議会開催事業、これは去年はなかったと思うのですが、事業の内容と成果についてお伺いします。

それから、310ページ、明野公民館管理運営事業、これですが、去年もちょっとご質問させていただいたのですが、樹木剪定伐採委託料は入っているのですが、除草作業や管理委託というのが項目がなくて、協和三世代広場とか、先ほどもちょっと答弁ありましたが、除草作業に年4回やっていたり、99万円も払っていたりとありますが、この明野公民館の除草作業についてどのようにお考えなのかお伺いします。

最後に、320ページ、各種大会支援事業です。一番下です。田宮杯中学校野球大会やこどもの日中学校剣道大会、柔道、あと少年の剣道、柔道、これの支援の基準についてお伺いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 以上ね。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） それでは、順次答弁願います。

初めに、鈴木明野幼稚園長。

○明野幼稚園長（鈴木くに子君） 明野幼稚園の鈴木と申します。よろしく願いいたします。水柿委員の質問にお答えいたします。

昨年の子育て支援センターの利用合計数は847人でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） 276ページの要・準要保護児童生徒就学援助事業と、その下の特別支援教育就学援助事業についてご答弁いたします。

まず、上の段ですが、要・準要保護児童生徒就学援助事業、こちらは経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者さんの経済的負担を軽減するために、学校で必要な学用品費や給食費、それから修学旅行の費用、そういったものを支給するものでございます。まず、対象の児童生徒数ですが、令和3年度につきましては、小学校は496人、中学校は274人、合計で770人でございます。その下の特別支援教育就学援助事業ですが、趣旨は同様でございますが、対象が特別支援学校や特別支援教室に通っているお子さんになります。対象の児童生徒数ですが、令和3年度、小学校が256人、中学校が92人、合計で348人でございます。

続きまして、子ども議会開催事業についてご答弁いたします。子ども議会につきましては、昨年度実施の方向で準備しておりましたけれども、新型コロナウイルスの影響で直前になって本番の開催を中止した経緯がございます。ですので、8月5日に本番の予定だったのですが、8月2日に生徒に市役所に来ていただいてリハーサルまではやっておりまして、そのためにタクシー代として、その使用料及び賃借料、それからほぼ本番と同様の準備はしていただきましたので、報償費ということで、参加していただいた生徒に図書カードを贈っております。成果としては、残念ながら本番の発表ができなかったのも、ちょっと不十分な成果とはなってしまったとは思いますが、生徒さんたちが自分の意見をまとめて、リハーサルという形ですが、議場に入っていただいて、ちょっと議場の経験をさせていただいたというところまではできました。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、国府田明野公民館長、答弁願います。

○明野公民館長（国府田裕司君） 明野公民館、国府田です。よろしく願います。水柿委員の質問にご答弁申し上げます。

除草等の作業につきましては、市の中の包括管理業務委託の中で委託に入っておりますので、それ以外のできない部分を職員等によって刈払い等で刈ったり、除草剤をまいたりして管理しているところでございます。ご理解願います。

○委員長（藤澤和成君） 成田文化スポーツ課長、答弁願います。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） 私のほうからは、各種大会支援事業についてご答弁申し上げます。

まず、こちらの大会につきましては、筑西市スポーツ大会開催支援事業補助金交付要綱というものに沿って補助金のほうを交付しているわけなのですが、こちらはスポーツ少年団による大会への補助、そちらはスポーツ少年団へのまず補助金から再配分しているところでございます。それに対して特定の大会につきましては、大会実行委員会に対して直接補助金を交付しているところでございます。後者である場合、こちらは田宮杯中学校野球大会ですとかこどもの日中学校剣道大会、それからこどもの日中学校柔道大会、それから少年剣道錬成大会、それから少年柔道錬成大会、こちらにつきましては、従来市の主催事業で実施してきたという経緯がございます。そういったちょっと大きな大会でして、これを大会の実行委員会、運営委員会のほうを立ち上げていただいて、それで運営を市ではなくて実行委員会のほうに異動して行ってもらったという経緯がございまして、そのことが予算にこれ反映されております。これは、旧下館時代に市で行っていた事業を合併と同時に補助金に切り替えたという経緯がございまして、このように要綱のほうに大会名が残ってございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。まず、1つ目の質問ですが、あけの子育て支援センター、年間847名ですが、1日当たりどのぐらいいるのか。今働く親御さんが増えておりますので、なかなか子育て支援センターに来る人は少ないというようなお話も聞いたので、1日当たりどのぐらいというか、ばらつきがあるのかも含めてお願いします。

また、要・準要保護児童生徒就学援助事業と特別支援教育就学援助事業については分かりましたが、これは兼ねていないのか、ちょっとそこのところだけ、兼ねているかどうかをお伺いします。

それから、子ども議会については、これからもどんどん子供たちが政治の世界とかいろいろな行政に、未来は自分たちがつくっていくのだという思いをつけるためにも、これからどんどんやっていってほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、明野公民館の包括管理委託に入っているという除草作業なのですが、具体的に予算はどのぐらい明野公民館で予算をいただいているのかということと、最後、各種大会支援事業なのですが、旧下館市では市の主催でやっていたということなのですが、それをずっと引きずっていくのか、公平公正というか、いろいろな大会あると思うのですが、剣道、柔道、それから野球だけ特別に支援しているので、その辺のお考えをお伺いします。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木明野幼稚園長。

○明野幼稚園長（鈴木くに子君） お答えいたします。

昨年度の1日当たりの平均利用親子組数は1.9組、約2組ということになります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

就学援助の要・準要保護と特別支援が兼ねているのかというご質問、これは対象者が重複しているのかということかと思いますが、こちらは重複しておりません。別々の事業でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 国府田明野公民館長。

○明野公民館長（国府田裕司君） お答えいたします。

包括管理業務委託についてですが、これは市で一本化されていまして、管財課のほうで契約をしておりますので、金額のほう、明野公民館分の予算がどれくらいかというのは、なかなか把握できない部分でございます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） お答えいたします。

ほかの各種大会につきましては、現在スポーツ少年団等の補助金で支援のほうを行っているところでございます。こちらの大きな大会一つ一つにつきましては、今後大会の関係者、団体の方々と検討協議を重ねていきまして、平等にというところですり合わせができればいいかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。明野公民館はイル・ブリランテを持っていて、コロナで今いろいろな方がコンサートとかそういう発表会とかがないのですが、今までもありましたし、これからも増えてくると思うので、その植栽管理という意味では、お客さんに来てもらったときに、やっぱりいい雰囲気でお迎えしてあげたいなと思いますので、その辺の管理費の増額をお願いしたいことと、各種大会のほうも市長杯を要望したら、市長杯というのは今やっていないということで、やろうと思ってもそういう大きな大会というかできなくなってくるので、何かちょっと不公平感があるなと思いますので、ほかのスポーツ少年団のほうの補助金のほうの見直しなども考えていただければなと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 答弁はいいですね。

○委員（水柿美幸君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、決算書の280ページ、教育支援センター運営事業について、こちら不登校の子供たちの対応をしているかと思われませんが、利用状況はどうなっているのか、利用状況を伺いたと思います。

2点目が、決算書の304ページ、板谷波山記念館管理運営事業について、令和3年度から指定管理委託料を増額し、学芸員を配置しているかと思いますが、この学芸員の配置によりどのように運営というか、板谷波山記念館の運営方法が変わったのか、ご説明をお願いいたします。

3番目が、主要施策の34ページ、小中一貫教育推進事業についてですが、こちらはたしか当初予算では800万円ほどあったかと思いますが、決算のほうでは180万円ほどということで、プールの共同利用のためのバスの借上料が少なかったのかなと思われま。この説明には明野中学校区のプールの利用、小学校で合計11日間となっていますが、5校あるので、1校につき2日程度しかプールの授業を行っていないのかなと思います。ちょっと数が少な過ぎるのかなと思うので、その回数の少なかった理由についてご説明をお願いいたします。

以上3点、お願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） それでは初めに、池田指導課長、答弁願います。

○指導課長（池田いずみ君） 指導課の池田です。よろしくお願いたします。お答えいたします。

教育支援センターの利用状況ですが、令和3年通所者実人数と相談件数延べ人数をお伝えしたいと思います。4つのセンターで行っていますので、下館は通所人数は9、そして相談件数は延べ251、関城は通所人数2、延べ相談件数は10、明野は通所人数5、延べ相談件数70、協和、通所人数6、相談件数が123となっております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、小栗美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（小栗美代子君） ご質問にご答弁いたします。

板谷波山記念館管理運営事業のほう、学芸員を配置したことによりどのように運営が変わったかということでございますが、まずこれまでできていなかった資料の整理、板谷波山記念館に貴重な資料がたくさんございますので、そちらの整備を進めていただいております。そのほかに板谷波山記念館独自の企画展をこれまで開催できていなかったものが開催できるようになりまして、令和3年度も1つ企画展を開催し

ております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 続いて、市塚義務教育学校整備推進課長、答弁願います。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） 義務教育学校整備推進課の市塚でございます。

小中教育一貫推進事業のうち、その自動車借上料につきましては、令和2年度につきましてはプールの共同利用を中止しまして、その分がゼロ円ですが、令和3年度につきましては、そういったコロナ禍の中でもプールの共同利用できた学校とできていない学校がございます。ちなみに、関城地区でいいますと、関城西小学校については令和3年につきましても中止という状況でございます。関城東小学校につきましては全体で11日、大村小学校につきましては7月に2回、村田小学校が7月1回の10月2回で3回、鳥羽小学校につきましては7月1回の10月2回の3回、上野小学校につきましては7月1回、長讃小学校が7月1回の10月1回というような状況でございます。やはりコロナ禍の影響により利用日数が減ったことが決算として少なくなった要因でございます。また、プールの借り上げ以外に小学校と中学校の交流事業、これもあったのですが、コロナ禍の影響で利用していないということと、先進地視察のバス借上料、これも未使用だったということが原因であると考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、304ページの板谷波山記念館管理運営事業について、この指定管理委託料を払って十分効果があったと考えられるのかお願いいたします。

すみません、あと決算書の280ページ、教育支援センター運営事業について、通所のお子さんの数が不登校のお子さんの数から比べると随分少ないのかなと思うのですが、その点に関してはどのようにお考えなのかお願いいたします。

主要施策のほうの小中一貫教育推進事業についてですが、令和3年はコロナ禍のためプールの開催が少なかったということですが、令和4年に関しては、ほとどの学校もコロナ禍の影響をさほど受けずにプールの授業を行っているかと思えます。普通の小学校にプールのある学校と、共同利用をしている小学校のプールの授業の回数に差が出ていないのか、その点伺いたいと思えます。お願いします。

○委員長（藤澤和成君） 池田指導課長。

○指導課長（池田いずみ君） お答えしたいと思います。

不登校の数といいますと、欠席が30日以上となっております。ほとんど教育支援センターに通所されるお子さんは、学校に行けないというお子さんが実情でありまして、その30日以上だけれども学校に行けているというお子さんがいるということで、そのような数の違いが出てくると思えます。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長。

○美術館副館長（小栗美代子君） お答えいたします。

効果でございますが、学芸員を配置したことによりまして、ホームページを新たに立ち上げたり、SNSでの情報発信ということも新たにできておりますので、そういった板谷波山記念館で波山の作品についての情報発信、こういったところでも効果は十分に発揮できていると思えますし、あと陶片整理であったり情報、そういったところに触るというような企画展もできておりますので、来館者の満足度という部分

でもかなり効果的に進められているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 市塚義務教育学校整備推進課長。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） お答えいたします。

プールの共同利用についてなのですが、共同利用しているプールにつきましては、11月ぐらいまで利用することが可能です。まだ9月ということで、10月予定しているところもありますが、基本的には当初予定したとおり、関城西小学校ですと7回、関城東小学校ですと6回ですか、あと9月までに予定しているところで3回程度というところで、まだ10月予定しているところが未実施というところもございますので、その点はちょっとこれからのことですので、把握できていないというところとなります。

また、他校のものとプールの利用につきましては、ちょっとこちらで把握していないものですから、そこについては申し上げることはできません。ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） まず、教育支援センター運営事業、不登校の数、児童生徒の数とここに通所している数、随分利用率が低いかなと思うのですけれども、その点に関する利用率の低さ、こういった要因が考えられるのかなど、分かればお願いいたします。

小中一貫教育推進事業に関しては、プールの授業で共同利用と通常の学校の子供たちにあまり差がついてはと思ひまして質問させていただきました。また、令和4年度は暑さのためにプールができなかったなんていう日も結構あったようなのですが、今後学校のプールの在り方、全中学校区でプールを共同利用にしていくのか、そういったお考えがあればお聞きしたいと思います。

あと、ちょっと委員長に許可をいただきたいのですが、今日市内の小中学校が台風により臨時休校になったのですが、その臨時休校を決めた経緯やその判断、それに対する保護者のご意見等あればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 初めに、池田指導課長が答弁します。

○指導課長（池田いずみ君） 先ほどの教育支援センターの利用状況に通所が少ないということで、やはり引き籠もっているお子さんはこちらにも行けないということもあったり、あとはフリースクールの活用をされているところ、あとは30日以上ということで、学校に行けているお子さんの中にはやはりスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用、あとは児童相談所や母子保健課と連携しているということで対応しています。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 市塚義務教育学校整備推進課長。

○義務教育学校整備推進課長（市塚文夫君） お答えいたします。

プールの共同利用の場合に、プールの共同利用のプールは、施設整備課のほうで造っていただいたものを私どものほうでバスの借り上げで運行しているところがございますが、今後は各中学校区を拠点校として順次整備を進めていく予定というふうに伺っております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 最後の今日の台風の件については、鈴木教育部長が答弁します。

○教育部長（鈴木敦史君） ご答弁させていただきます。

今回の台風に伴いまして、今日学校を休校するというに関しましては、教育長と私どもで検討させていただきまして、台風の進行状況、それと雨風の状況を検討しまして、今般休校ということで決定をさせていただいたところでございます。保護者からの声とかに関しましては、指導課長のほうからお話しさせていただきますと思います。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 池田指導課長、答弁願います。

○指導課長（池田いずみ君） では、1件だけ。村田小学校のほうで本日宿泊学習があったということで、その宿泊学習に対して市の判断が早かったので、行けたのではないかというご意見を昨日頂戴しました。

○委員長（藤澤和成君） これは説明だけで勘弁してください。

あと、成田文化スポーツ課長から追加の答弁があります。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） すみません、貴重な時間をいただきまして訂正が1つございます。三澤委員の平成30年度頃に多目的運動場に関するパブリックマネジメント、そういった調査があったのではないのかということで、質問がございましたが、私は、その当時は多目的運動場ではなくて野球場でしたと言ってしまいましたが、平成29年12月議会で野球場から多目的な運動場に方向性がちょっと変わっております。ですから、平成30年の調査報告書では野球場ではなくて多目的運動場に関する報告ということに変更してございます。そこをおわびして訂正させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） ということです。

真次委員。

○委員（真次洋行君） 1点だけ。決算書270ページ、教育委員報酬計に287万9,999円、教育委員は私の認識だと4人だと思っておりますけれども、その中で教育委員会、そういう打合せというのは月に何回やっているのか。そして、その打合せ内容というのは、保護者の意見、要望とかそういうことは入ったような会議になっているのか、どういうふうになっているのか、その趣旨を教えてください。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長、答弁願います。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

教育委員のまず人数ですが、4人で間違いございません。教育委員の会議ですが、毎月1回定例的に会議を行っております。そのほか、特別な案件がある場合には臨時で招集することもございます。この会議に保護者の方の意見が反映されるのかということですが、案件としましては、教育委員会から提案する案件を教育委員4人の方に検討していただくということが趣旨の会議でございますが、この会議の中で教育委員のほうから、逆に保護者の方から聞いた意見を教育委員会のほうに伝えて検討してくれないかというようなケースは多々ございますので、そういった意味では保護者の方の意見を吸い上げるような場所にも一部なっているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） ありがとうございます。それで、月1回ということで、これについて一体4人、誰がどうかは言いませんけれども、そういうことについて取り上げて、打合せをしっかりとしなければい

けないのではないかなという案件もあります。そういう中で、この人たちは月1回で報酬としては6万2,000円ぐらいもらっているのです。1回の会議で。何時間やっているか分かりませんが。そういうことは、そういう委員になった人たちは、やっぱりそういうことをきちんと困っていることについては取り上げて協議して、どうするかということもしっかりやっていただきたいと思うのですけれども、どうですか、今後。

○委員長（藤澤和成君） 根本学務課長。

○学務課長（根本 薫君） お答えいたします。

教育委員同士の協議といいますか、そういったことも、公式ではございませんけれども、教育委員会を月1回行っておまして、ほぼ定時の30分ぐらい前に皆さんお越しいただいて、教育長といろいろ懇談をいただいています。そういった中で、なかなか教育委員会定例会の会議の中では提言が難しいような案件についても、恐らく教育委員同士で意見を出していただいたりしているのではないかと思います。中には、そういった意見を会議の中で、これはどうなのだというので教育委員会のほうに投げかけていただいて、それに対して教育委員会のほうでその場で回答できるものは回答いたしますし、できないものはまた後日ということで回答したこともございます。そういったやり方が今のところは教育委員会としてはやっているやり方ですので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤澤和成君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、例えばあれしますけれども、そういう投げかけがあったときに、きちんとそういう人たちに返してあげてもらいたいと、そういうことは徹底していただきたいと思うのです。そういう投げかけたものに何も来ないでずっと来ていて、今日まで来ているということは、どういうことなのかはちょっと理解が。そして月に6万2,000円ももらっている、6万2,000円近くになると思うのですけれども、一千何ぼかな。それで月1回の会議でそういう声を反映されているのかどうか、市民のそういう保護者の方は納得しない可能性のほうが高いと思いますので、しっかりとその辺は取り上げて、きちんと定義しながら進めていただきたいということを要望しておきます。回答はいいです。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 決算書の306ページ、下館地区公民館管理運営事業についてお伺いします。

私これ一般質問で何回もやっているのですが、この報酬についてちょっと詳しくお伺いしたいのですが、これは何名ぐらいにどのぐらい支払っているのか、まずそれが1つ。

2つ目に、決算書306ページから下館地区公民館、旧3町地区の報酬額が出てまいります。こればらばらなのです。この理由をお伺いしたいのと、そしてこの報酬に対して公民館の収入額についてお伺いしたいと思います。

次に、それに対して費用対効果の考え方を伺いしたいと思います。

そして、5番目に、これは恐らく報酬というのは館長のことを言うのでしょうかけれども、職員手当とは別に館長を置いておく確たる理由、今まで慣例で置いたからなんていう答えではなくて、確たる理由をお伺いしたい。

それと、これは決算ですので、この数字を見て今後の予定、これから予算だと思いますが、今後の予定をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤地域交流センター長、答弁願います。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） お答え申し上げます。

下館地区9館の報酬ということで、館長9名分、社会教育指導員10名分、事務員9名分の報酬となっております。職員手当といたしまして691万4,953円、そのほかかかっているのは共済費、これが職員の社会保険料、そのほか旅費、あとは職員の報酬ということで金額のほうが出ております。

そのほか、あと地区公民館の収入でございますが、主に貸し館業務の報酬となっております。そのほかコピー代の収入、実際には各地区公民館の貸し館のほうは統一いたしまして、300円とかそういう細かい金額でございますので、思ったほどどの公民館も大きな収入はございません。費用対効果につきましても、当然収入に見合った分ではございません。各公民館に館長、事務員、指導員、これはなぜ置くのかということでございますけれども、こちらにつきましては、各地区の公民館の利用者、あとは地域のコミュニティーの向上ということで、地元の職員を置いて、できるだけたくさんの方に利用していただくということで職員の配置をしております。

あと、今後でございますけれども、公民館につきましては、運営方法の見直しということで、これから自治会、あとは利用者の方々に説明をしていくのでございますけれども、公民館だけの活動ではなく地区の施設、こういったものも利用して地域を盛り上げていただきたいということで考えております。地区公民館がなくても公民館活動ができるということになってくれば、だんだん職員の制限等もできるのかと思っております。特に自治会等へのお願いができれば職員の数も減らせるのではないのかと考えておりますので、今後各自治会、利用者、利用団体、そういった方たちに説明をしていくというような段階でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） では、再度質問させていただきます。

費用対効果がないのだということで今お聞きしましたが、今後の予定もおおむね聞きました。ただ、運営方法の見直し、これから条例を変えて様々な利用機会を設けると。これはいいことだと思います。利用人数も増えていいことだと思うのですが、ちょっと館長、その事務員、そういった職員を配置する確たる理由がいまいちぴんとこなかったのです。それで、私ら全員協議会で説明されたとき、素案というのですか、今後出てくるであろうそういう条例変更の内容を説明を受けました。この辺の館長の兼ね合いを見ると、原則置くということで書いてあったのです。私は原則なしで別に特例は認めるというので、そういう形には置かないのかなと思ったら、やっぱり置くということなので、今と何ら変わらない。この報酬額を、市民の皆さん、区長なんかにもこれはその説明会やらないで公表したほうがいいですよ、これ。これはちょっと私は個人的にはいかがかなと思います。それで、開け閉めの、その地区で預かってくれればなおさらいいですし、最悪その開け閉めだけの鍵のあれであれば、例えば職員が行って今日使うという団体さんに鍵を渡してあげてもらって閉めてもらうというような、何でもかんでも館長を置かなくてはならない、しかも事務まで据えて3人置いているところもあるわけです。その理由をちょっともう1回詳しく教えてもらいたいのです。

○委員長（藤澤和成君） 海老澤地域交流センター長。

○地域交流センター長（海老澤敦司君） 館長を置くことにつきましては、地区の取りまとめをお願いし

ている。あとは、事務員につきましても、各団体の申込み等の処理も含めて施設の管理も含めてお願いしているところでございます。社会教育指導員の先生につきましては各講座、健康体操だったりいろいろなものの地元の講座等に指導をお願いしているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木敦史君） 答弁させていただきます。

田中委員のご質問であります地区公民館に館長をなぜ置いておくのかというところでございますけれども、現状は下館地区の公民館というところは大変地区と密着をしております、地区の運営というものにも大分協力というか一緒になって行っていると、そういったようなところも見受けられるところがございます。そういった意味からも、事務員にでもできるのではないかとということもあるとは思っておりますけれども、館長1人、管理職ではないのではありませんけれども、しっかり相談に乗って決めていけるような、そういった方が現状ではまだまだ必要なのかなというところは感じているところでございます。ただ、田中委員今おっしゃっていましたように、今後将来に向けまして公民館の運営の形態、そういったものを変更していこうということで今検討を進めて説明会をさせていただこうということで行っているところでございますが、その中で、今田中委員おっしゃいましたようなところにつきましても検討をして費用対効果の話もございましたけれども、そういったことも含めまして検討を進めていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） では、3回目ちょっと話していきます。分かりました。鈴木教育部長の答弁も分かるのですが、ただ私はその費用対効果、先ほどもないとはっきり数字見ても分かりますよね。結局最小限の予算で最大の効果をということにまるっきり真逆を行っている。それで、どうせ予算をつけるのなら、そういう特定の人物ではなくて、その地区に自治会費として負担、そこを管理してもらう負担、費用、その個人ではなくてその自治会に出すとか、また何かそこを一番使っているような団体、そこに責任を持って管理してもらうとか、そういったやり方、その団体に頼めばいろいろあると思うのです。やはりそういうちょっと3,300万円なんてというのは、私はちょっとどうなのかなという疑問を投げかけ、今後の予算時のときにまた聞きますので、ちょっといろいろ検討願いたいと思います。

委員長、以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 私は、何か大分進んだようなので、主要施策の成果説明書39ページ、板谷波山生誕150年記念事業、これについてちょっと詳しく聞きますが、これ既にもう全員協議会で概要が説明がありました。あと、先ほど鈴木委員からも質問がありました。

まず1つ目、この事業の収支報告書というのは作成されているのでしょうか。これだけの入館料がありまして、これだけの支払いがありましたみたいな収支報告書があれば後で資料として頂きたい。なければいいのですが、細かいことを幾つかお聞きしたいと思います。今回の事業で、2か月間大体やりましたけれども、どの程度の入館者があったのか。これはしもだて美術館と板谷波山記念館だけでいいです。廣澤美術館のほうは、それはいいとして、多分類推で出ると思いますから。それから、その人数と入館料

に対する見込み、行政側として見込んだものに対する達成率というのですか、このぐらい見込んでいたのだけれども、達成率は何%だったという数字です。それは抑えてあると思います。

それと、このイベントに関して随分とバスが利用されました。このバスです。しもだて美術館、板谷波山記念館から廣澤美術館へ行く専用のこの期間だけの多分ルートのバスが出たかと思うのですが、その利用人数ですか。それとそれに対する費用、どのくらいの費用をかけたのか、そのルートのバスにだけに対して。

それから、ボランティアガイドさんが運行したバスがあります。これ特別便で日曜日と水曜日とたしか出ていたように思うのですが、これに対する利用者の人数、把握しているか、どのくらいの人数があって、これに対して費用は幾らかかっているのか。

それと、昭和ノスタルジーというのですか、ちょっと形の名前忘れちゃったけれども、バスの昭和時代ですよ、昭和の初期に出たバスを改修して、多分あれイベントで使われているバスなのだと思うのですが、特段に板谷波山とは関係ないバスだったのだと思うのですけれども、あれは今後とも私使ったらいいのではないかと思います。道の駅と中心街のシャトルに使ったら、いい案だなと私はあれは思っていたのですけれども、あれどのくらい使われたのか。私も全部試乗はしているのです。これ全部試乗しているのですが、このレトロバスはあまりお客さんいなかったんで、今後どういうふうにご利用できるのか、ちょっと検討したいですよ。無駄だと思っていないですよ。利用したいとは思っているんで、どのくらい利用されたか、人数とまた費用です。どのくらいかかったか。

あとは、小山駅にも直接行っていますよね。これもどのくらい利用されたのか。これに対してバスの費用は幾らぐらいかかったのか。これが分かれば、数字が出ていればそれを教えていただきたい。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長、答弁願います。

○美術館副館長（小栗美代子君） 質問にお答えいたします。

まず、収支報告書なのですが、今この板谷波山生誕150年記念事業は国の補助金をいただいておりますので、最終的な実績報告書を国のほうに今提出してございまして、その審査待ちというような段階でございまして、最終的な決算報告書はまだ整ってございませんので、整い次第またお知らせできればと思っております。

次に、入館者数でございますが、まずしもだて美術館のほうで1万7,931人、板谷波山記念館のほうで1万2,993人でございます。バスの利用者でございますが……

（「見込みの達成者数です。そこ抜けないように」と呼ぶ者あり）

○美術館副館長（小栗美代子君） （続）すみません、見込みへの達成者数なのですが、当初見込みの入館者数としては3万人を目標にしておりましたところ、達成には至ってはいないのですが、全国から多くのお客様が、コロナ禍の状況の中でございましたので、来ていただけたのではないかと考えてございます。

（「50%、60%、70%、一応出したでしょう。まさか足し算して3万人超えてますっていうんじゃないんだと思う」と呼ぶ者あり）

○美術館副館長（小栗美代子君） （続）すみません、失礼いたしました。目標に対しての達成率が59.7%

でございます。

すみません、お待たせいたしました。無料バスの利用者数でございますが、道の駅と3つの美術館、それと小山駅からしもだて美術館までの利用者数、合算になりますが、1,733名になります。うち小山駅からしもだて美術館までが11名でございます。

すみません、その費用につきましてでございますが、すみません、お待たせいたしました。バスの費用でございますが、こちらが市内の循環のものと小山からのもの合算になりますが、305万5,800円になります。

次、ボンネットバスの運行でございますが、こちらがトータルで180名のご利用がございました。そちらの費用でございますが、17万6,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 小島委員。

○委員（小島信一君） このイベントの達成率が大体60%、それはそれでよしとしたいと思います。今後筑西市の観光振興とかにぎわいづくり、そういうものに役立てたいなど。このバスってなかなかいい手だなと思っているのです。旧市街地とそれから周辺ですよね。道の駅辺りに人が移動できるもの。もちろん市民は車で移動してしまいますけれども、筑西市にそれ以外の手段で来た人たちが周回できる手というのは、やっぱりこういうバスがいいのではないかと思います。ボンネットバス、聞いたらそれほど高くないのですね。また使ってください。

それと、ボランティアガイドバスって、これは別枠でちょっと数字出ないのですか。どのくらい利用されてどのくらいの費用かかったのか。

○委員長（藤澤和成君） 小栗美術館副館長。

○美術館副館長（小栗美代子君） すみません。答弁漏れてしまいまして。ボランティアガイドさんのほうなのですけれども、特に有料のバス等を活用されたということではなくて、無料バスを活用していただいた部分が多いかと思しますので、費用につきましては別途こちらで把握しているものはございません。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

○委員（小島信一君） では、もう1つ。このバス合算がちょっと多くて……

○委員長（藤澤和成君） ただ、すみません、小島委員、これ今年の事業なので、細かい決算は来年なのですよ。一応流れで答弁してもらいましたけれども。

○委員（小島信一君） ここに決算書に出ていたから。

○委員長（藤澤和成君） 出ていても事業自体は今年なので、ということでご理解いただきたいと思うのですが。

○委員（小島信一君） では、分かりました。

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか。

以上で教育委員会関係を終わります。教育委員会の皆様は退席願います。

〔教育委員会退室。農業委員会入室〕

○委員長（藤澤和成君） 最後に、農業委員会関係について審査を願います。

それでは、質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 決算書204ページ、上から2つ目の農地の利用状況等調査事業で、その利用状況の結果について伺います。

それと、農業総務一般事務費の29、一般業務委託料（共通）で放射能測定機器保守点検委託料がありますけれども、実際この放射能測定器はどのような対象物を測定して……

○委員長（藤澤和成君） いや、それは農政課です。

○委員（石嶋 巖君） ああそうか、すみません。では、上これあれですよ。

○委員長（藤澤和成君） 状況だけね。

○委員（石嶋 巖君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 菊地農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（菊地雄一君） 石嶋委員のご質問にご答弁申し上げます。

農地の利用状況調査といたしまして、農地法に基づく遊休農地調査を毎年度行っております。その際なのですが、新規発見された遊休農地の所有者につきましては、遊休農地の利用意向を確認するための調査書を送付しております。その回答の内容につきましては、農地中間管理機構を利用する、また所有権の移転、貸借の権利設定を行う、また自ら耕作するなどの内容となっております。令和3年度に新規発見された遊休農地なのですが、面積が5.72ヘクタール、73筆でございます。こちら所有者44人に意向調査書を送付いたしました。その結果、29人の回答がございまして、農地中間管理機構を利用したいという意向をいただいております。今後この意向に基づいて解消指導を行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） そうしますと、この一般論になりますけれども、5.72ヘクタールということで、農地は減っているのか増えているのかという点ではどうなのでしょう。

○委員長（藤澤和成君） 菊地農地調整課長。

○農地調整課長（菊地雄一君） お答え申し上げます。

前年度に発見された新規の遊休農地の中では一部解消される部分もあるのですが、新規発見という形でも令和3年度に5.72ヘクタール発見されておりますので、一部解消しておりますが、新しく出てきているということもありまして、遊休農地としては若干増えているのかなと考えております。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） それと、農地中間管理機構のお話ありましたけれども、実際筑西市では、この農地中間管理機構に頼んでいるといますか委託しているといますか、そういう所有者は何人ぐらいいるかお聞きいたします。

○委員長（藤澤和成君） 菊地農地調整課長。

○農地調整課長（菊地雄一君） 少々お待ちください。お答え申し上げます。

農地中間管理機構につきましては、農業委員会のほうでは売買の仲介はしているのですが、実際に事業ということでは農政課のほうで行っている事業でございまして、ちょっと具体的な人数は把握していない状況でございます。

○委員長（藤澤和成君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 分かりました。

○委員長（藤澤和成君） 以上ですね。

○委員（石嶋 巖君） はい。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 決算書の202ページ、農業委員等報酬経費について、農地利用最適化推進委員が導入されて四、五年ほどになるかと思うのですが、これが導入されてから農地の利用に関してどのような効果があったのかお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 菊地農地調整課長。

○農地調整課長（菊地雄一君） お答えいたします。

農地利用最適化推進委員につきましては、地元の活動ということで、もちろん農業委員もそうなのですが、農地利用の最適化ということで担い手への集積、また遊休農地の解消、あと新規参入の推進という形で地元で動いていただいておりますが、特に集積の活動と遊休農地の解消のほうに動いていただいております。集積のほうも大分前年度に比べまして増えているという実績が出ております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） そうしますと、農業委員だけでやっていたときより事業費というのですか、この経費も上がっているかと思うのですけれども、十分経費が上がった分の効果があるとお考えでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） 菊地農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（菊地雄一君） 地元での活動をしていただいておりますので、その分実績は上がっていると感じております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） よろしく申し上げます。そもそもの質問なのですが、農業委員の仕事と農政課の関わり……

○委員長（藤澤和成君） 何ページの何ですか。

○委員（水柿美幸君） ごめんなさいね。では、農業委員委員会、202ページ、農業委員等報酬経費についてですが、農政課の仕事というのは農業委員はしていないのかというか、農業委員の仕事ってどういうことなのかをちょっとお聞きしたいことと、すみません、そもそもなので、女性は何人ぐらいいらっしゃるのか。いるとしたら、女性がいることによって何か効果があるのかお聞きします。

○委員長（藤澤和成君） 菊地農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（菊地雄一君） ご質問にお答えいたします。

農政課と比べての農業委員会の仕事ということなのですが、農政課のほうでは農業全般の作物等のPR、また補助事業などの仕事を行っていただいていると。農業委員会につきましては、農地転用や貸借、売買などの審議を総会で行いまして、許可を出しているといった仕事を行っております。

また、女性農業委員についてなのですが、現在女性農業委員につきましては、定数24人の中に5名おりました。また農地利用最適化推進委員の中にも1名女性がございます。国のほうでも2025年までに女性農業委員を30%まで増やすという目標を持って推進しておりますけれども、現在の筑西市の農業委員会は、

女性の割合というのは20%ぐらいとなっております。また、女性が増えることによって、女性の目線でのそういった推進活動ができるということを目標にしまして、女性農業委員を増やすということなのでございますが、女性農業委員を増やすということは、男女格差なく女性にもそういった農業委員の活動の中で活躍していただくということで、今目標を掲げて人数が増えるように進めている最中でございます。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） すみません、それでは、農業委員の仕事というと、農地転用と農地の販売のお手伝いをしているということが主な2つなのですか。

それとあと、女性が増えることによって推進活動が活発化するって、何の推進活動なのですか。

○委員長（藤澤和成君） 菊地農地調整課長、答弁願います。

○農地調整課長（菊地雄一君） 農業委員会の仕事なのですが、水柿委員おっしゃられたように、転用関係の許可と、あと売買については間に入りまして、農地中間管理機構での売買が農家の方できるようにということで推進しております。

女性の農業委員の件なのですが、女性農業委員につきましては、特に女性に活躍していただくという形で、今後も農業委員の中に女性の方を参加していただいて農業委員会をやっていくということで進めさせていただいております。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 水柿委員。

○委員（水柿美幸君） ありがとうございます。農業という分野は、きっと3Kと言われる分野かもしれませんが、女性が入ることによって重いものをどうやって工夫して軽く持つとか、何かアイデアが出て、すごく活発化するとか、誰でも参入できる。それこそジェンダーギャップとか、皆さんが、年配者でも力のない人でも物が持てるようなアイデアが出るらしいので、ぜひ女性の活躍を推進していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（藤澤和成君） 以上で農業委員会関係を終わります。

農業委員会の皆様は退席願います。ありがとうございました。

[農業委員会退室]

○委員長（藤澤和成君） 以上で、本委員会に付託された認定第1号「令和3年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」及び認定第2号「令和3年度筑西市公営企業会計決算認定について」、以上2件の質疑を終了いたしました。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

これより逐条採決いたします。

まず、認定第1号「令和3年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君） 挙手多数。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号「令和3年度筑西市公営企業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました2件の審査は、全て終了いたしました。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重なる審査、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後 2時33分